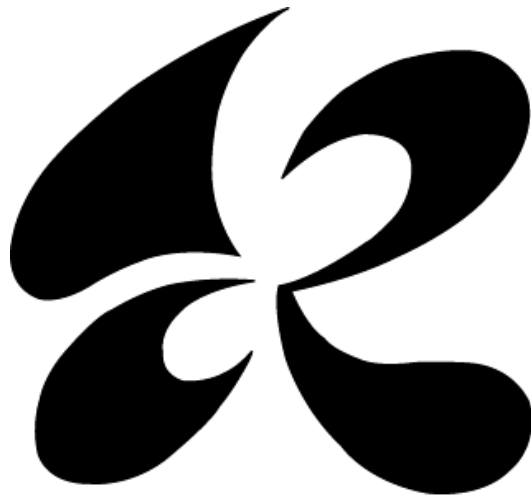


紀の川市

人権に関する市民意識調査
報告書



平成 21 年 3 月

和歌山県 紀の川市

はじめに

21世紀は「人権の世紀」と言われ、国内外において人権問題解決に向けたさまざまな取り組みが行われています。

しかし、私たちの周りには、予断や偏見から生じる差別などの人権問題が依然として存在し、また、社会環境の進展による新たな人権課題も生じており、人権問題への取り組みは複雑化しています。

本市では、昨年3月に「紀の川市人権施策基本方針」を策定し、市民一人ひとりが人権を自分の問題としてとらえ、人権尊重に関する正しい知識を身につけ、すべての人権が尊重される社会の実現に向けて、人権施策の推進に努めてきております。

また、「いきいきと力をあわせたまちづくり 夢あふれる紀の川市」を築くことが、市民及び市政の重要な課題であります。

こうした中で、今後の人権施策推進の参考とするために、平成20年9月に「人権に関する市民意識調査」を実施し、その結果を本報告書としてまとめました。これからの啓発活動の参考に、また研修会・学習会の教材としてご活用いただければ幸いです。

今後とも広く皆様のご意見を頂きながら基本方針を見直し、人権が尊重される社会づくりを進めて参りたいと考えております。

最後になりましたが、このたびの調査にご協力いただきました皆様に心から厚くお礼を申し上げます。

平成21年3月

紀の川市長 中村 慎司

目 次

調査の概要	1
1. 調査の目的.....	1
2. 調査項目	1
3. 調査設計.....	1
4. 回収結果.....	1
5. 報告書の見方.....	2
回答者の属性	3
調査結果の総括	5
調査結果	13
1. 人権全般について.....	13
2. 同和問題について.....	25
3. 女性の人権について.....	31
4. 子どもの人権について.....	37
5. 高齢者の人権について.....	43
6. 障害のある人の人権について.....	49
7. 外国人の人権について.....	55
8. HIV（エイズウイルス）感染者やかかつてハンセン病を病んだ人、難病の人の人権について.....	61
9. インターネットを利用した人権侵害について.....	67
10. 犯罪被害者やその家族の人権について.....	73
その他の回答	79
資料編	85
1. 調査票.....	85
2. 単純集計結果.....	93

調査の概要

調査の概要

1. 調査の目的

本調査は、紀の川市民の人権に関する意識の実態を把握し、これまでの人権啓発の成果と課題を明らかにし、今後の人権教育・啓発活動を推進していく基礎資料とする。

2. 調査項目

1. 人権全般について
2. 同和問題について
3. 女性の人権について
4. 子どもの人権について
5. 高齢者の人権について
6. 障害のある人の人権について
7. 外国人の人権について
8. HIV（エイズウイルス）感染者やかつてハンセン病を病んだ人、難病の人の人権について
9. インターネットを利用した人権侵害について
10. 犯罪被害者やその家族の人権について
11. 回答者の基本属性

3. 調査設計

調査地域	紀の川市全域
調査対象者	紀の川市内に在住している20歳以上の男女
調査人数	2,000人
調査期間	平成20年9月1日～平成20年9月30日まで
調査方法	無作為抽出調査（性別・年齢階層別抽出による） 郵送による調査票の配布・回収

4. 回収結果

調査票	調査対象者数 (発送数)	有効回答数	有効回答率
人権に関する市民意識調査	2,000	783	39.2%

無効票（白票等の無効回答）は、ありません。

5 . 報告書の見方

回答結果は、有効回答数に対して、小数点第2位を四捨五入したそれぞれの割合を示しています。そのため、単数回答（複数の選択肢から1つの選択肢を選ぶ方式）であっても合計値が100.0%にならない場合があります。このことは、本報告書内の分析文、グラフ、表においても反映しています。

複数回答（複数の選択肢から2つ以上の選択肢を選ぶ方式）の設問の場合、回答は選択肢ごとの有効回答数に対して、それぞれの割合を示しています。そのため、合計が100.0%を超える場合があります。

図表中において、「不明・無回答」とあるものは、回答が示されていない、または回答の判別が著しく困難なものです。

グラフ及び表のN数は、有効回答数（集計対象者総数）を表わしています。

本文中の設問の選択肢について、長い文は簡略化している場合があります。

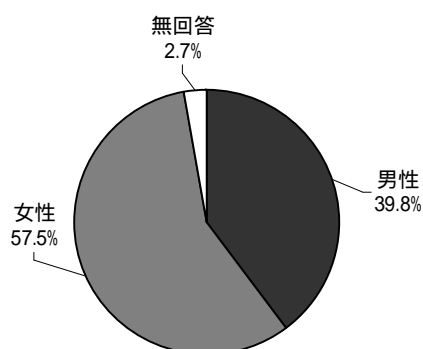
回答者の属性

回答者の属性

1 性別

回答者の性別で見ると、「男性」が 39.8%、「女性」が 57.5%と、女性の方が多くなっている。

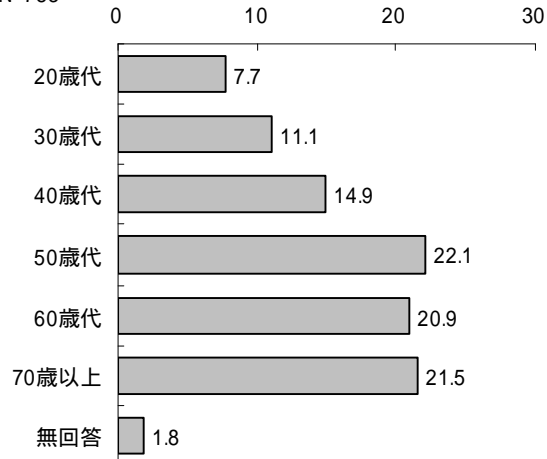
N=783



2 年齢

回答者の年齢で見ると、「50 歳代」が 22.1%と最も多く、次いで「70 歳以上」が 21.5%、「60 歳代」が 20.9%となっている。

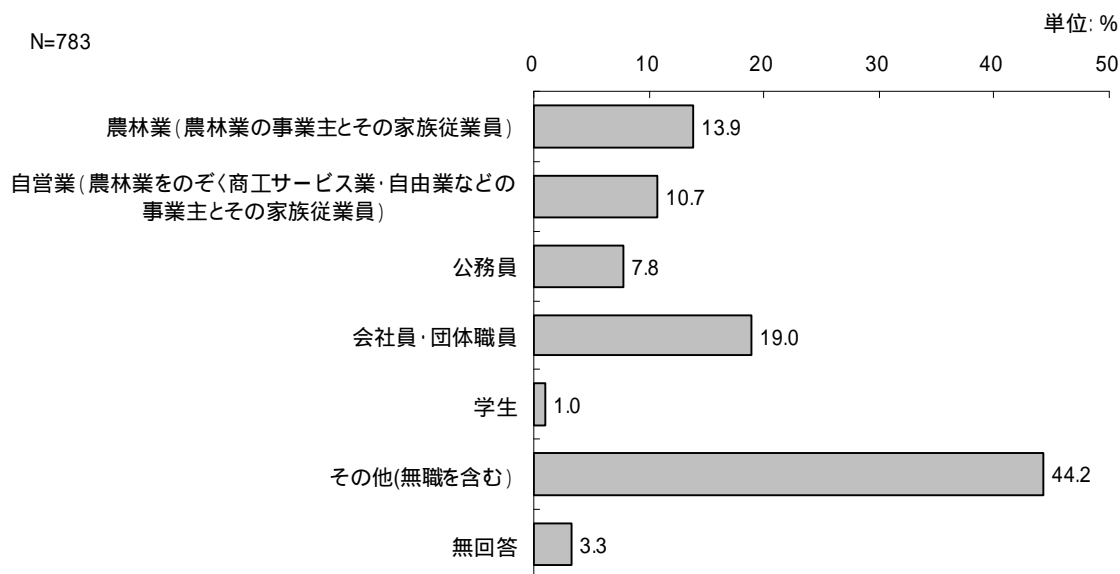
N=783 単位: %



3 職業

職業で見ると、「会社員・団体職員」が 19.0%と最も多く、次いで「農林業（農林業の事業主とその家族従業員）」が 13.9%、「自営業（農林業をのぞく商工サービス業・自由業などの事業主とその家族従業員）」が 10.7%となっている。

N=783



調査結果の総括

調査結果の総括

1. 人権全般について

問1 人権が尊重されるために、市民一人ひとりが心がけたり行動すべきこと

人権が尊重されるために、市民一人ひとりが心がけたり行動すべきことについては「人権に関する正しい知識を身につけていること」が64.9%と最も多く、次いで「非合理的な因習や風習、誤った固定観念にとらわれないこと」が61.4%となっている。以下、「自分の権利ばかりでなく他人の権利を尊重すること」が53.9%、「生活の格差や所得などの経済的格差を少なくすること」が25.0%と続いている。<P.13 図表1 1>

問2 特に関心を持っている人権課題

特に関心を持っている人権課題では、「障害のある人の人権」が50.8%と最も多く、次いで「高齢者の人権」が37.8%、「インターネットや携帯電話を悪用した人権侵害」が26.9%となっている。以下、「女性の人権」が25.4%、「同和問題」が25.0%、「子どもの人権」が24.0%、「犯罪被害者やその家族の人権」が21.7%となっている。<P.14 図表1 -2>

また、性別でも、男女とも「障害のある人の人権」が第1位、「高齢者の人権」が第2位となっている。以下、第3位は男性は「同和問題」、女性は「女性の人権」となっている。年代別では、20～60歳代は「障害のある人の人権」が、70歳以上は「高齢者の人権」が第1位となっている。

<P.15 図表1 3、1 4>

問3 人権が侵害されたと感じたこと

人権が侵害されたと感じたことについては「ある」が23.0%、「ない」が75.4%となっており、そのうち、「ある」は男性が18.9%、女性が25.8%と女性の方が高くなっている。また、「ある」は50歳代で30.1%、40歳代で29.1%と他の年代よりも多くなっている。

<P.17 図表1 6、1 7、1 8>

問3 -1 人権侵害の内容

「あらぬうわさや悪口などによる名誉や信用の侵害」が53.9%と最も多く、次いで「地域や職場などでの暴力、脅迫、無理強要、仲間はずれなど」が27.2%、「人種、信条、性別、社会的身分又は家柄等による差別」が21.7%、「身体的特徴による人権侵害」が19.4%となっている。

<P.18 図表1 9>

問3 -2 人権侵害を受けた時に相談した人

人権侵害を受けた時に相談した人については「家族、親戚に相談した」が38.9%と最も多く、次いで「友だち、同僚、上司に相談した」が32.8%、「何もしなかった」が29.4%、「相手に抗議するなど、自分で解決した」が21.1%となっている。<P.19 図表1 10>

問3 -3 人権侵害が起きていることを知った時の対応

人権侵害を受けたことがないと回答した人に人権侵害が起きていることを知った場合についてたずねたところ、「公的機関(県・市)や人権委員に相談する」が46.3%と最も多く、次いで「人権侵害を受けている本人に事情を聞く」が42.7%となっている。以下、「地域の区長や民生委員児童委員に相談する」が34.1%、「友だち、同僚、上司に相談する」が21.2%となっている。

<P.20 図表1 11>

問4 人権尊重の社会を実現するために必要な取り組み

人権尊重の社会を実現するために必要な取り組みについては「学校や社会における人権教育の充実」が50.8%と最も多く、次いで「一人ひとりが自ら人権意識を高める努力」が48.9%となっている。続いて、「教職員、保健・医療・福祉関係従事者、警察職員、公務員など、人権にかかわりの深い職業に従事する人の人権意識の向上」が38.7%、「社会的に弱い立場にある人の救済・支援」が28.4%、「人権意識を高めるための啓発の充実」が26.9%となっている。<P.21 図表1 12>

年代別では、20～40歳代は「学校や社会における人権教育の充実」、50歳代以上は「学校や社会における人権教育の充実」「一人ひとりが自ら人権意識を高める努力」がともに最も多くなっている。

<P.22 図表1 13>

問5 人権尊重の理解を深めるために効果的であると思われるもの

人権尊重の理解を深めるために効果的であると思われるものについては、「講演会・講座・研修会等による学習活動」が50.2%と最も多く、次いで「テレビ・ラジオによる啓発活動」が48.0%、「地域での自主的な勉強会・学習活動」が29.5%となっている。<P.23 図表1 14>

性別でみると、男性は「講演会・講座・研修会等による学習活動」が最も多く、女性は「テレビ・ラジオによる啓発活動」が最も多くなっている。また、年代別では、20歳代・50歳代以上は「講演会・講座・研修会等による学習活動」が、30・40歳代は「テレビ・ラジオによる啓発活動」が最も多くなっている。<P.24 図表1 15>

2. 同和問題について

問6 同和問題に関する事柄で、特に問題があると思われること

「結婚問題で周囲が反対する」が44.1%と最も多い。以下、「結婚や就職などに際して身元調査が行なわれる」が27.8%、「就職・職場で差別や不利な扱いを受ける」が22.3%となっている。

<P.25 図表2 1>

性別でみると、男女とも「結婚問題で周囲が反対する」が最も多くなっている。年代別でみると、「結婚問題で周囲が反対する」「同和問題のことを口にしないで、そっとしておけば自然になくなる」という考えがある」は年代が上がるにつれて多くなる傾向がある。<P.26 図表2 2>

問7 同和問題を解決するために特に必要なこと

「地域の人々がお互いに理解を深め、交流を深める」が36.4%と最も多い。以下、「学校教育、社会教育を通じて、人権を大切にすることを積極的に進める」が36.0%、「教育・啓発活動を推進する」が23.5%となっている。<P.28 図表2 4>

性別でみると、男性は「学校教育、社会教育を通じて、人権を大切にすることを積極的に進める」が最も多く、女性は「地域の人々がお互いに理解を深め、交流を深める」が最も多くなっている。年代別では「相談・支援体制を充実させる」「差別の実態を知らせる機会を増やす」は20歳代が最も多く、年代が上がるにつれて少なくなる傾向にある。<P.29 図表2 5>

3. 女性の人権について

問8 女性に関する事柄で、特に問題があると思われること

「家事・育児や介護などを男女が共同して行なう社会の仕組みが十分に整えられていない」が32.8%と最も多い。以下、「男女の固定的な役割分担意識」が32.3%、「職場における採用・昇進の格差など男女の待遇の違い」が30.9%、「『女のくせに』『未亡人』など女性だけに用いられる言葉」が22.9%となっている。<P.31 図表3 1>

性別でみると、「職場における採用・昇進の格差など男女の待遇の違い」「家事・育児や介護などを男女が共同して行なう社会の仕組みが十分に整えられていない」「『女のくせに』『未亡人』など女性だけに用いられる言葉」では、男女で10ポイント程度差があり、性別により問題と思うものが異なる点があることがわかる。年代別でみると、「妊娠や出産など女性の健康について、十分に保障されていない」は20・30歳代が他の年代よりも多くなっている。「職場におけるセクシャルハラスメント」は年代が上がるにつれて少なくなる傾向にあり、年代によっても問題意識が異なっている。<P.32 図表3 2>

問9 女性の人権を守るために特に必要なこと

「女性が仕事を続けるうえで、結婚・出産・育児・介護などが障害とならないような環境を整備する」が62.3%と最も多く、次いで「相談・支援体制を充実させる」が26.3%となっている。

<P.34 図表3 4>

性別、年代別でも、「女性が仕事を続けるうえで、結婚・出産・育児・介護などが障害とならないような環境を整備する」が最も多く、すべての項目について、男女の差は小さくなっている。「男女平等をすすめるための教育・啓発活動を充実させる」は年代が上がるにつれて多くなる傾向が、「夫または、パートナーからの暴力への対応を強化する」は年代が上がるにつれて少なくなる傾向があり、年代による差はみられる。<P.35 図表3 5>

4. 子どもの人権について

問10 子どもに関する事柄で、特に問題があると思われること

性別、年代に関係なく、「子ども同士が暴力や仲間はずれ、無視などのいじめをする」が最も多い。以下、「保護者が子どもに身体的、心理的な虐待を加えたり、子育てを放棄する」、「いじめをしている人や、いじめられている人を見て見ぬふりをする」となっており、いじめや虐待への関心が高いことがわかる。<P.37 図表4 1、P.38 図表4 2>

問11 子どもの人権を守るために特に必要なこと

「子どもに他人を大切にする思いやりを教える」が53.0%と最も多い。以下、「教師の資質、指導力を高める」が34.0%、「家庭内の人間関係を安定させ、あたたかい家庭をつくる」が33.6%となっている。<P.40 図表4 4>

性別、年代別でも、「子どもに他人を大切にする思いやりを教える」が最も多くなっている。しかし、以下の順位は性別、年代別で異なっている。また、「子どもの個性を尊重するよう大人の意識を変える」は20歳代が他の年代よりも多くなっている。<P.41 図表4 5>

5. 高齢者の人権について

問12 高齢者に関する事柄で、特に問題があると思われること

「働ける能力を發揮する機会が少ない」が31.3%と最も多い。以下、「詐欺や悪徳商法による被害が多い」が29.9%、「経済的に自立が困難なこと」が28.7%、「家庭や施設での介護を支援する制度が整っていない」が27.7%となっている。<P.43 図表5 1>

性別で見ると、男性は「詐欺や悪徳商法による被害が多い」が最も多く、女性は「働ける能力を發揮する機会が少ない」が最も多くなっているが、各項目とも、男女の差は少なくなっている。

<P.44 図表5 2>

問 13 高齢者の人権を守るために特に必要なこと

「高齢者が自立して生活しやすい環境を整える」が50.7%と最も多い。以下、「保健・医療・福祉サービスを充実し生活を安定させる」が47.5%、「学校や家庭、地域で高齢者に対する理解を深め、尊敬や感謝の心を育てる」が32.1%、「能力や知識、経験を活かして活躍できるよう生涯学習やボランティア活動、就業の機会を増やす」が28.4%となっている。<P.46 図表5 4>

性別、年代別でも、「高齢者が自立して生活しやすい環境を整える」「保健・医療・福祉サービスを充実し生活を安定させる」が多くなっている。<P.47 図表5 5>

6. 障害のある人の人権について

問 14 障害のある人に関する事柄で、特に問題があると思われること

「働ける場所や機会が少ない」が46.0%と最も多く、次いで「障害のある人に対する人々の認識が足りない」が38.4%、「道路の段差解消、エレベーターの設置など、暮らしやすいまちづくりがすすんでいない」が35.9%となっている。<P.49 図表6 1>

性別、年代別でも、「働ける場所や機会が少ない」が最も多くなっている。また、全体的に、男女の差は少なくなっている。<P.50 図表6 2>

問 15 障害のある人の人権を守るために特に必要なこと

「障害のある人が自立して生活しやすい環境を整える」が58.7%と最も多く、次いで「障害のある人の就職の機会をつくる」が29.9%、「施設の整備や保健・医療・福祉サービスを充実する」が27.3%となっている。<P.52 図表6 4>

性別、年代別でも、「障害のある人が自立して生活しやすい環境を整える」が最も多い。また、「相談・支援体制を充実させる」は年代が上がるにつれて多くなっている。<P.53 図表6 5>

7. 外国人の人権について

問 16 外国人に関する事柄で、特に問題があると思われること

「生活習慣の違いが受け入れられなかったり、宗教・文化への理解や認識が十分でない」が46.4%と最も多く、次いで「日常生活の中で、外国語表記が少ないために、十分なサービスを受けることができない」が25.7%となっている。<P.55 図表7 1>

性別、年代別でも、「生活習慣の違いが受け入れられなかったり、宗教・文化への理解や認識が十分でない」が最も多い。20歳代は「入学や学校で不利な扱いを受ける」が他の年代よりも多くなっている。<P.56 図表7 2>

問 17 外国人の人権を守るために特に必要なこと

「相談・支援体制を充実させる」が29.9%と最も多く、次いで「外国人の文化や生活習慣などへの理解を深める」が29.1%となっている。<P.58 図表7 4>

性別で見ると、男性は「外国人の文化や生活習慣などへの理解を深める」が、女性は「相談・支援体制を充実させる」が最も多くなっている。年代別で見ると、20歳代は「安心して就労できる環境をつくる」、30歳代は「外国人の文化や生活習慣などへの理解を深める」、40～60歳代は「相談・支援体制を充実させる」が最も多くなっている。70歳以上は「相談・支援体制を充実させる」「安心して就労できる環境をつくる」がともに最も多くなっている。<P.59 図表7 5>

8．H I V感染者やかつてハンセン病を病んだ人、難病の人の人権について

問 18 H I V感染者やかつてハンセン病を病んだ人、難病の人に関する事柄で、特に問題があると思われること

「病気についての理解や認識が十分でない」が43.9%と最も多く、次いで「感染している、難病であるというだけで本人や家族が世間から偏見の目で見られる」が28.5%となっている。

<P.61 図表8 1>

性別、年代別で見ても、「病気についての理解や認識が十分でない」が最も多くなっている。「入学や学校で、あるいは就職や職場での不利な扱いを受ける」は女性よりも男性の方が6.0ポイント高くなっている。<P.62 図表8 2>

問 19 これらの方の人権を守るために特に必要なこと

「相談・支援体制を充実させる」が30.1%と最も多く、次いで「安心して働ける環境づくりをすすめる」「医療保険制度を充実させる」が25.7%となっている。<P.64 図表8 4>

性別で見ると、男性は「相談・支援体制を充実させる」が、女性は「医療保険制度を充実させる」が最も多くなっている。また、「教育・啓発活動を推進する」は男性の方が女性より9.7ポイント高くなっている。年代別で見ると、20歳代は「医療保険制度を充実させる」「プライバシーを保護する」がともに最も多くなっている。30・40歳代は「医療保険制度を充実させる」、50歳以上は「相談・支援体制を充実させる」が最も多くなっている。<P.65 図表8 5>

9．インターネットを利用した人権侵害について

問 20 インターネットに関する事柄で、特に問題があると思われること

「他人を誹謗・中傷する表現や差別を助長する表現など、人権を侵害する情報を掲載する」が59.5%と最も多く、次いで「出会い系サイトなど犯罪を誘発する場となっている」が41.1%となっている。

<P.67 図表9 1>

性別でみると、男女とも全体の順位と同様に「他人を誹謗・中傷する表現や差別を助長する表現など、人権を侵害する情報を掲載する」が最も多く、次いで「出会い系サイトなど犯罪を誘発する場となっている」となっている。年代別でみると、20～60歳代は「他人を誹謗・中傷する表現や差別を助長する表現など、人権を侵害する情報を掲載する」、70歳以上は「出会い系サイトなど犯罪を誘発する場となっている」が最も多くなっている。<P.68 図表9 2>

問21 インターネットによる人権侵害を解決するために特に必要なこと

性別、年代別に関係なく、「法律を強化し、違法な情報発信者に対する監視や取締りを強化する」が最も多くなっている。性別でみると、「プロバイダーに対し情報の停止・削除を求める」「インターネット利用者やプロバイダーなどに対して、個人のプライバシーや名誉に関する正しい理解を深めるための教育・啓発を推進する」は、女性より男性の方が10ポイント程度高くなっている。<P.70 図表9 4、P.71 図表9 5>

年代別では、「法律を強化し、違法な情報発信者に対する監視や取締りを強化する」は50歳代を頂点として推移している。<P.71 図表9 5>

10. 犯罪被害者やその家族の人権について

問22 犯罪被害者やその家族に関する事柄で、特に問題があると思われること

性別に関係なく、「過剰な取材のため日常生活を送ることができない」が最も多く、次いで「被害者やその家族の写真や履歴などが公表され、プライバシーが侵害される」となっている。

<P.73 図表10 1、P.74 図表10 2>

年代別でみると、「捜査や裁判で受ける精神的・経済的な負担が大きい」が20・30歳代は他の年代よりも多くなっている。<P.74 図表10 2>

問23 犯罪被害者やその家族の人権を守るために特に必要なこと

性別、年代別に関係なく、「過剰な取材を規制する」が最も多く、次いで「犯罪者に対する捜査や裁判について、被害者に十分な情報が得られるようにする」となっている。

<P.76 図表10 4、P.77 図表10 5>

また、性別では「被害者やその家族に対する金銭的な支援制度を充実する」は女性より男性の方が12.6ポイント高くなっている。年代別では、「被害者やその家族に対する金銭的な支援制度を充実する」は年代が上がるにつれて少なくなる傾向にある。<P.77 図表10 5>

調查結果

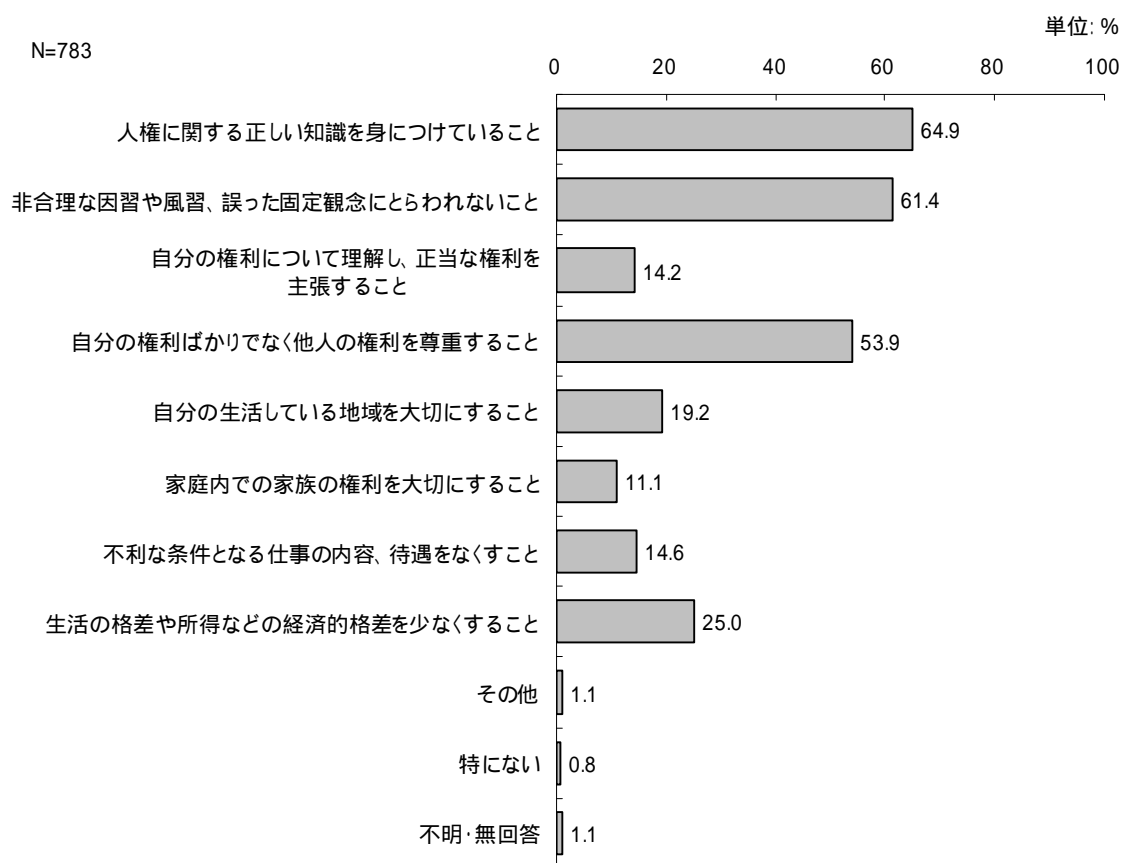
調査結果

1. 人権全般について

問1 あなたは、人権が尊重されるために、市民一人ひとりが心がけたり行動すべきことは何だと思いますか。(は3つまで)

人権が尊重されるために、市民一人ひとりが心がけたり行動すべきことについては「人権に関する正しい知識を身につけていること」が64.9%と最も多く、次いで「非合理的な因習や風習、誤った固定観念にとらわれないこと」が61.4%、「自分の権利ばかりでなく他人の権利を尊重すること」が53.9%となっている。

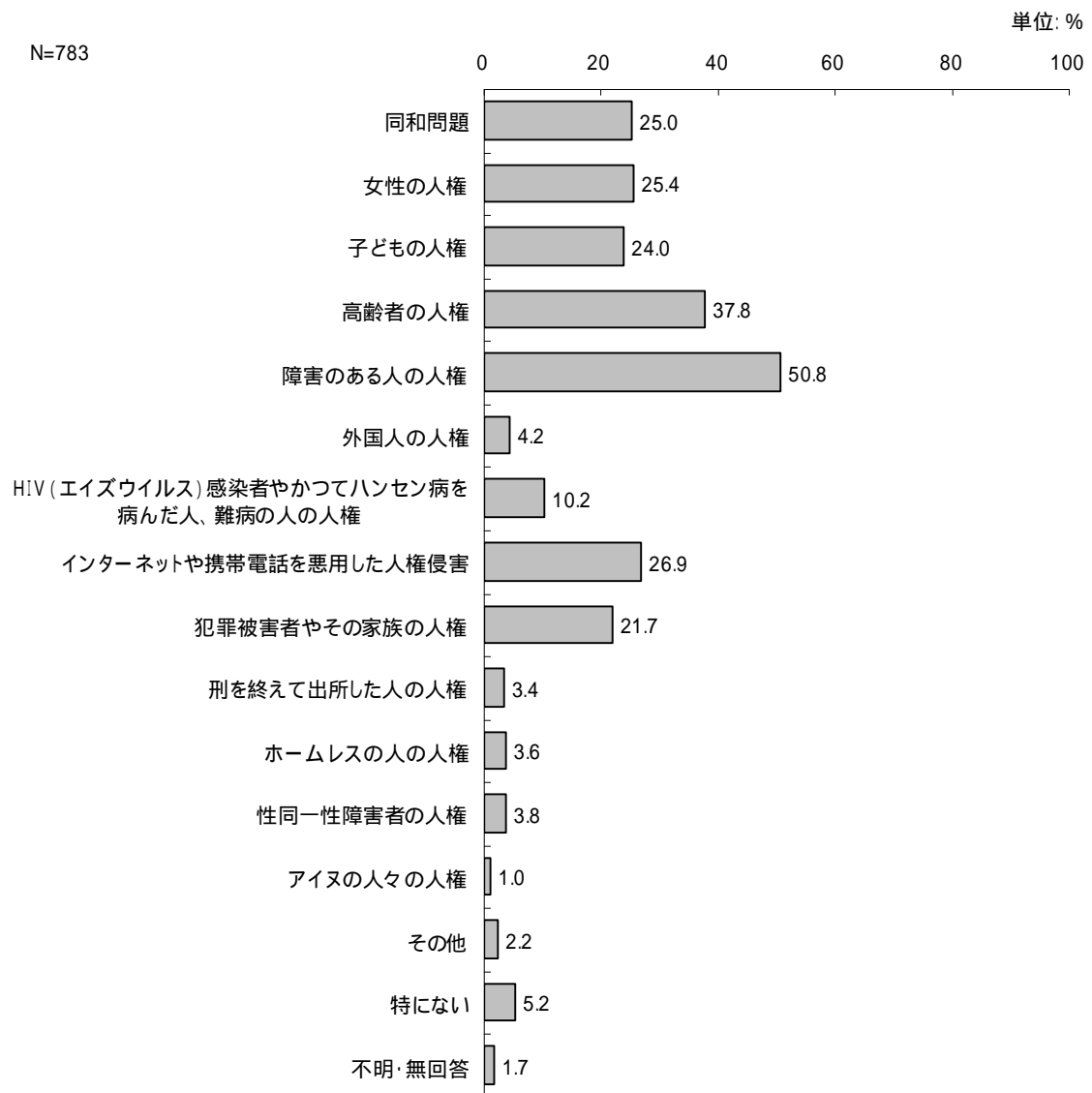
< 図表 1 -1 >



問2 次にあげる人権課題の中で、あなたが特に興味をもっているものは何ですか。
 (は3つまで)

人権課題の中で、特に興味をもっているものについては「障害のある人の人権」が50.8%と最も多く、次いで「高齢者の人権」が37.8%、「インターネットや携帯電話を悪用した人権侵害」が26.9%となっている。

< 図表1 -2 >



【性別】

性別でみると、男女とも「障害のある人の人権」が第1位、「高齢者の人権」が第2位となっている。以下、第3位は、男性が「同和問題」、女性が「女性の人権」、第4位は男女とも「インターネットや携帯電話を悪用した人権侵害」になっており、第5位は、男性が「犯罪被害者やその家族の人権」、女性が「子どもの人権」となっている。

< 図表 1 3 > 単位：％ (上位5項目)

	1位	2位	3位	4位	5位
男性 N=312	障害のある人の人権 54.2	高齢者の人権 34.6	同和問題 31.7	インターネットや携帯電話を悪用した人権侵害 26.6	犯罪被害者やその家族の人権 24.7
女性 N=450	障害のある人の人権 48.0	高齢者の人権 40.0	女性の人権 33.8	インターネットや携帯電話を悪用した人権侵害 27.3	子どもの人権 25.6

【年代別】

年代別でみると、20～60歳代は「障害のある人の人権」が、70歳以上は「高齢者の人権」が第1位となっている。また、「障害のある人の人権」は70歳以上でも第2位となっており、「高齢者の人権」は50・60歳代で第2位となっている。また、20・30歳代は「子どもの人権」が高くなっており、「インターネットや携帯電話を悪用した人権侵害」は各年代とも第5位までに入っている。

< 図表 1 4 > 単位：％ (上位5項目)

	1位	2位	3位	4位	5位
20歳代 N=60	障害のある人の人権 48.3	インターネットや携帯電話を悪用した人権侵害 36.7	子どもの人権 31.7	女性の人権 25.0	高齢者の人権 20.0
30歳代 N=87	障害のある人の人権 44.8	子どもの人権 34.5	同和問題 27.6	犯罪被害者やその家族の人権 24.1	インターネットや携帯電話を悪用した人権侵害 女性の人権 23.0
40歳代 N=117	障害のある人の人権 50.4	インターネットや携帯電話を悪用した人権侵害 31.6	犯罪被害者やその家族の人権 28.2	女性の人権 29.1	同和問題 24.8
50歳代 N=173	障害のある人の人権 53.8	高齢者の人権 32.4	インターネットや携帯電話を悪用した人権侵害 30.1	女性の人権 30.6	同和問題 犯罪被害者やその家族の人権 23.1
60歳代 N=164	障害のある人の人権 51.2	高齢者の人権 48.2	インターネットや携帯電話を悪用した人権侵害 25.0	女性の人権 24.4	同和問題 23.2
70歳以上 N=168	高齢者の人権 59.5	障害のある人の人権 48.2	同和問題 29.2	子どもの人権 24.4	インターネットや携帯電話を悪用した人権侵害 20.8

【職業別】

職業別でみると、すべての職業で「障害のある人の人権」が第1位となっており、また学生は「子どもの人権」も第1位となっている。第2位は農林業、公務員が「同和問題」、自営業・その他が「高齢者の人権」、会社員・団体職員が「高齢者の人権」「インターネットや携帯電話を悪用した人権侵害」となっている。

< 図表 1 5 > 単位：%

(上位5項目)

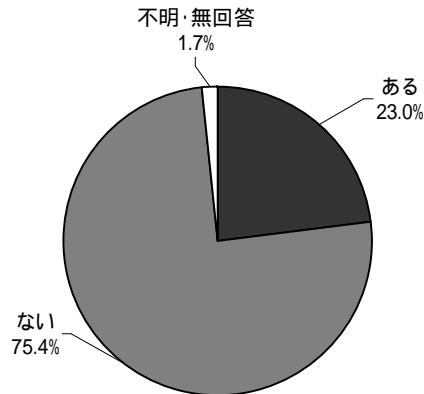
	1位	2位	3位	4位	5位
農林業 N=109	障害のある人の人権 46.8	同和問題 28.4	女性の人権 27.5	インターネットや携帯電話を悪用した人権侵害 26.6	子どもの人権 19.3
自営業 N=84	障害のある人の人権 40.5	高齢者の人権 33.3	同和問題 28.6	インターネットや携帯電話を悪用した人権侵害 27.4	子どもの人権 22.6
公務員 N=61	障害のある人の人権 54.1	同和問題 41.0	女性の人権 34.4	インターネットや携帯電話を悪用した人権侵害 31.1	子どもの人権 29.5
会社員・団体職員 N=149	障害のある人の人権 56.4	高齢者の人権 インターネットや携帯電話を悪用した人権侵害 27.5	同和問題 24.8	子どもの人権 22.8	
学生 N=8	障害のある人の人権 子どもの人権 50.0	高齢者の人権 インターネットや携帯電話を悪用した人権侵害 37.5	女性の人権 25.1		
その他 N=346	障害のある人の人権 51.2	高齢者の人権 43.9	女性の人権 28.0	子どもの人権 25.1	インターネットや携帯電話を悪用した人権侵害 24.9

問3 あなたは、今までに自分の人権が侵害（差別・虐待など）されたと感じたことがありますか。（どちらか1つに ）

人権が侵害されたと感じたことについては「ある」が23.0%、「ない」が75.4%となっている。

< 図表 1 6 >

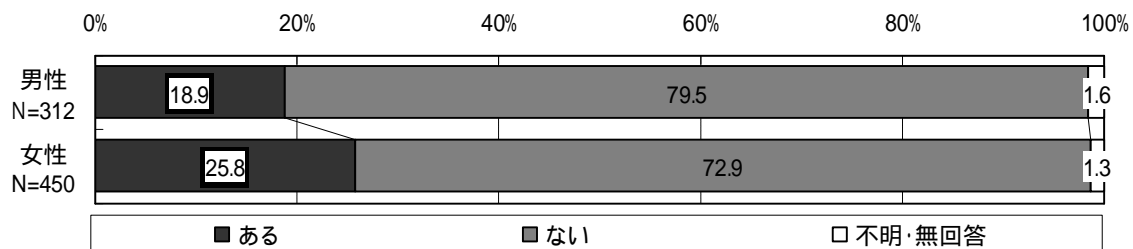
N=783



【性別】

性別で見ると、男女ともに「ない」が7割以上となっている。一方、「ある」は男性が18.9%、女性が25.8%と女性の方が6.9ポイント高くなっている。

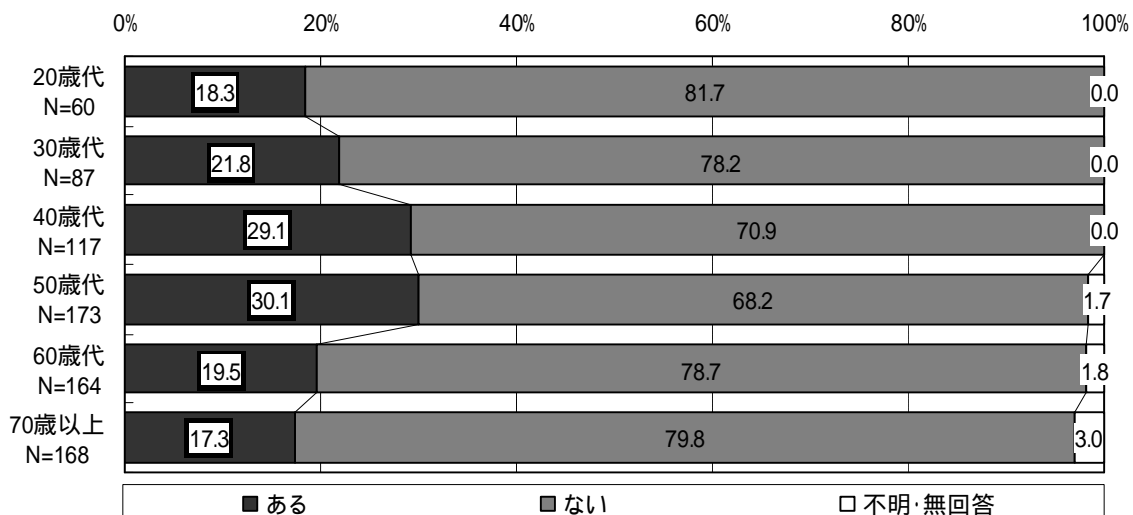
< 図表 1 7 >



【年代別】

年代別で見ると、「ない」が各年代とも6割以上となっているが、「ある」は50歳代が30.1%、40歳代が29.1%と他の年代よりも多くなっている。

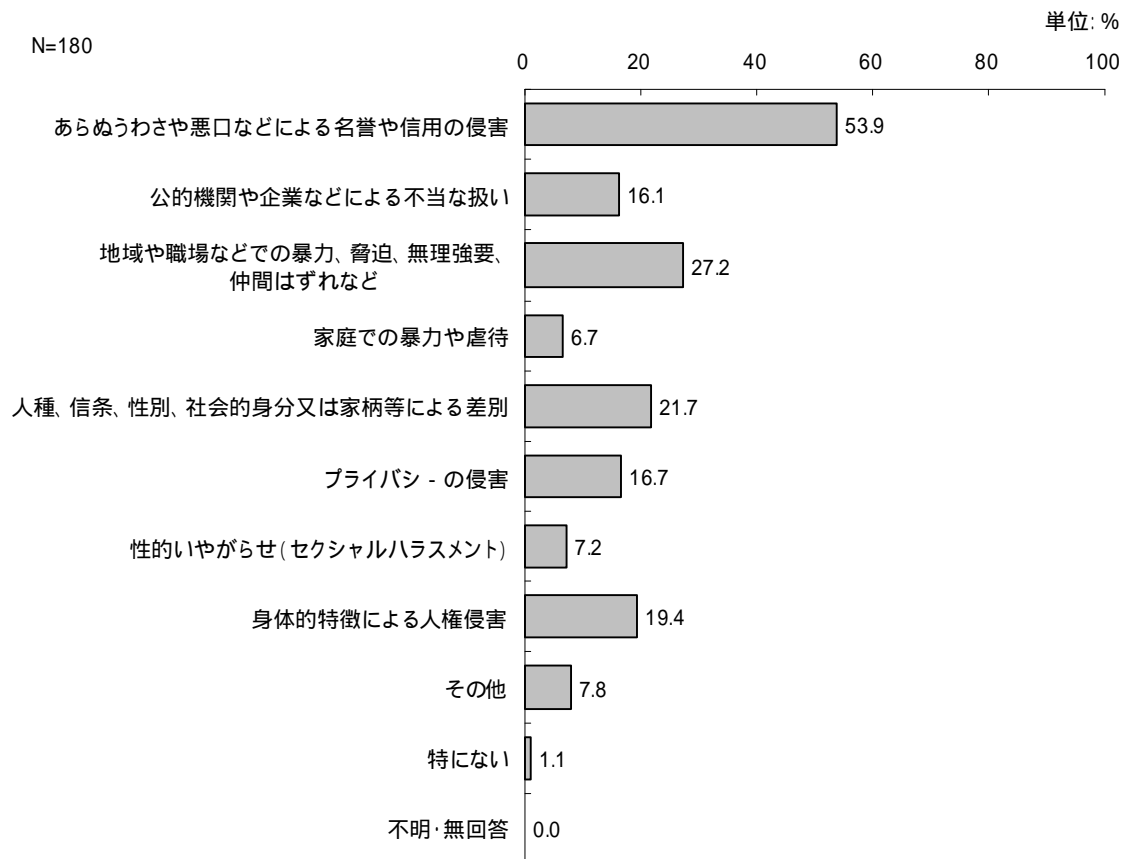
< 図表 1 8 >



問3 -1 問3で「ある」に つけた方におうかがいします。それはどのような人権侵害でしたか。(はいくつでも)

されたと感じた人権侵害については「あらぬうわさや悪口などによる名誉や信用の侵害」が53.9%と最も多く、次いで「地域や職場などでの暴力、脅迫、無理強要、仲間はずれなど」が27.2%、「人種、信条、性別、社会的身分又は家柄等による差別」が21.7%となっている。

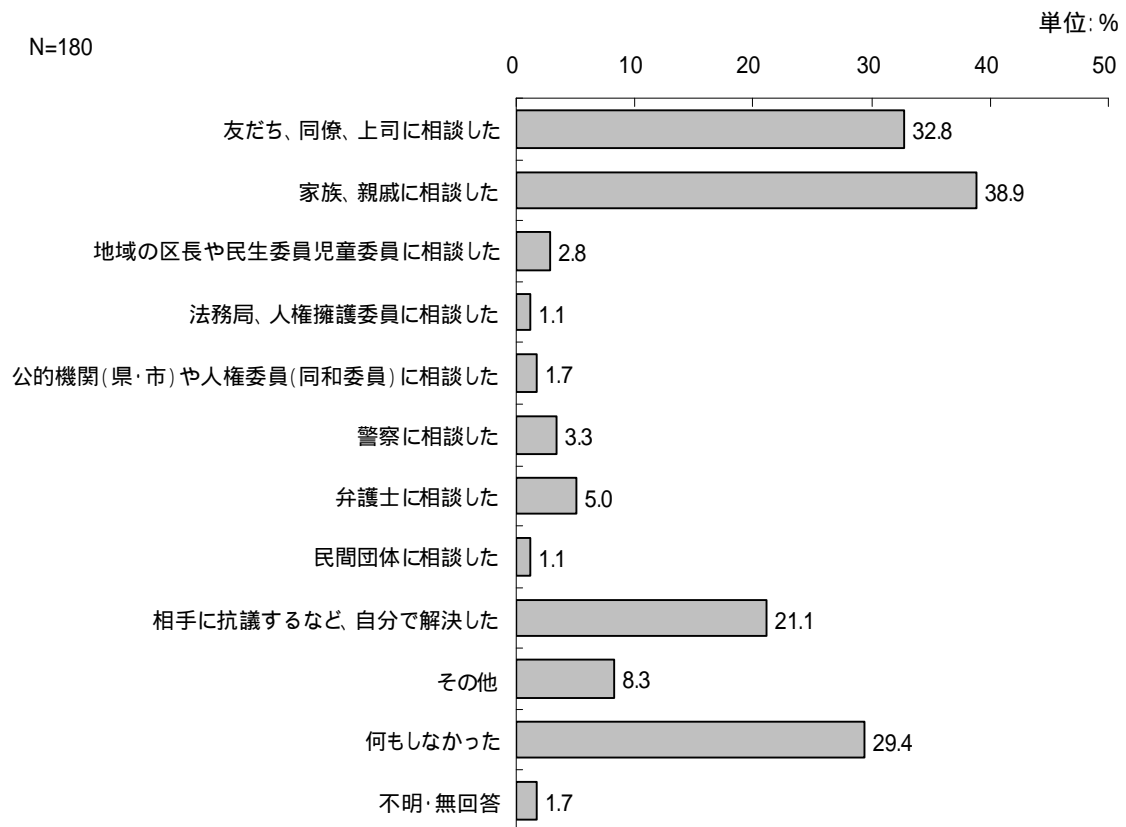
< 図表1 9 >



問3 -2 問3で「ある」に つけた方におうかがいします。人権侵害を受けた時、あなたはだれに相談されましたか。(はいいくつでも)

人権侵害を受けた時に相談した人については「家族、親戚に相談した」が38.9%と最も多く、次いで「友だち、同僚、上司に相談した」が32.8%、「何もしなかった」が29.4%となっている。

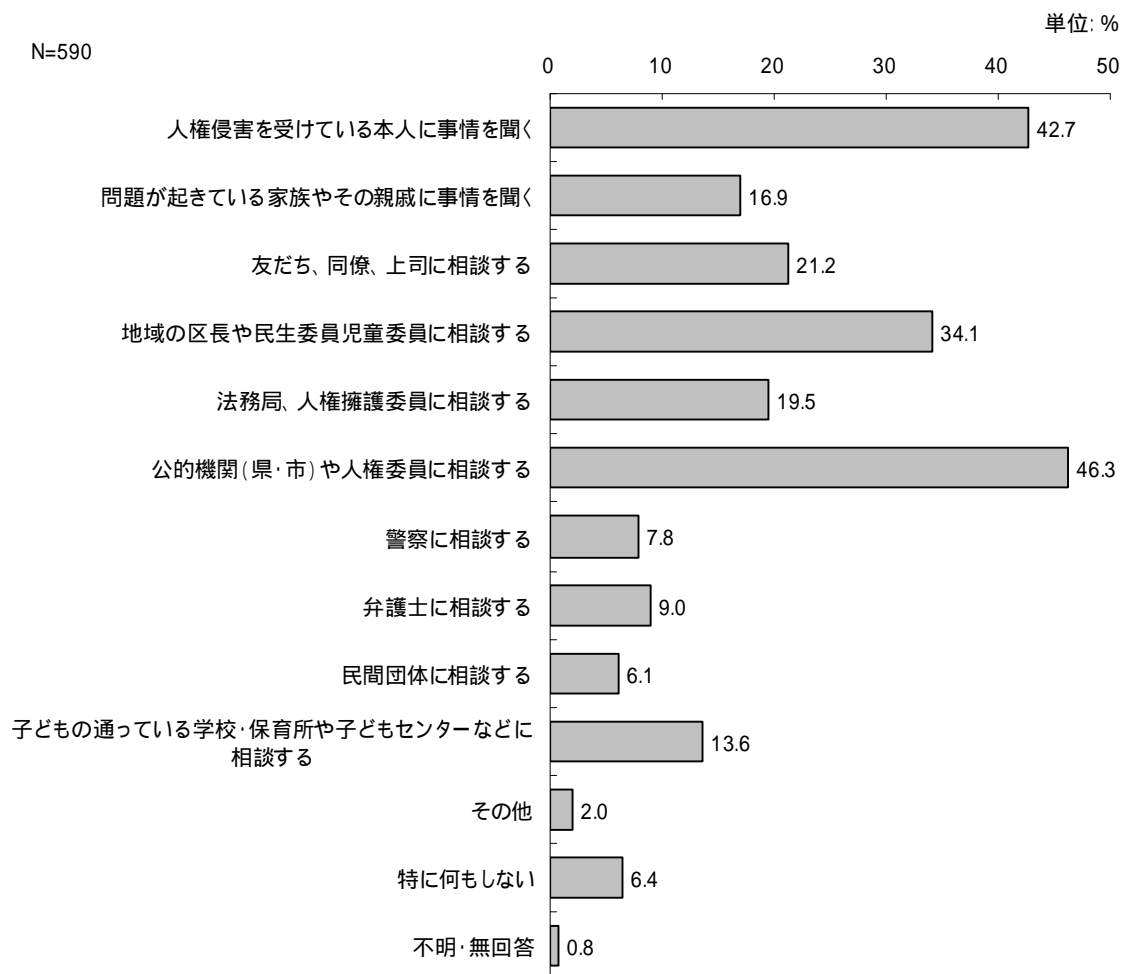
<図表1 10>



問3 -3 問3で「ない」に つけた方におうかがいします。あなたの周りで人権侵害が起きていることを知った場合、どのように対応するのが良いと思いますか。(は3つまで)

周りで人権侵害が起きていることを知った場合、どのように対応するのが良いかについては「公的機関(県・市)や人権委員に相談する」が46.3%と最も多く、次いで「人権侵害を受けている本人に事情を聞く」が42.7%、「地域の区長や民生委員児童委員に相談する」が34.1%となっている。

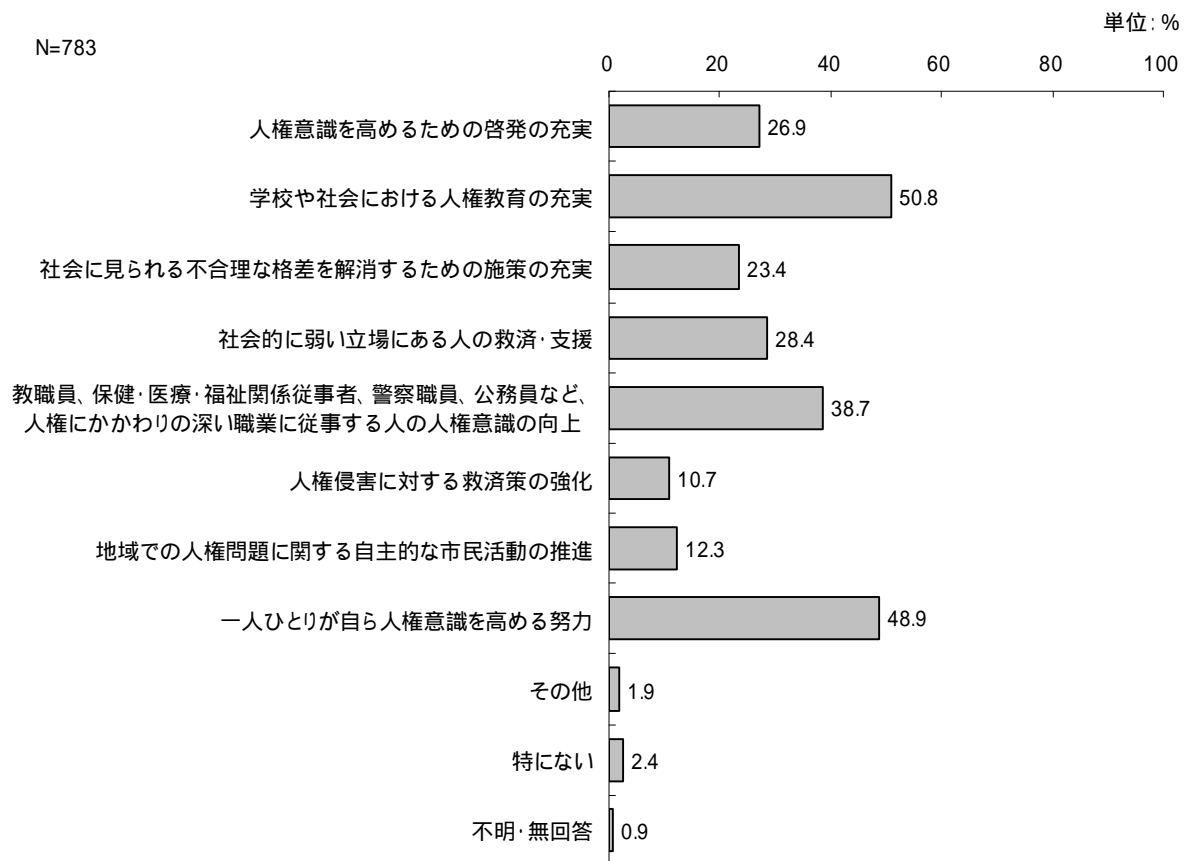
<図表1 11>



問4 あなたは、人権尊重の社会を実現するには、どのような取り組みが必要だと思いますか。(は3つまで)

人権尊重の社会を実現するために必要な取り組みについては「学校や社会における人権教育の充実」が50.8%と最も多く、次いで「一人ひとりが自ら人権意識を高める努力」が48.9%、「教職員、保健・医療・福祉関係従事者、警察職員、公務員など、人権にかかわりの深い職業に従事する人の人権意識の向上」が38.7%となっている。

<図表1 12>

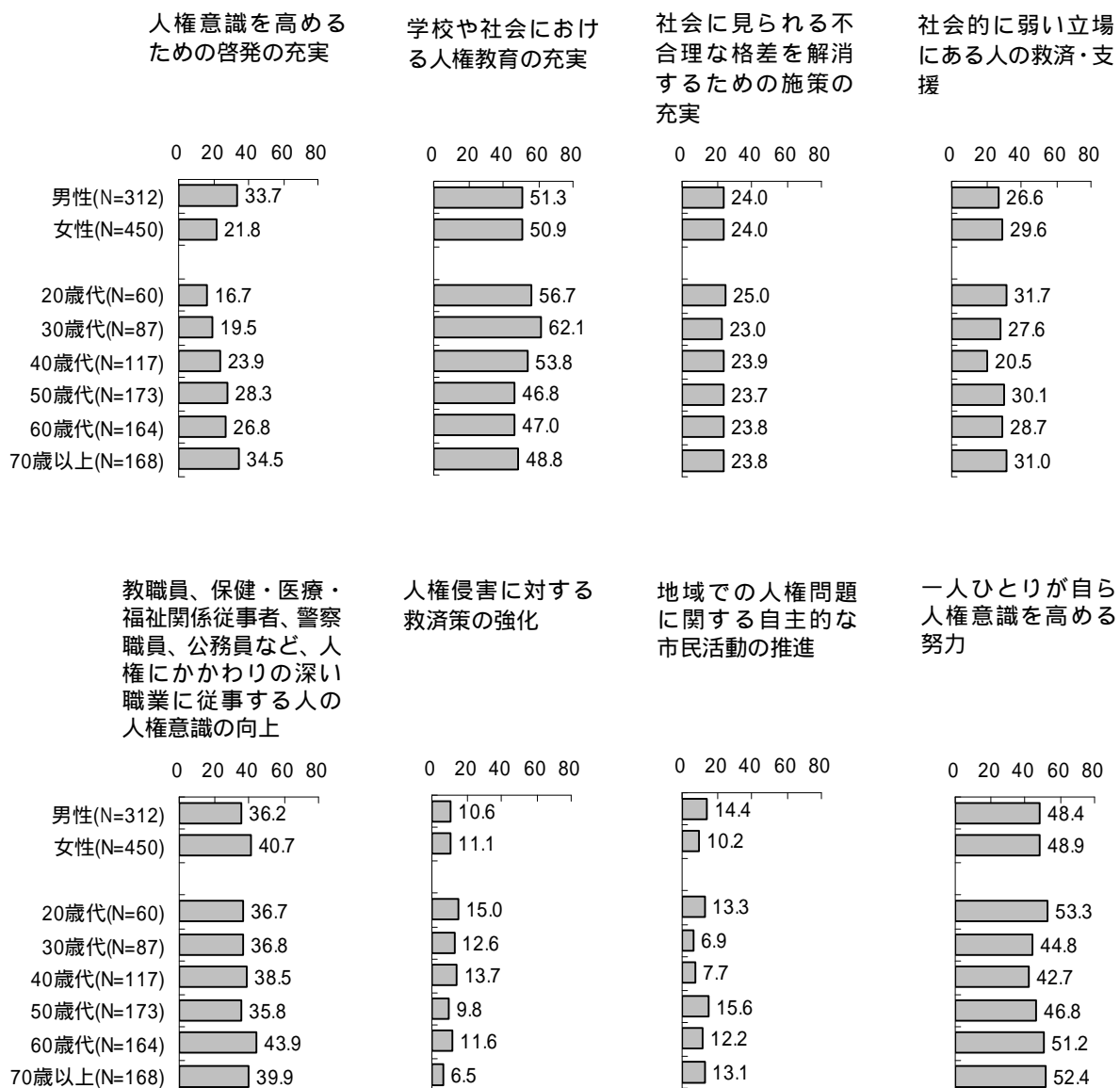


【性別、年代別】

性別で見ると、男女ともに「学校や社会における人権教育の充実」が最も多く、次いで「一人ひとりが自ら人権意識を高める努力」「教職員、保健・医療・福祉関係従事者、警察職員、公務員など、人権にかかわりの深い職業に従事する人の人権意識の向上」となっている。

年代別で見ると、20～40歳代は「学校や社会における人権教育の充実」が最も多く、50歳代は「学校や社会における人権教育の充実」「一人ひとりが自ら人権意識を高める努力」がともに最も多くなっている。また、60歳代以上は「一人ひとりが自ら人権意識を高める努力」が最も多くなっている。また、「人権意識を高めるための啓発の充実」は年代が上がるにつれて多くなる傾向にある。

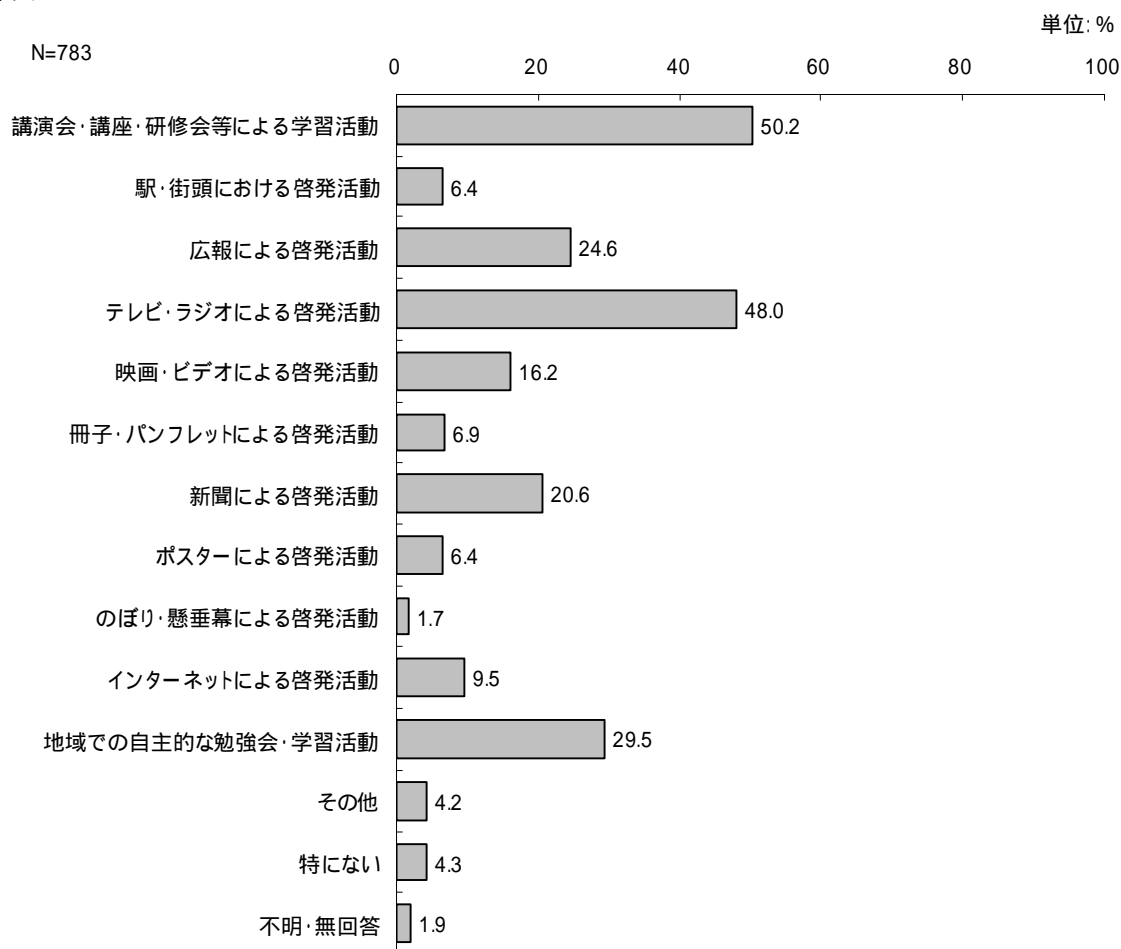
< 図表 1 13 > 単位：%



問5 あなたが、人権尊重の理解を深めるために、効果的であると思われるものは何ですか。(は3つまで)

人権尊重の理解を深めるために効果的であると思われるものについては、「講演会・講座・研修会等による学習活動」が50.2%と最も多く、次いで「テレビ・ラジオによる啓発活動」が48.0%、「地域での自主的な勉強会・学習活動」が29.5%となっている。

<図表1 14>

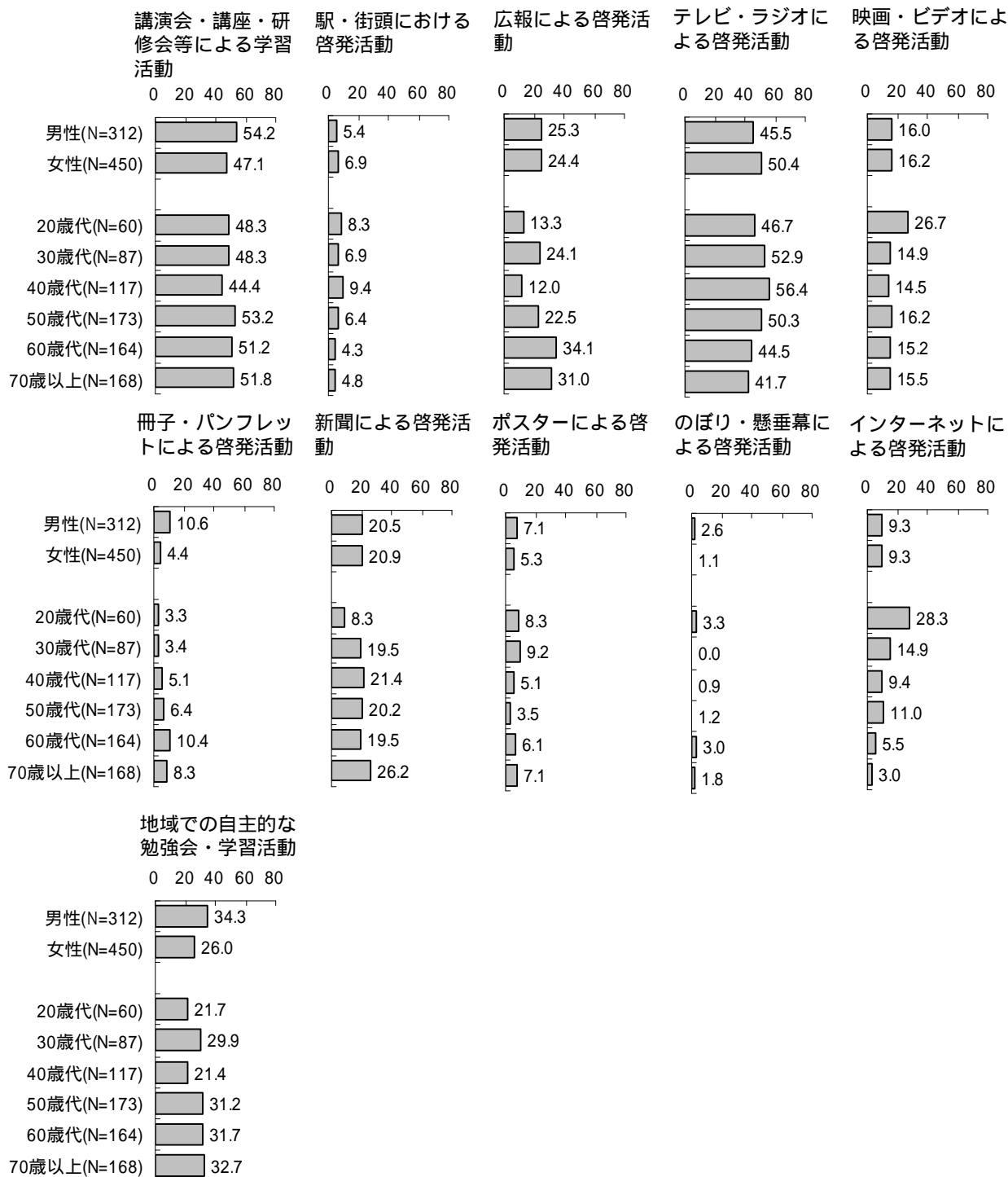


【性別、年代別】

性別で見ると、男性は「講演会・講座・研修会等による学習活動」が最も多く、次いで「テレビ・ラジオによる啓発活動」となっており、女性は「テレビ・ラジオによる啓発活動」が最も多く、次いで「講演会・講座・研修会等による学習活動」とそれ以外の項目については、男女の差は小さくなっている。

年代別でみると、20歳代・50歳代以上は「講演会・講座・研修会等による学習活動」が、30・40歳代は「テレビ・ラジオによる啓発活動」が最も多くなっている。また、「映画・ビデオによる啓発活動」は20歳代が他の年代より多く、「インターネットによる啓発活動」は年代が上がるにつれて少なくなる傾向にある。

< 図表 1 15 > 単位：%

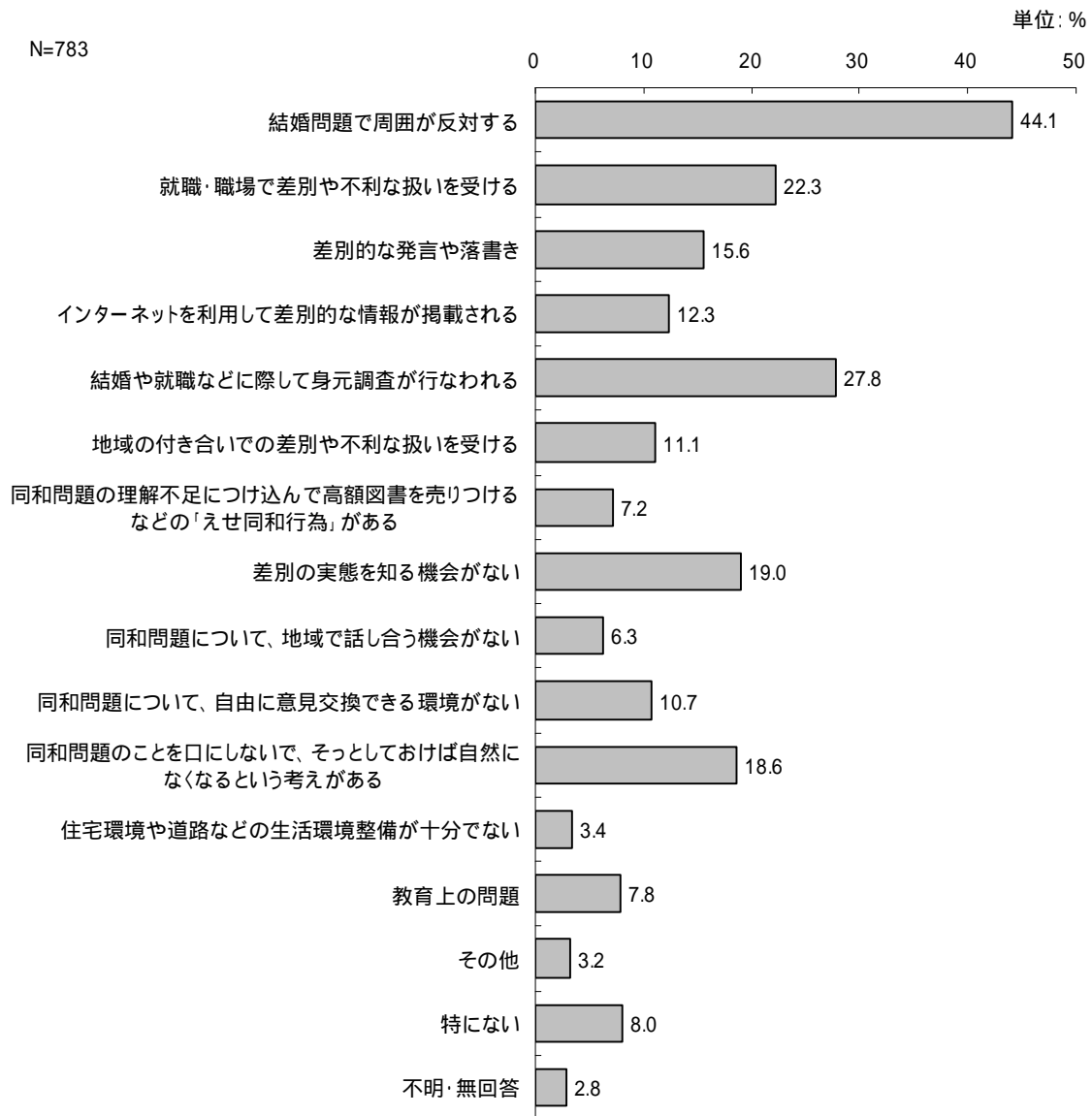


2 . 同和問題について

問6 同和問題に関する事柄で、人権上、特に問題があると思われるのはどのようなことですか。(は3つまで)

同和問題に関する事柄で、人権上、特に問題があると思われることについては「結婚問題で周囲が反対する」が44.1%と最も多く、次いで「結婚や就職などに際して身元調査が行なわれる」が27.8%、「就職・職場で差別や不利な扱いを受ける」が22.3%となっている。

<図表2 1 >



【性別、年代別】

性別で見ると、男女とも全体の順位と同様に「結婚問題で周囲が反対する」「結婚や就職などに際して身元調査が行なわれる」「就職・職場で差別や不利な扱いを受ける」が多くなっている。また、「同和問題の理解不足につけ込んで高額図書を売りつけるなどの『えせ同和行為』がある」は女性より男性の方が9.4ポイント高くなっている。

年代別でみると、「結婚問題で周囲が反対する」「同和問題のことを口にしないで、そっとしておけば自然になくなるという考えがある」は年代が上がるにつれて多くなる傾向がある。また「就職・職場で差別や不利な扱いを受ける」「インターネットを利用して差別的な情報が掲載される」「地域の付き合いでの差別や不利な扱いを受ける」「教育上の問題」は、年代が上がるにつれて少なくなる傾向がある。

< 図表 2 2 > 単位：%



【職業別】

職業別でみると、「差別的な発言や落書き」「結婚や就職などに際して身元調査が行なわれる」「同和問題の理解不足につけ込んで高額図書を売りつけるなどの『えせ同和行為』がある」は公務員が最も多く、「インターネットを利用して差別的な情報が掲載される」「同和問題について、地域で話し合う機会がない」「教育上の問題」は学生が多くなっている。また、「結婚問題で周囲が反対する」は自営業が最も多くなっている。

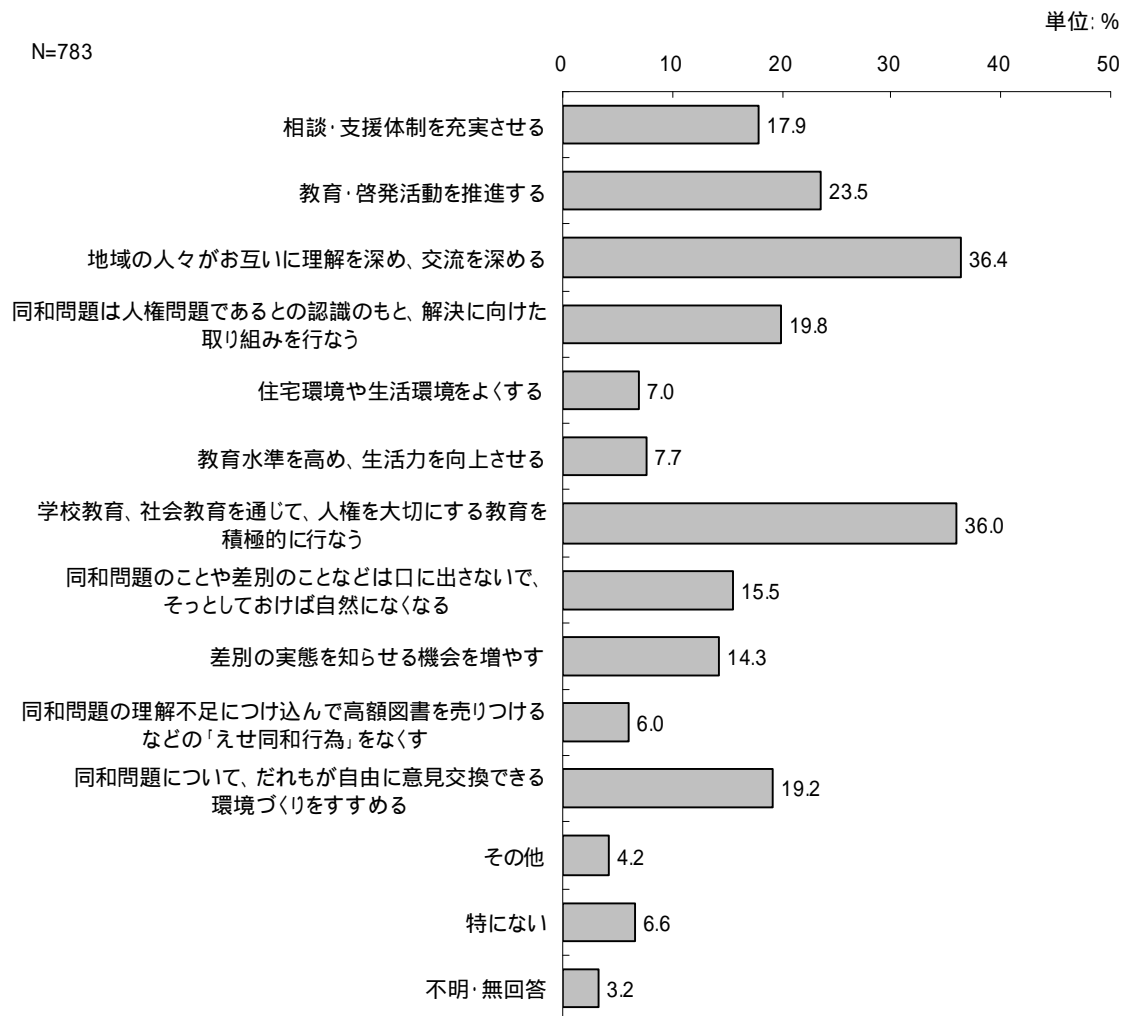
<図表2 3> 単位：%



問7 同和問題を解決するために、特にどのようなことが必要だと思いますか。
 (は3つまで)

同和問題を解決するために必要なことについては「地域の人々がお互いに理解を深め、交流を深める」が36.4%と最も多く、次いで「学校教育、社会教育を通じて、人権を大切にする教育を積極的に行なう」が36.0%、「教育・啓発活動を推進する」が23.5%となっている。

< 図表2 4 >

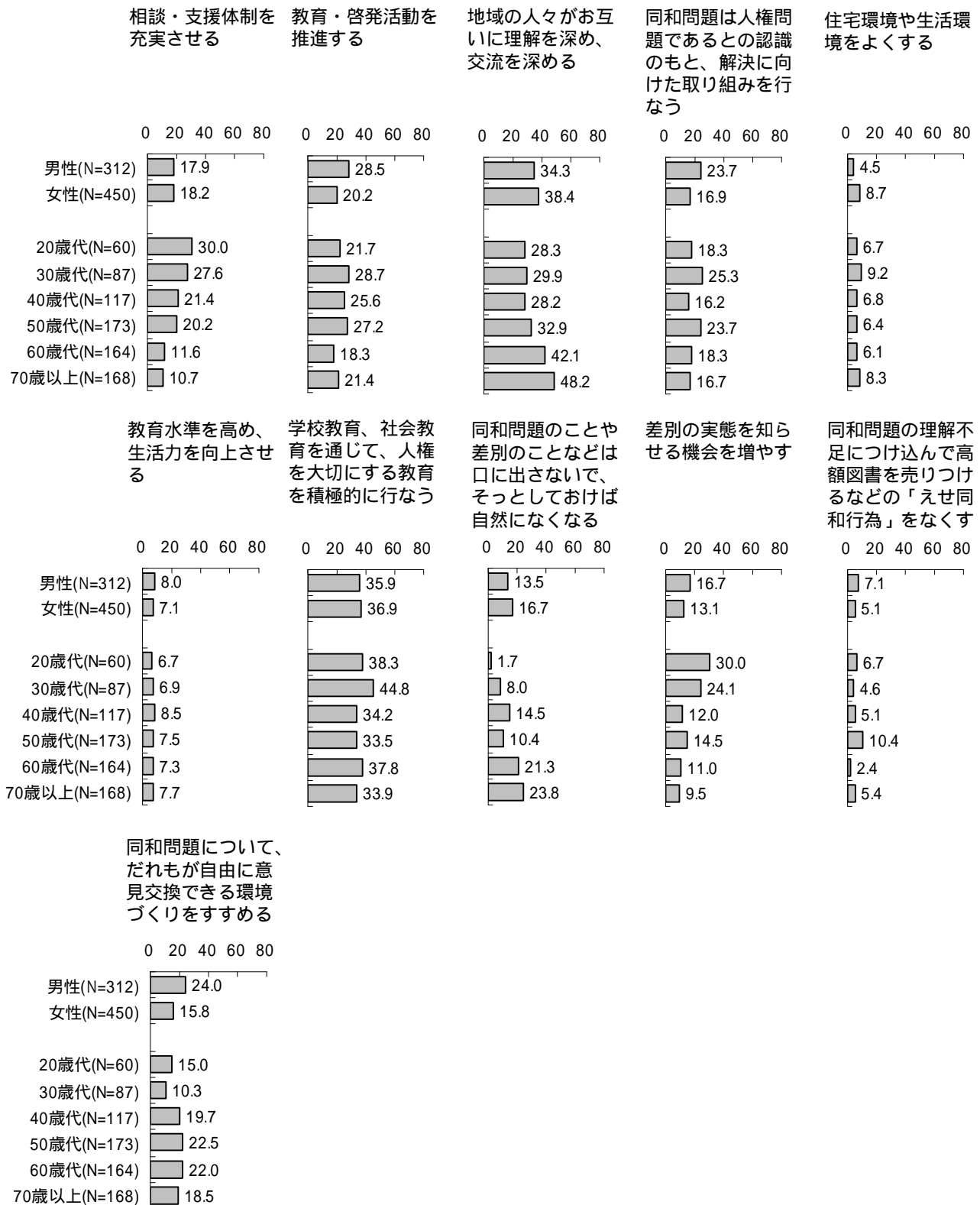


【性別、年代別】

性別で見ると、男性は「学校教育、社会教育を通じて、人権を大切にする教育を積極的に行なう」が最も多く、女性は「地域の人々がお互いに理解を深め、交流を深める」が最も多くなっている。また、「教育・啓発活動を推進する」では女性より男性の方が8.3ポイント高くなっている。

年代別でみると、20～50歳代は「学校教育、社会教育を通じて、人権を大切にする教育を積極的に行なう」が、60歳代以上は「地域の人々がお互いに理解を深め、交流を深める」が最も多くなっている。また、「相談・支援体制を充実させる」「差別の実態を知らせる機会を増やす」は年代が上がるにつれて少なくなる傾向にある。

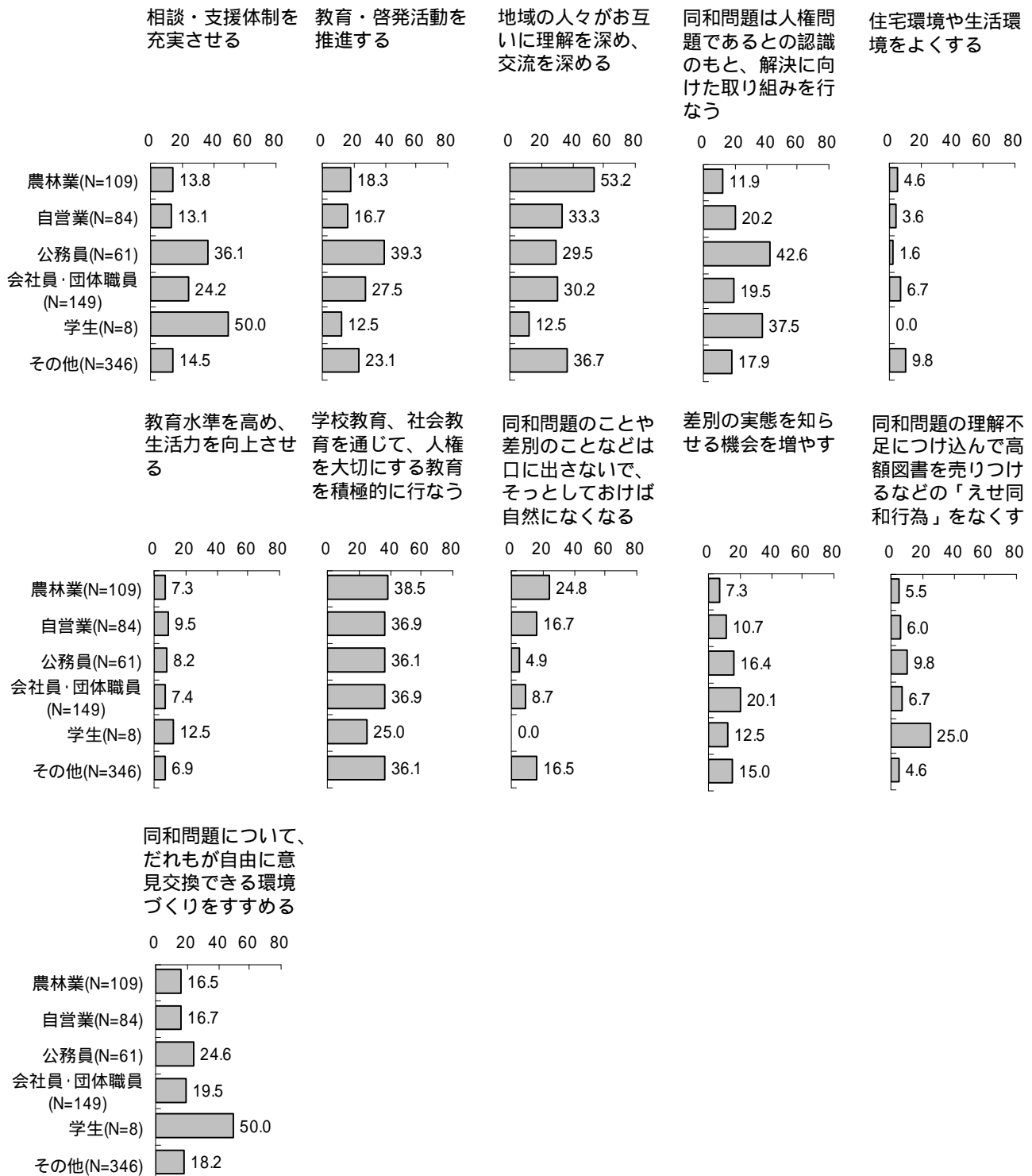
< 図表 2 5 > 単位：%



【職業別】

職業別でみると、農林業、その他は「地域の人々がお互いに理解を深め、交流を深める」が最も多くなっている。自営業、会社員・団体職員は「学校教育、社会教育を通じて、人権を大切にする教育を積極的に行なう」が最も多く、公務員は「同和問題は人権問題であるとの認識のもと、解決に向けた取り組みを行なう」が最も多くなっている。また、「同和問題の理解不足につけ込んで高額図書売りつけるなどの『えせ同和行為』をなくす」「同和問題について、だれもが自由に意見交換できる環境づくりをすすめる」は学生が他の職業よりも多くなっている。

< 図表 2 6 > 単位：%

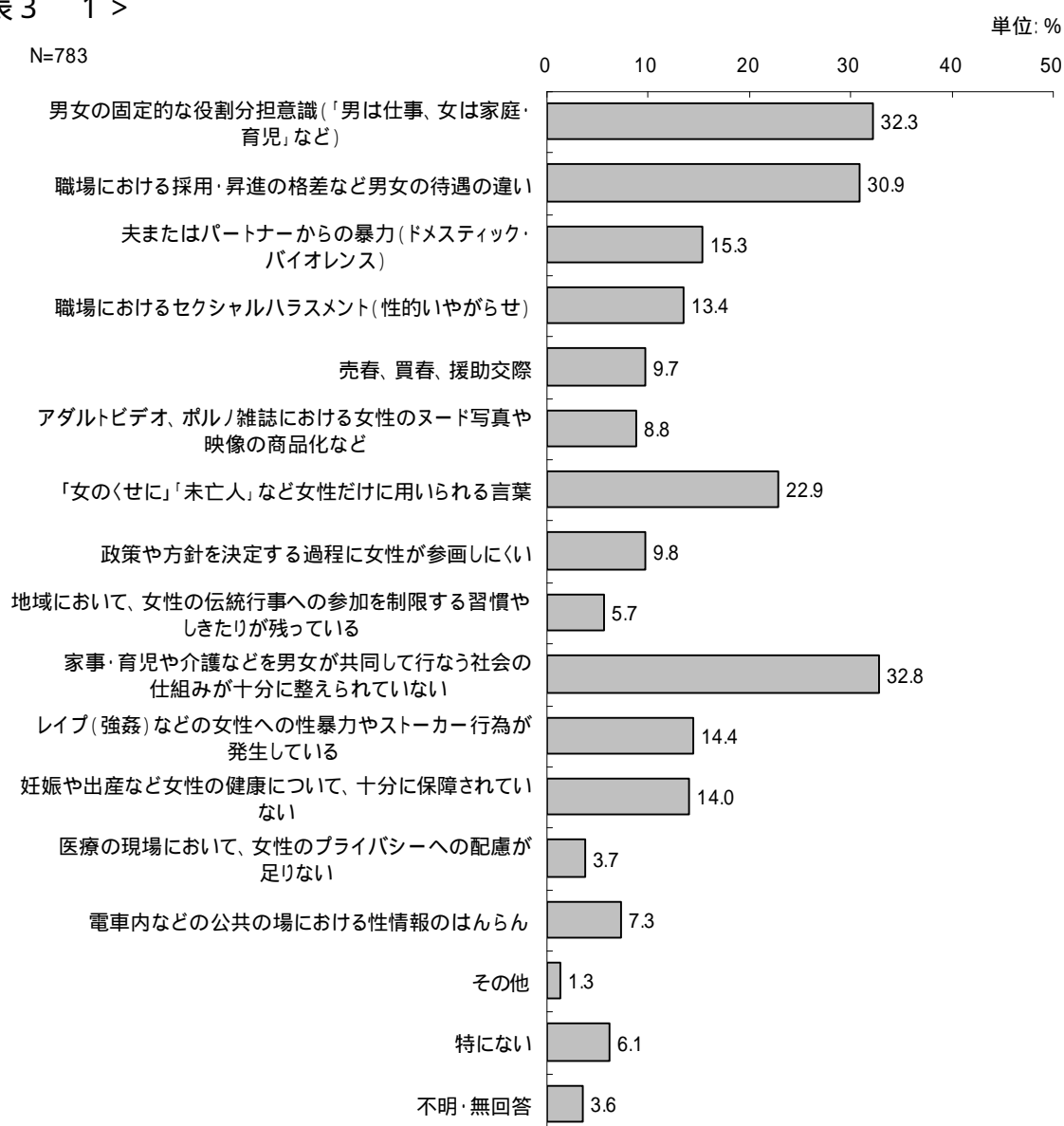


3. 女性の人権について

問8 女性に関する事柄で、人権上、特に問題があると思われるのはどのようなことですか。(は3つまで)

女性に関する事柄で、人権上、特に問題があると思われることについては「家事・育児や介護などを男女が共同して行なう社会の仕組みが十分に整えられていない」が32.8%と最も多く、次いで「男女の固定的な役割分担意識(「男は仕事、女は家庭・育児」など)」が32.3%、「職場における採用・昇進の格差など男女の待遇の違い」が30.9%となっている。

<図表3 1>



【性別、年代別】

性別で見ると、男性は「職場における採用・昇進の格差など男女の待遇の違い」が最も多く、女性は「家事・育児や介護などを男女が共同して行なう社会の仕組みが十分に整えられていない」が最も多くなっている。また、「『女のくせに』『未亡人』など女性だけに用いられる言葉」は男性より

女性の方が14.2ポイント高く、女性だけに用いられる言葉に対する問題意識は女性の方が高い。

年代別でみると、20・50歳代は「男女の固定的な役割分担意識」が最も多く、30歳代以上は「家事・育児や介護などを男女が共同して行なう社会の仕組みが十分に整えられていない」が最も多くなっている。また、「妊娠や出産など女性の健康について、十分に保障されていない」は20・30歳代が他の年代よりも多く、「職場におけるセクシャルハラスメント」は年代が上がるにつれて少なくなる傾向にある。

<図表3 2> 単位：%



【職業別】

職業別でみると、農林業、その他は「家事・育児や介護などを男女が共同して行なう社会の仕組みが十分に整えられていない」が最も多く、自営業、公務員、学生は「男女の固定的な役割分担意識」が最も多く、会社員・団体職員は「職場における採用・昇進の格差など男女の待遇の違い」が最も多くなっています。また、「職場におけるセクシャルハラスメント」「妊娠や出産など女性の健康について、十分に保障されていない」は学生が他の職業よりも多くなっている。

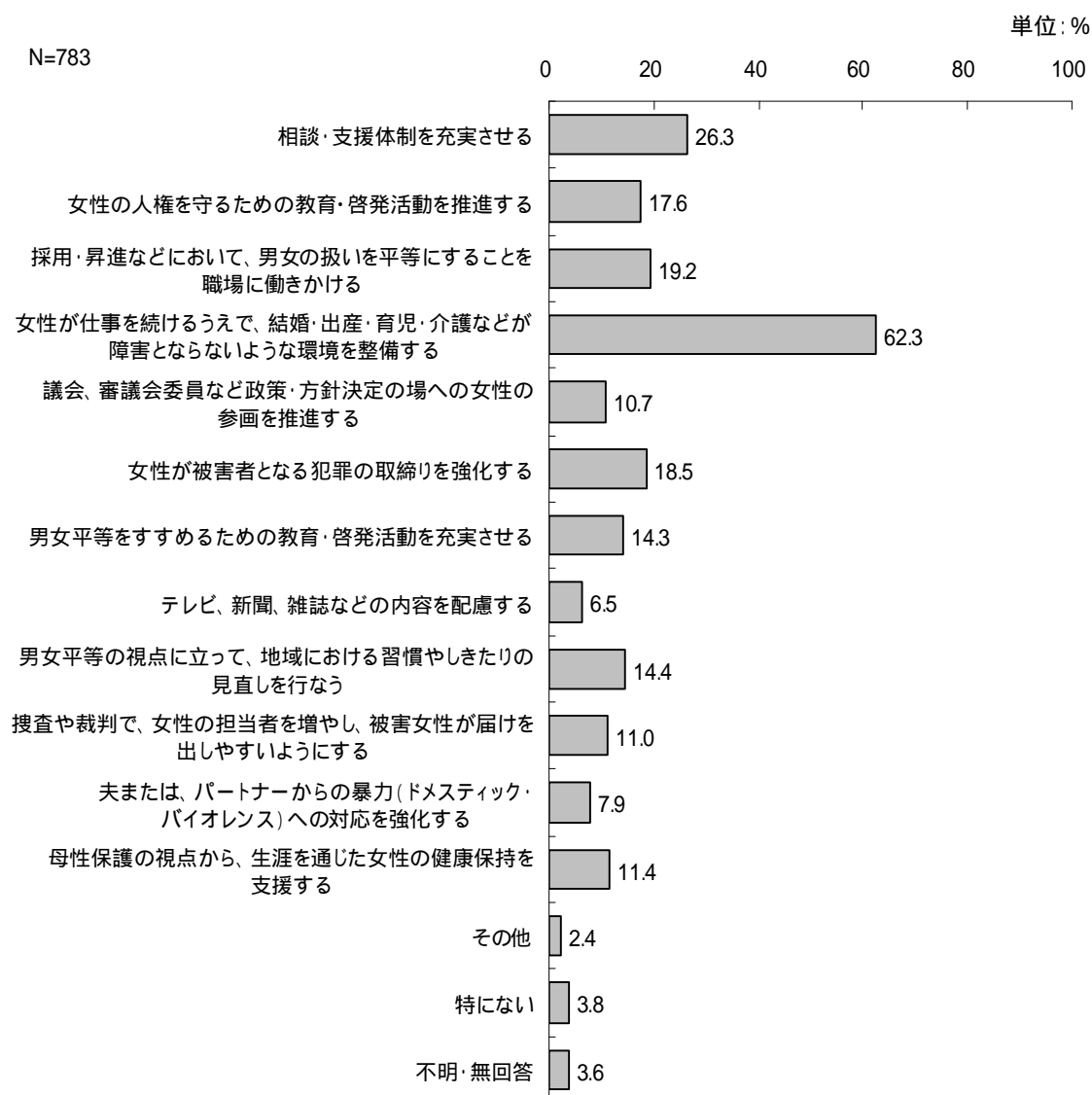
< 図表 3 > 単位：%



問9 女性の人権を守るために、特に必要なことはどのようなことだと思いますか。
(は3つまで)

女性の人権を守るために特に必要なことについては「女性が仕事を続けるうえで、結婚・出産・育児・介護などが障害とならないような環境を整備する」が62.3%と最も多く、次いで「相談・支援体制を充実させる」が26.3%、「採用・昇進などにおいて、男女の扱いを平等にすることを職場に働きかける」が19.2%となっている。

<図表3 4 >

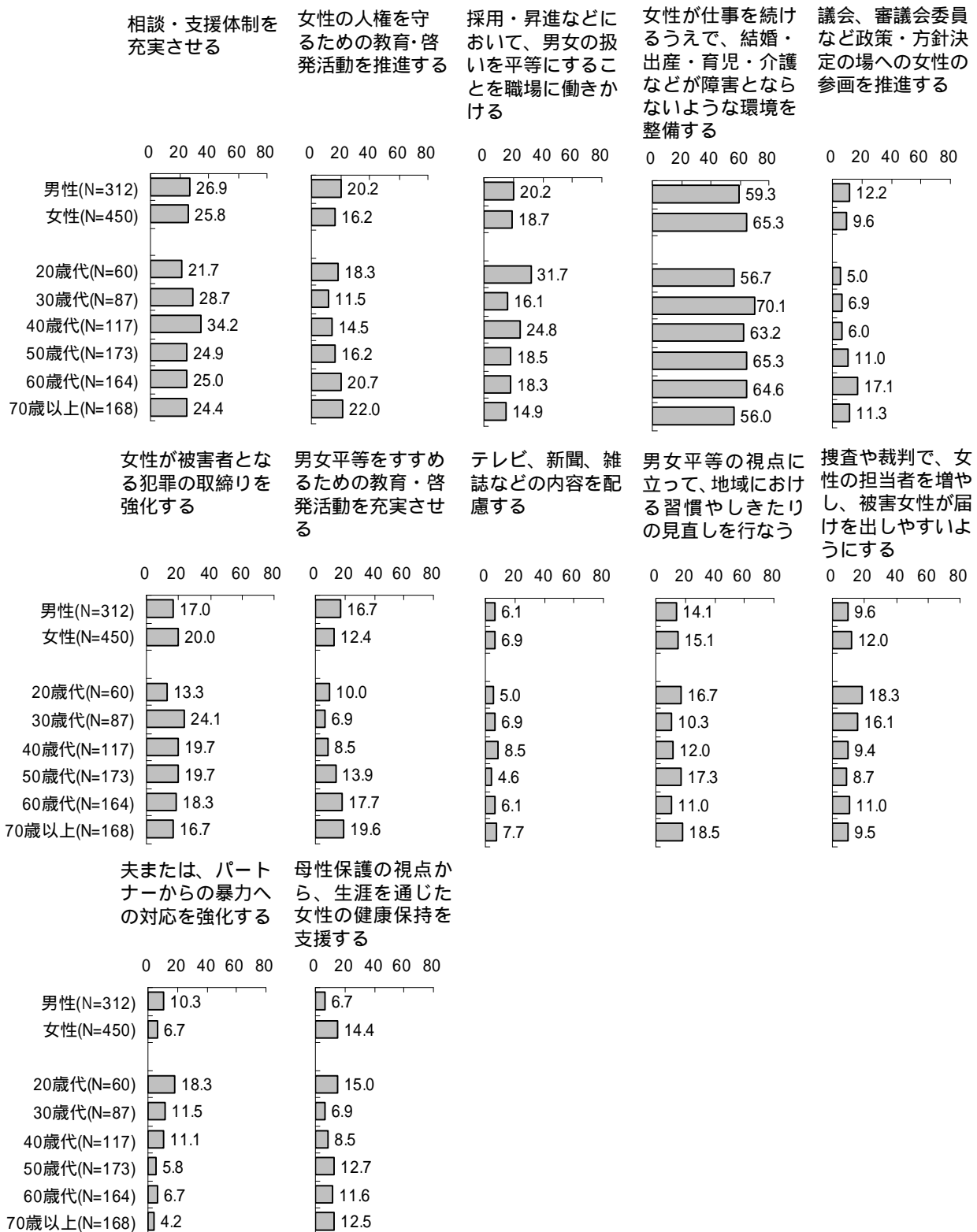


【性別、年代別】

性別で見ると、男女とも全体の順位と同様に「女性が仕事を続けるうえで、結婚・出産・育児・介護などが障害とならないような環境を整備する」が最も多く、次いで「相談・支援体制を充実させる」となっている。また、「母性保護の視点から、生涯を通じた女性の健康保持を支援する」は、男性より女性の方が7.7ポイント高くなっている。

年代別でみると、各年代ともに全体の順位と同様に「女性が仕事を続けるうえで、結婚・出産・育児・介護などが障害とならないような環境を整備する」が最も多くなっている。次いで20歳代は「採用・昇進などにおいて、男女の扱いを平等にすることを職場に働きかける」、30歳代以上は「相談・支援体制を充実させる」となっている。また、「男女平等をすすめるための教育・啓発活動を充実させる」は年代が上がるにつれて多くなる傾向にある一方で、「夫または、パートナーからの暴力への対応を強化する」は年代が上がるにつれて少なくなる傾向にある。

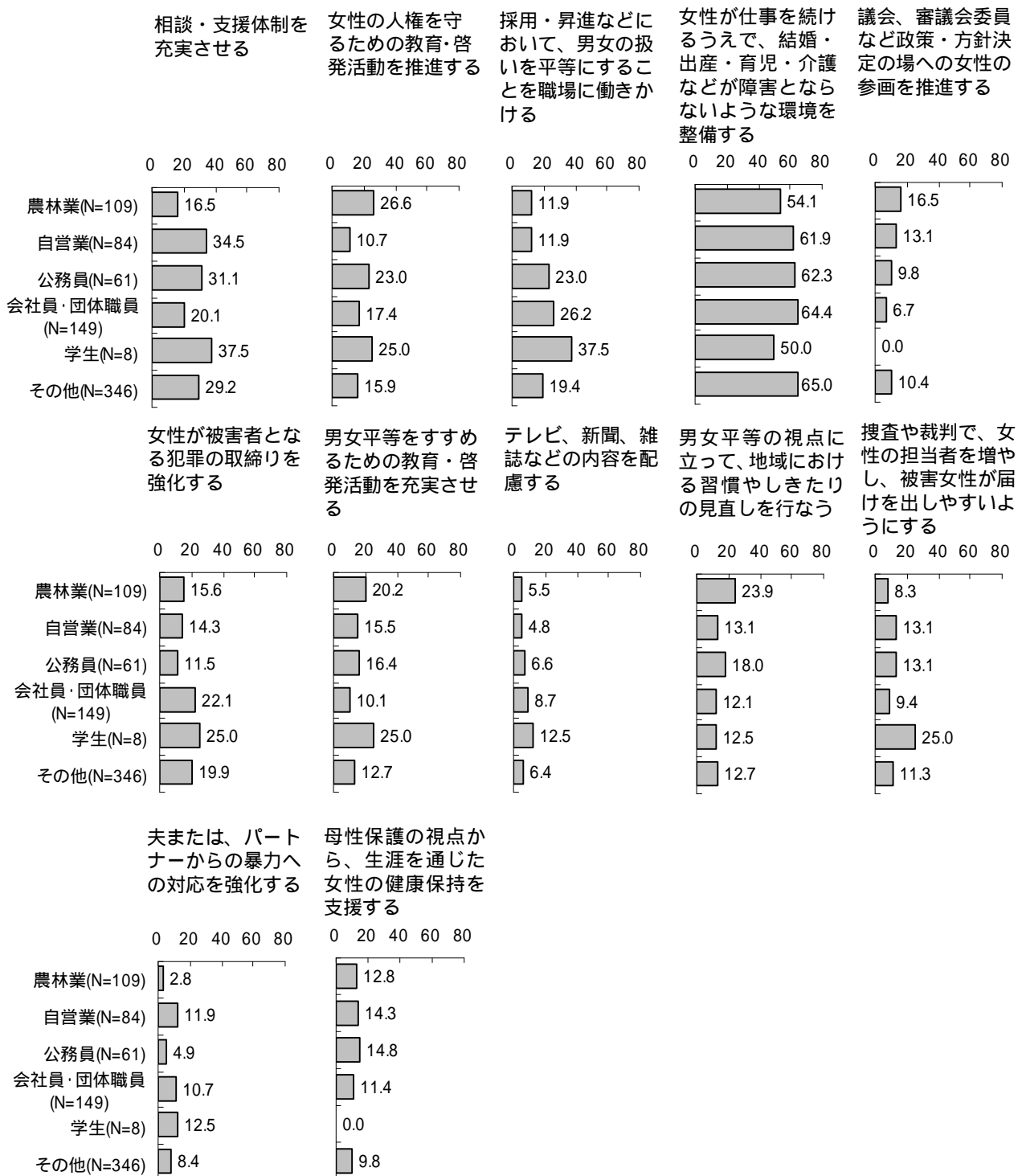
<図表3 5> 単位：%



【職業別】

職業別でみると、すべての職業で全体の順位と同様に「女性が仕事を続けるうえで、結婚・出産・育児・介護などが障害とならないような環境を整備する」が最も多くなっている。次いで、農林業は「女性の人権を守るための教育・啓発活動を推進する」、自営業、公務員、その他は「相談・支援体制を充実させる」、会社員・団体職員は「採用・昇進などにおいて、男女の扱いを平等にすることを職場に働きかける」となっている。学生は「相談・支援体制を充実させる」「採用・昇進などにおいて、男女の扱いを平等にすることを職場に働きかける」がともに第2位となっている。

<図表3 6> 単位：%

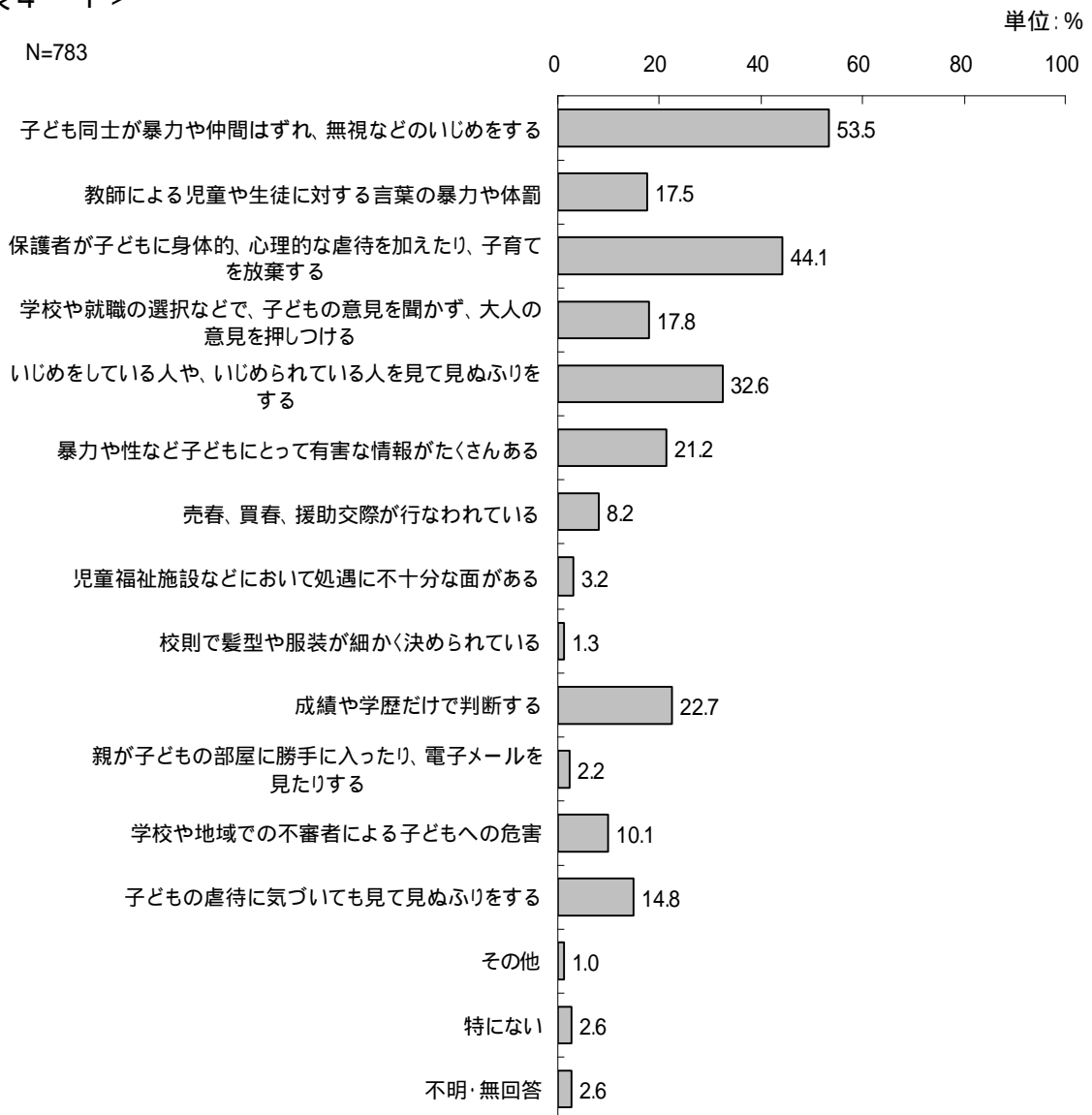


4 . 子どもの人権について

問 10 子どもに関する事柄で、人権上、特に問題があると思われるのはどのようなことですか。(は3つまで)

子どもに関する事柄で、人権上、特に問題があることについては「子ども同士が暴力や仲間はずれ、無視などのいじめをする」が53.5%と最も多く、次いで「保護者が子どもに身体的、心理的な虐待を加えたり、子育てを放棄する」が44.1%、「いじめをしている人や、いじめられている人を見て見ぬふりをする」が32.6%となっている。

<図表4 1 >

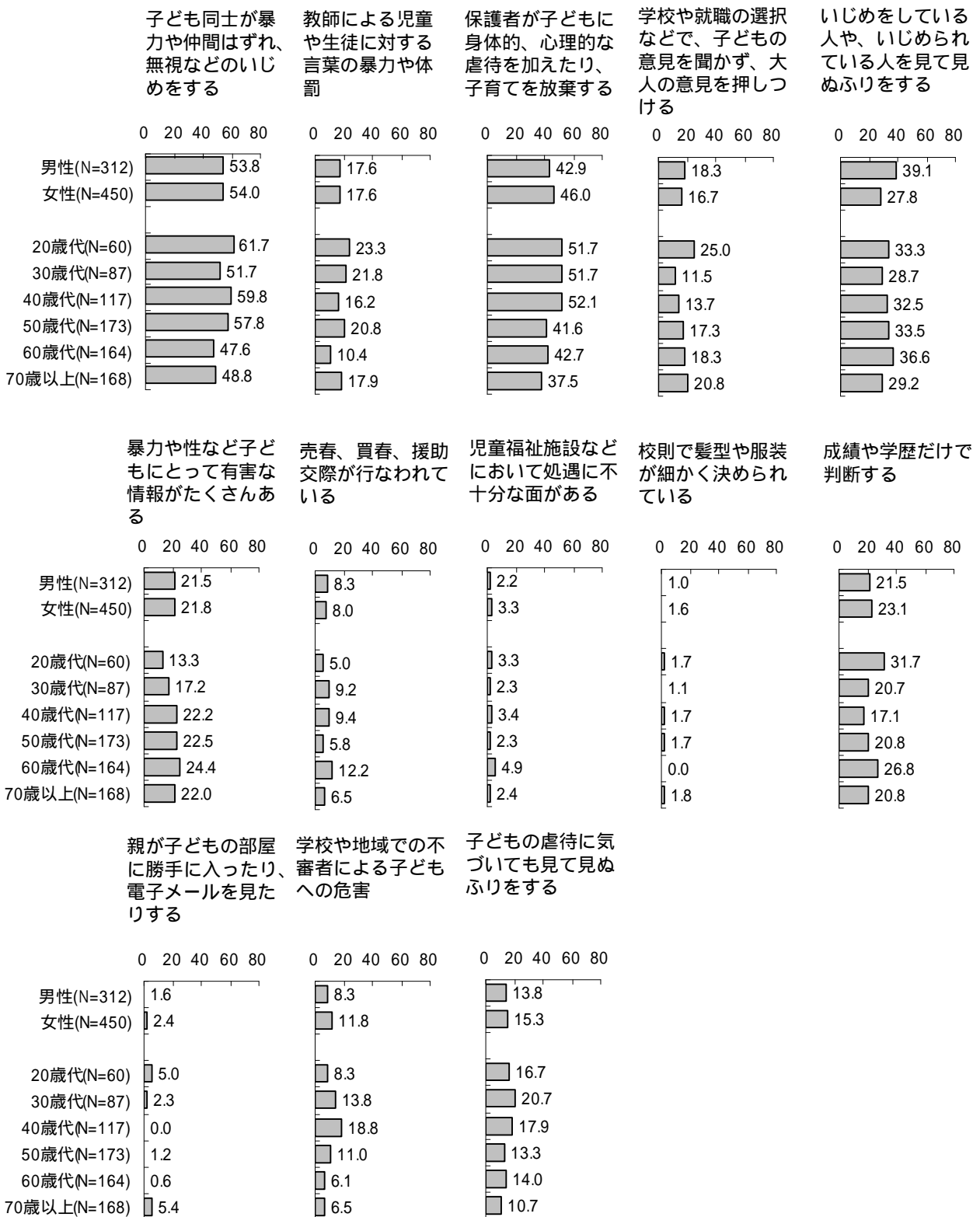


【性別、年代別】

性別でみると、男女とも全体の順位と同様に「子ども同士が暴力や仲間はずれ、無視などのいじめをする」が最も多く、次いで「保護者が子どもに身体的、心理的な虐待を加えたり、子育てを放棄する」となっている。「いじめをしている人や、いじめられている人を見て見ぬふりをする」は女性より男性の方が11.3ポイント高くなっている。

年代別でみると、各年代ともに全体の順位と同様に「子ども同士が暴力や仲間はずれ、無視などのいじめをする」が最も多く、次いで「保護者が子どもに身体的、心理的な虐待を加えたり、子育てを放棄する」、「いじめをしている人や、いじめられている人を見て見ぬふりをする」となっている。また、20歳代は「成績や学歴だけで判断する」、「学校や就職の選択などで、子どもの意見を聞かず、大人の意見を押しつける」も多くなっている。

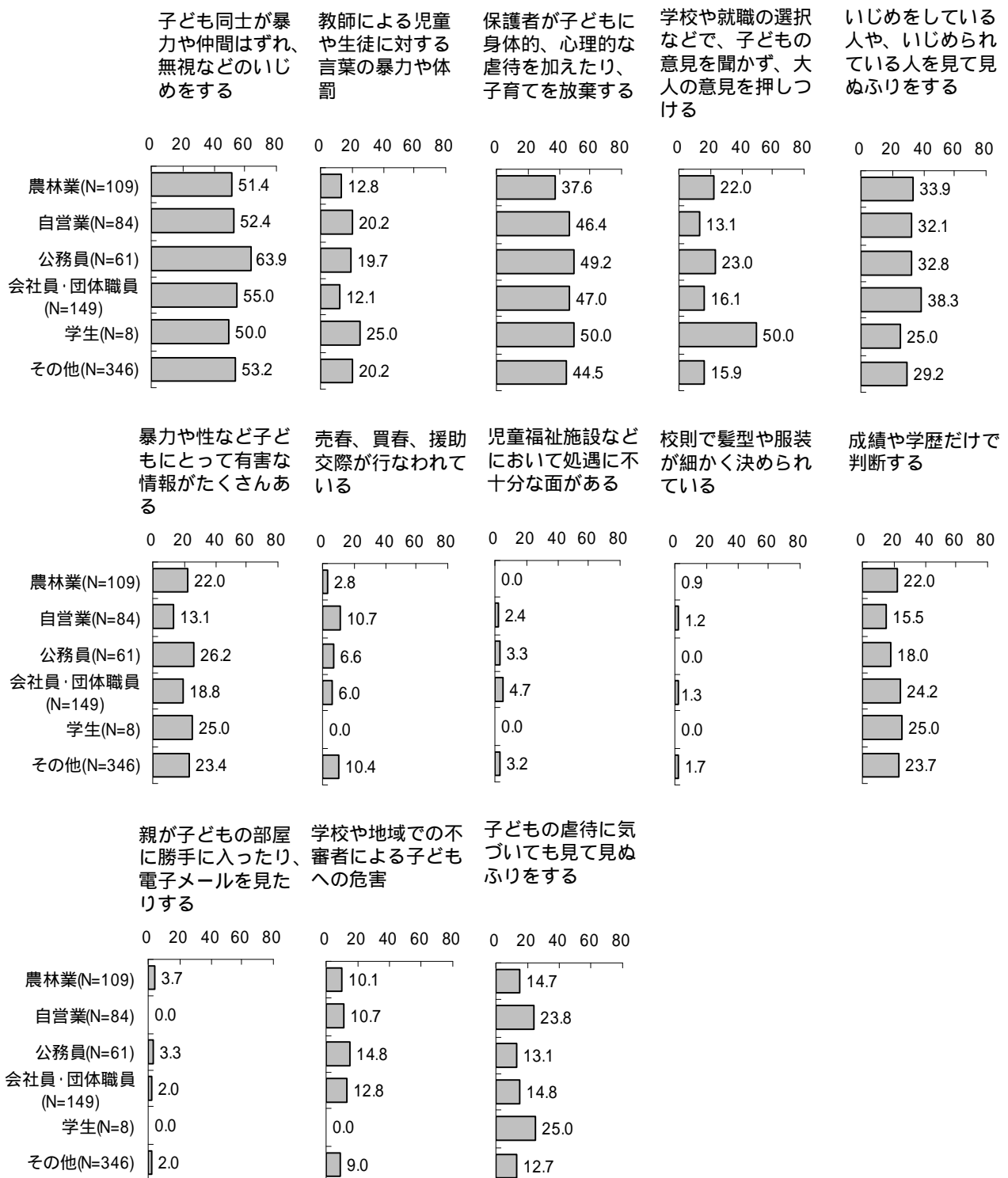
< 図表 4 2 > 単位：%



【職業別】

職業別でみると、すべての職業で全体の順位と同様に「子ども同士が暴力や仲間はずれ、無視などのいじめをする」が最も多く、次いで「保護者が子どもに身体的、心理的な虐待を加えたり、子育てを放棄する」となっている。また、「学校や就職の選択などで、子どもの意見を聞かず、大人の意見を押しつける」は学生が他の職業よりも多くなっている。

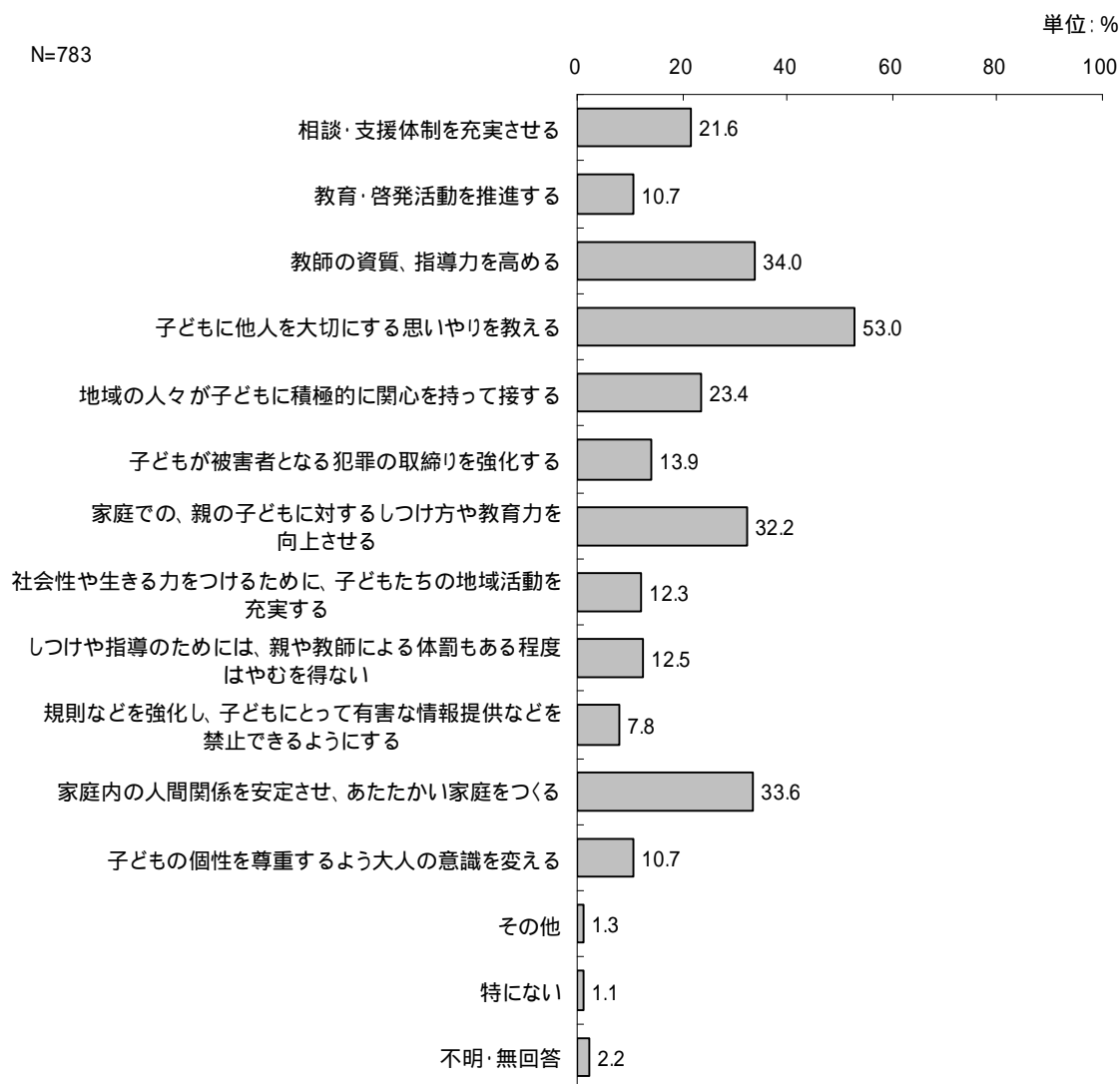
< 図表 4 3 > 単位：%



問 11 子どもの人権を守るために、特に必要なことはどのようなことだと思いますか。
 (は3つまで)

子どもの人権を守るために特に必要なことについては「子どもに他人を大切にする思いやりを教える」が 53.0%と最も多く、次いで「教師の資質、指導力を高める」が 34.0%、「家庭内の人間関係を安定させ、あたたかい家庭をつくる」が 33.6%となっている。

< 図表 4 4 >

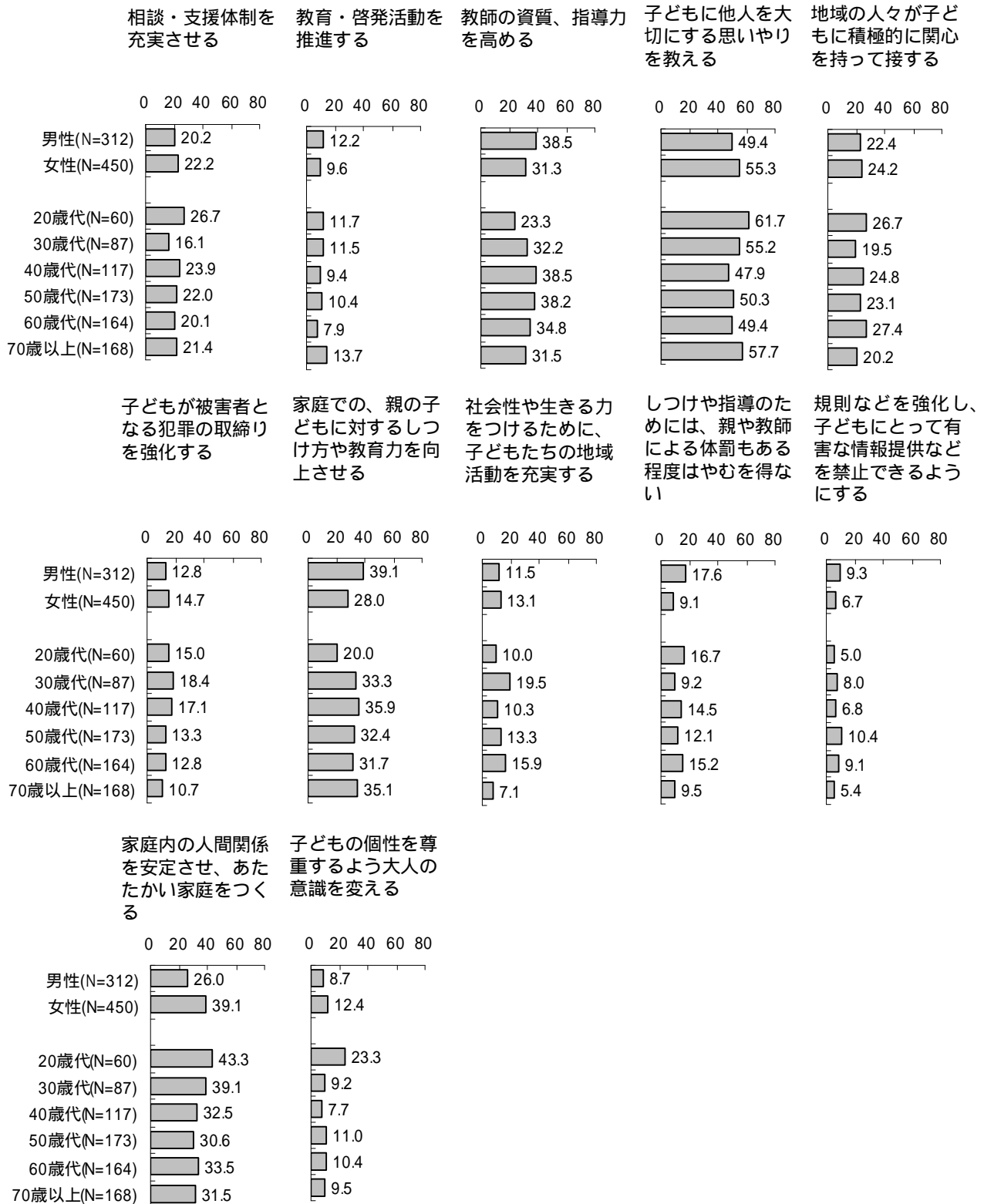


【性別、年代別】

性別で見ると、全体の順位と同様に「子どもに他人を大切にする思いやりを教える」が最も多くなっている。次いで男性は「家庭での、親の子どもに対するしつけ方や教育力を向上させる」が 39.1%と女性より 11.1 ポイント高く、女性は「家庭内の人間関係を安定させ、あたたかい家庭をつくる」が 39.1%と男性より 13.1 ポイント高くなっている。

年代別でみると、各年代ともに全体の順位と同様に「子どもに他人を大切にする思いやりを教える」が最も多くなっている。次いで、20・30歳代は「家庭内の人間関係を安定させ、あたたかい家庭をつくる」、40～60歳代は「教師の資質、指導力を高める」、70歳以上は「家庭での、親の子どもに対するしつけ方や教育力を向上させる」が多くなっている。また、「子どもの個性を尊重するよう大人の意識を変える」は20歳代が他の年代よりも多くなっている。

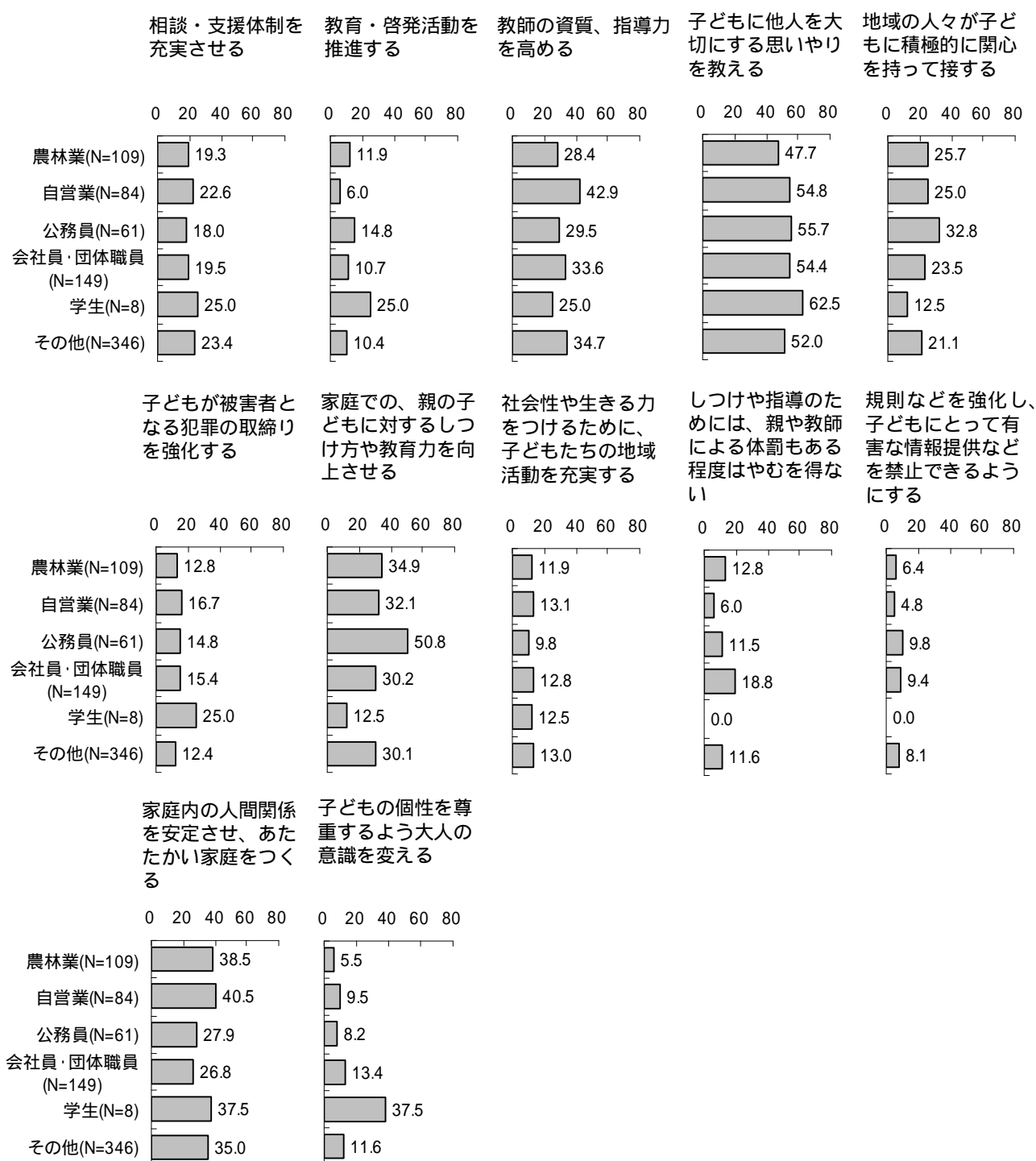
< 図表 4 5 > 単位：%



【職業別】

職業別でみると、すべての職業で全体の順位と同様に「子どもに他人を大切に思いやりを教える」が最も多くなっている。次いで農林業、その他は「家庭内の人間関係を安定させ、あたたかい家庭をつくる」、自営業、会社員・団体職員は「教師の資質、指導力を高める」、公務員は「家庭での、親の子どもに対するしつけ方や教育力を向上させる」が多くなっている。また、学生は「家庭内の人間関係を安定させ、あたたかい家庭をつくる」「子どもの個性を尊重するよう大人の意識を変える」がともに第2位となっている。

<図表4 6> 単位：%

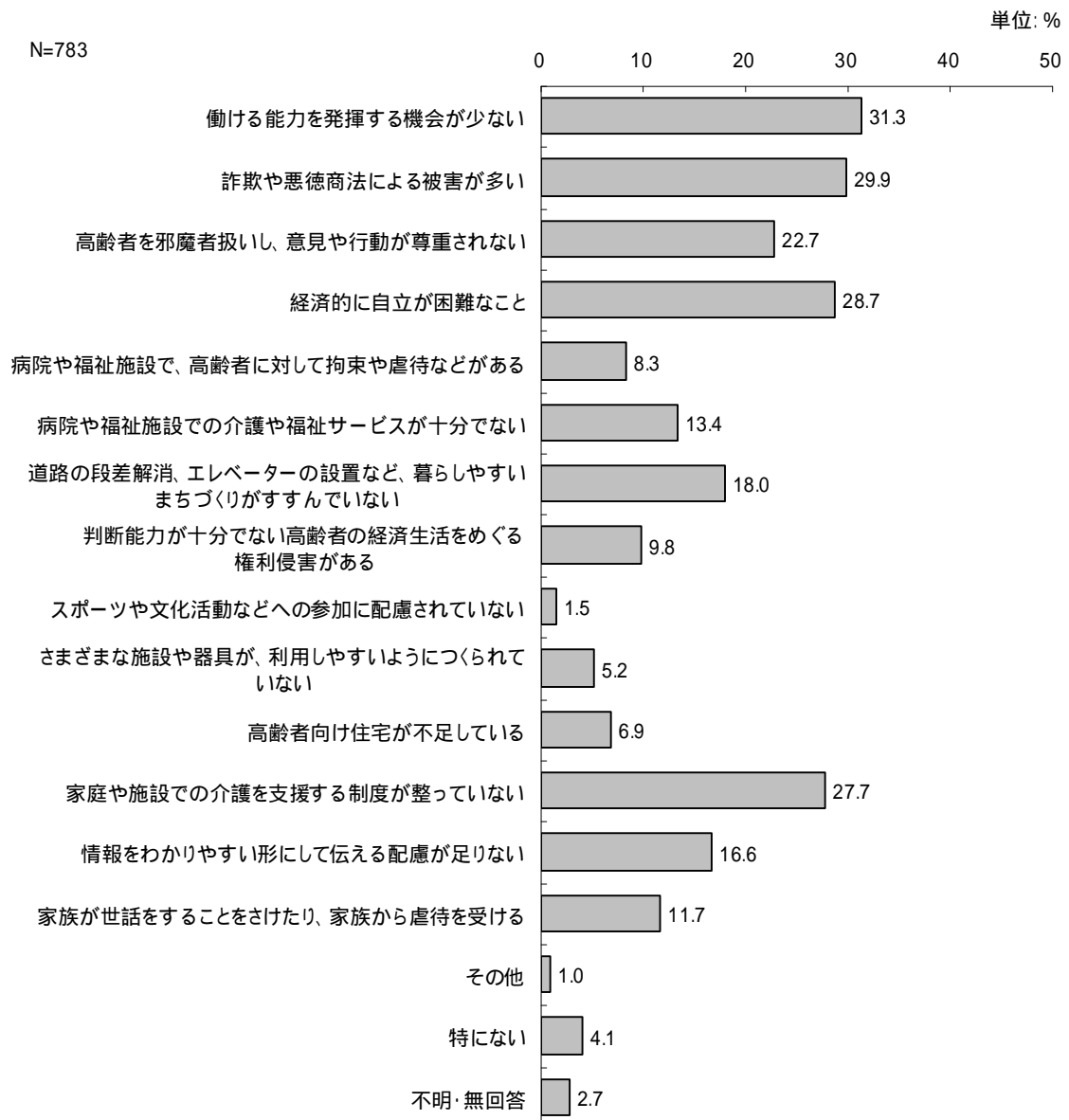


5 . 高齢者の人権について

問 12 高齢者に関する事柄で、人権上、特に問題があると思われるのはどのようなことですか。(は3つまで)

高齢者に関する事柄で、人権上、特に問題があることについては「働ける能力を発揮する機会が少ない」が 31.3%と最も多く、次いで「詐欺や悪徳商法による被害が多い」が 29.9%、「経済的に自立が困難なこと」が 28.7%となっている。

<図表5 1 >



【性別、年代別】

性別でみると、男性は「詐欺や悪徳商法による被害が多い」が最も多く、女性は「働ける能力を発揮する機会が少ない」が最も多くなっている。各項目とも、男女の差は少なくなっている。

年代別でみると、20・40歳代・70歳以上は「詐欺や悪徳商法による被害が多い」、30歳代は「家庭や施設での介護を支援する制度が整っていない」、50歳代は「働ける能力を発揮する機会が少ない」、60歳代は「経済的に自立が困難なこと」が最も多くなっている。また、「高齢者向け住宅が不足している」は20歳代が、「情報をわかりやすい形にして伝える配慮が足りない」は40歳代が他の年代よりも多くなっている。

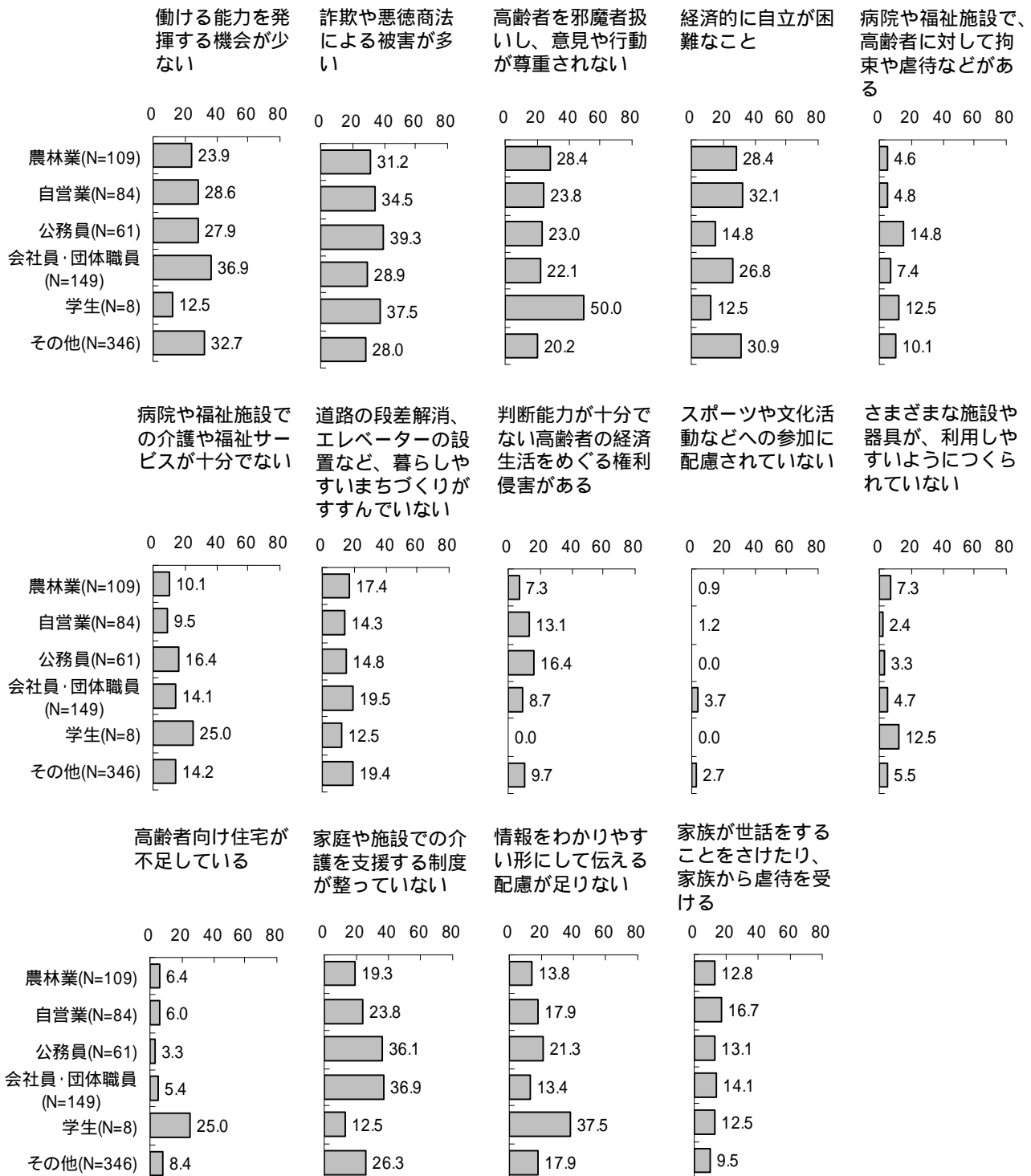
< 図表 5 2 > 単位：%



【職業別】

職業別でみると、農林業、自営業、公務員は「詐欺や悪徳商法による被害が多い」、会社員・団体職員は「働ける能力を発揮する機会が少ない」「家庭や施設での介護を支援する制度が整っていない」、学生は「高齢者を邪魔者扱いし、意見や行動が尊重されない」、その他は「働ける能力を発揮する機会が少ない」が最も多くなっている。また、「情報をわかりやすい形にして伝える配慮が足りない」は学生が他の職業よりも多くなっている。

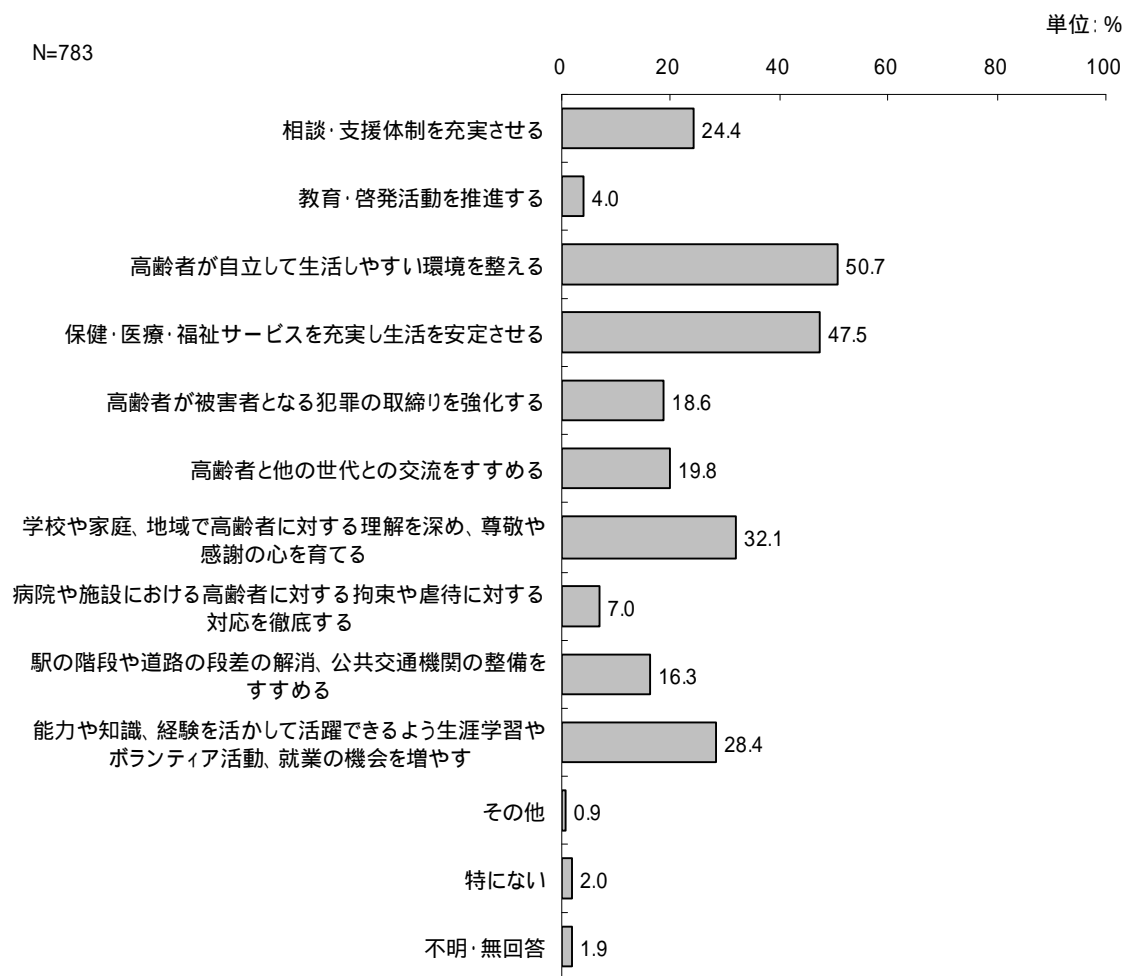
<図表5 3> 単位：%



問 13 高齢者の人権を守るために、特に必要なことはどのようなことだと思いますか。
 (は3つまで)

高齢者の人権を守るために特に必要なことについては「高齢者が自立して生活しやすい環境を整える」が50.7%と最も多く、次いで「保健・医療・福祉サービスを充実し生活を安定させる」が47.5%、「学校や家庭、地域で高齢者に対する理解を深め、尊敬や感謝の心を育てる」が32.1%となっている。

<図表5 4 >

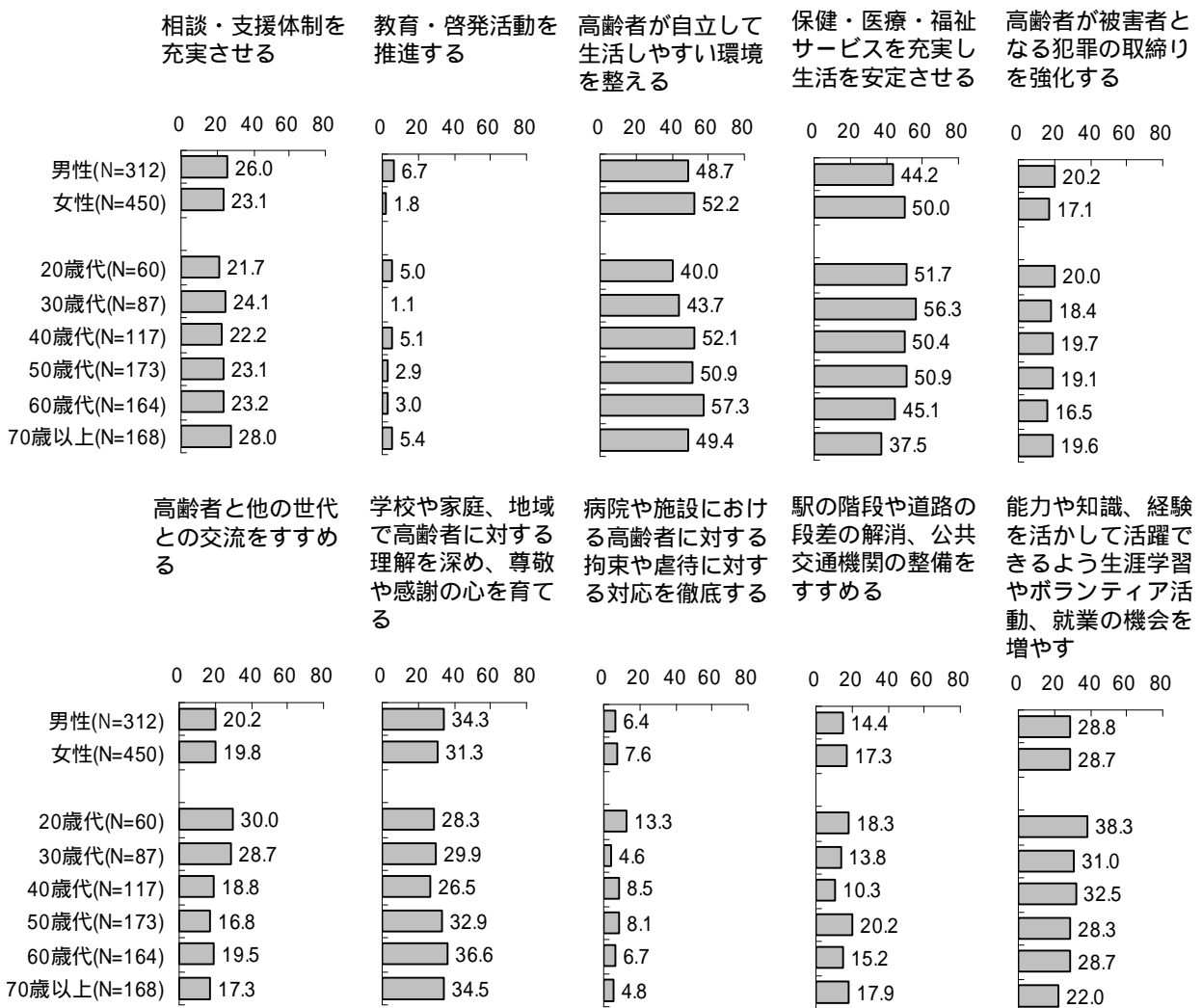


【性別、年代別】

性別で見ると、男女とも全体の順位と同様に「高齢者が自立して生活しやすい環境を整える」が最も多く、次いで「保健・医療・福祉サービスを充実し生活を安定させる」となっている。すべての項目について、男女の差は小さくなっている。

年代別で見ると、各年代ともに「高齢者が自立して生活しやすい環境を整える」「保健・医療・福祉サービスを充実し生活を安定させる」が多くなっている。「能力や知識、経験を活かして活躍できるよう生涯学習やボランティア活動、就業の機会を増やす」では20歳代が、「高齢者との交流をすすめる」では20・30歳代が多くなっている。また、「保健・医療・福祉サービスを充実し生活を安定させる」は年代が上がるにつれて少なくなる傾向にある。

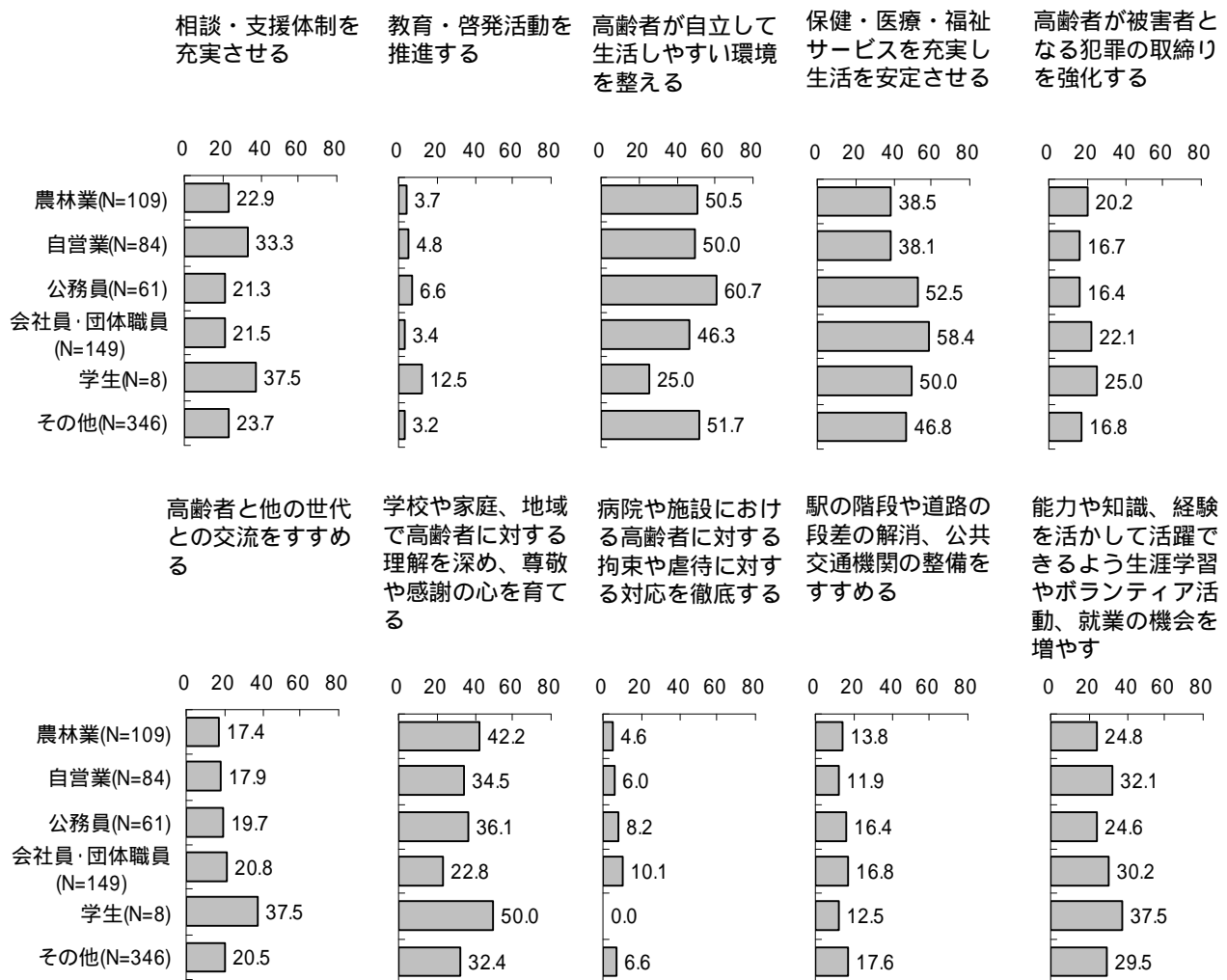
< 図表 5 > 単位：%



【職業別】

職業別でみると、農林業、自営業、公務員、その他は「高齢者が自立して生活しやすい環境を整える」、会社員・団体職員は「保健・医療・福祉サービスを充実し生活を安定させる」が最も多くなっている。学生は「保健・医療・福祉サービスを充実し生活を安定させる」「学校や家庭、地域で高齢者に対する理解を深め、尊敬や感謝の心を育てる」がともに最も多くなっている。

< 図表 5 6 > 単位：%

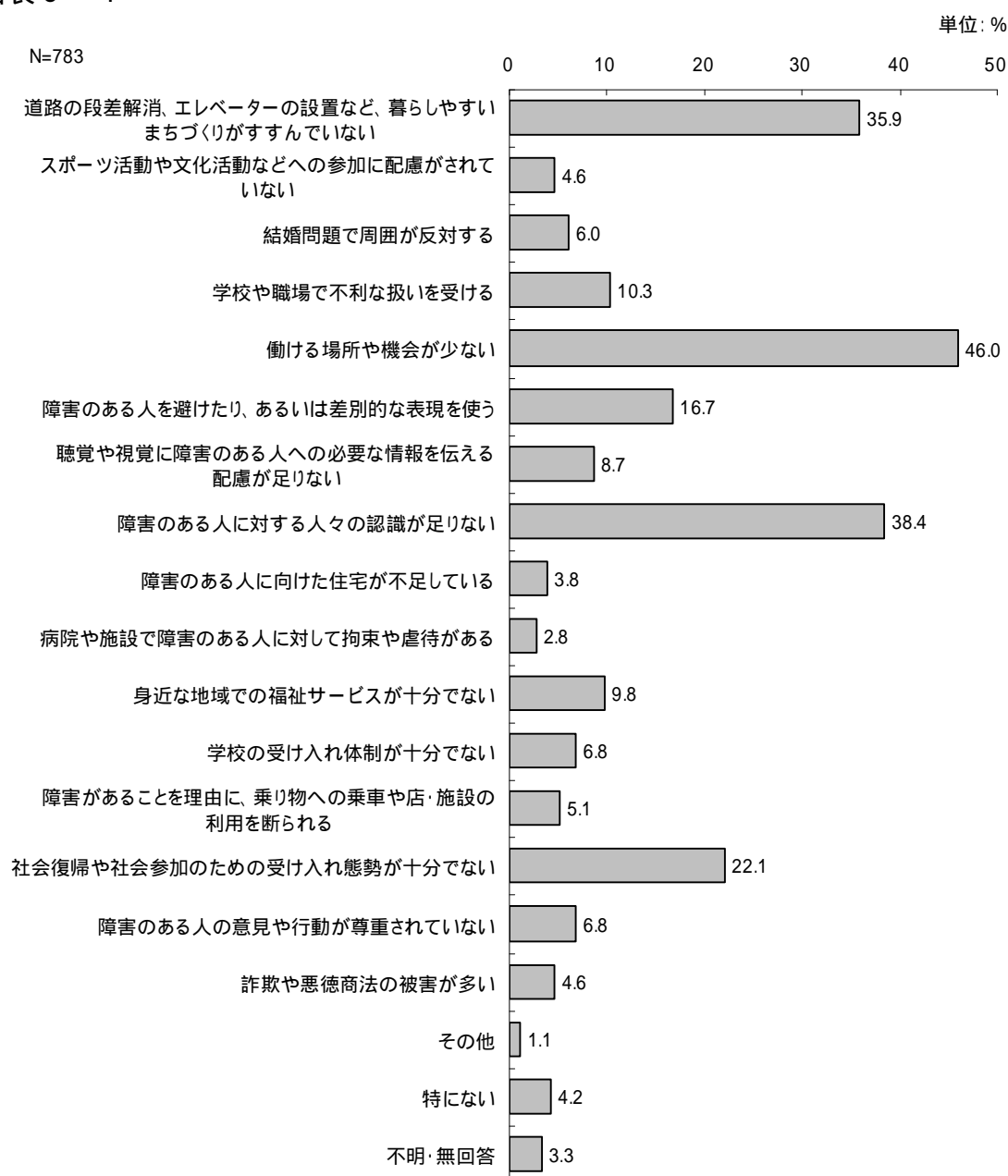


6 . 障害のある人の人権について

問 14 障害のある人に関する事柄で、人権上、特に問題があると思われるのはどのようなことですか。(〇は3つまで)

障害のある人に関する事柄で、人権上、特に問題があることについては「働ける場所や機会が少ない」が46.0%と最も多く、次いで「障害のある人に対する人々の認識が足りない」が38.4%、「道路の段差解消、エレベーターの設置など、暮らしやすいまちづくりがすすんでいない」が35.9%となっている。

< 図表6 1 >



【性別、年代別】

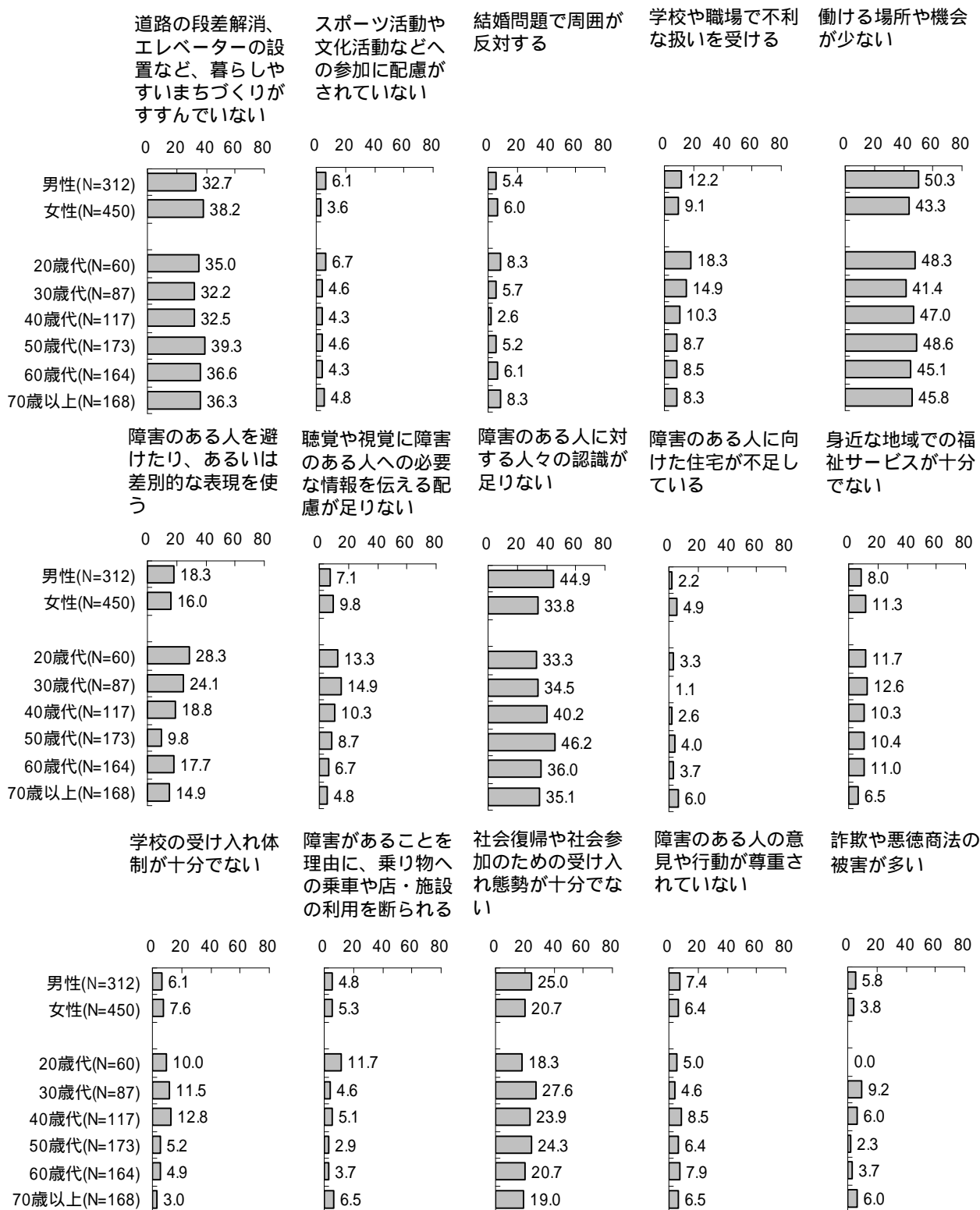
性別でみると、男女とも全体の順位と同様に「働ける場所や機会が少ない」が最も多くなっている。次いで男性は「障害のある人に対する人々の認識が足りない」、女性は「道路の段差解消、エレ

ベーターの設置など、暮らしやすいまちづくりがすすんでいない」となっている。また、「障害のある人に対する人々の認識が足りない」は女性より男性の方が11.1ポイント高くなっている。

年代別でみると、各年代ともに全体の順位と同様に「働ける場所や機会が少ない」が最も多くなっている。次いで20歳代・60歳代以上は「道路の段差解消、エレベーターの設置など、暮らしやすいまちづくりがすすんでいない」、30～50歳代は「障害のある人に対する人々の認識が足りない」となっている。

< 図表 6 2 > 単位：%

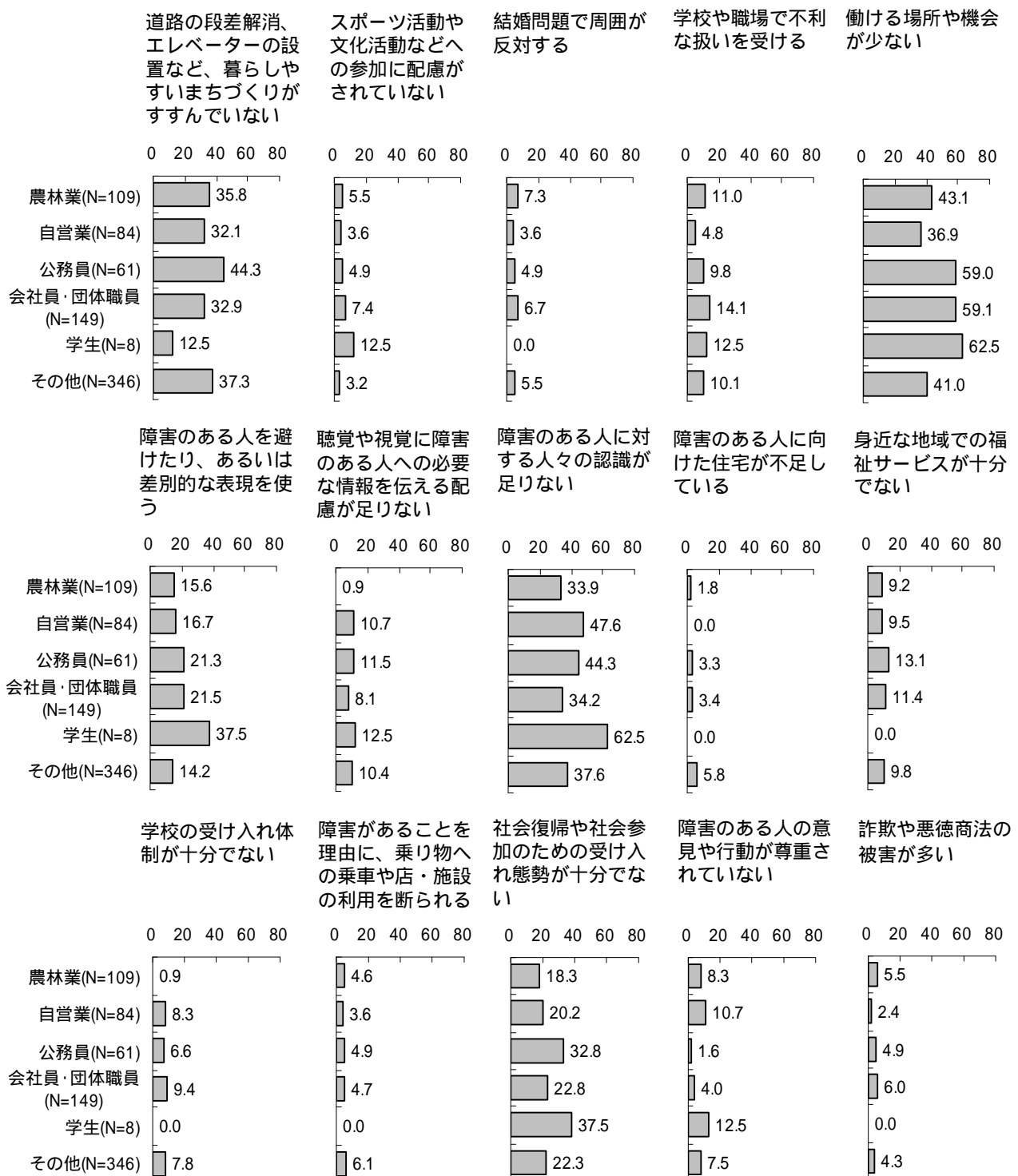
「病院や施設で障害のある人に対して拘束や虐待がある」は、どのクロス集計においても割合が少なかったため、クロスグラフからは省略しました。



【職業別】

職業別でみると、すべての職業で全体の順位と同様に「働ける場所や機会が少ない」が最も多くなっている。次いで農林業は「道路の段差解消、エレベーターの設置など、暮らしやすいまちづくりがすすんでいない」、自営業、会社員・団体職員、学生、その他は「障害のある人に対する人々の認識が足りない」となっている。公務員は「道路の段差解消、エレベーターの設置など、暮らしやすいまちづくりがすすんでいない」「障害のある人に対する人々の認識が足りない」がともに第2位となっている。また、「社会復帰や社会参加のための受け入れ態勢が十分でない」は公務員、学生が他の職業よりも多くなっている。

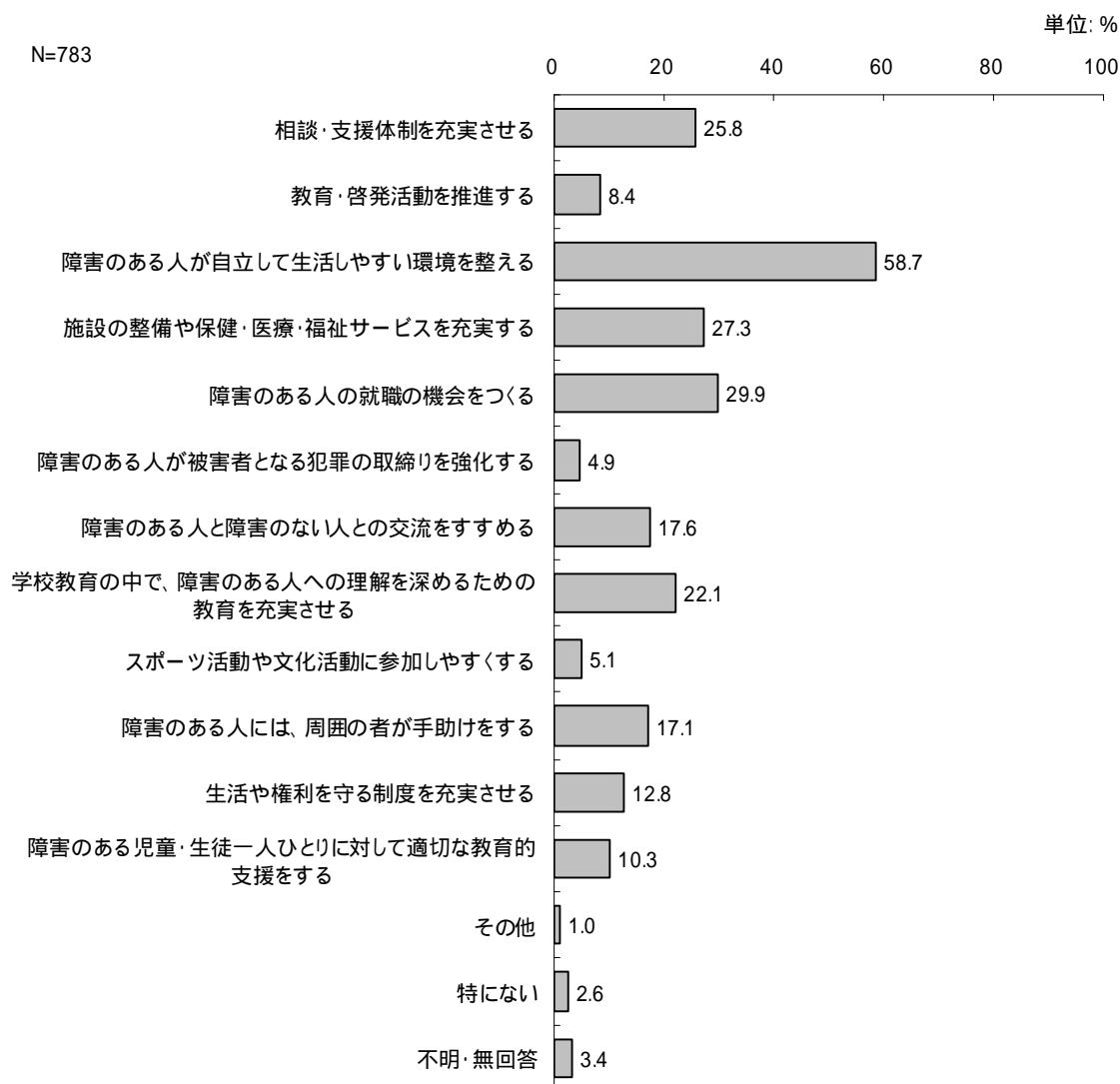
< 図表 6 3 > 単位：%



問 15 障害のある人の人権を守るために、特に必要なことはどのようなことだと思いますか。(は3つまで)

障害のある人の人権を守るために、特に必要なことについては「障害のある人が自立して生活しやすい環境を整える」が58.7%と最も多く、次いで「障害のある人の就職の機会をつくる」が29.9%、「施設の整備や保健・医療・福祉サービスを充実する」が27.3%となっている。

< 図表 6 4 >

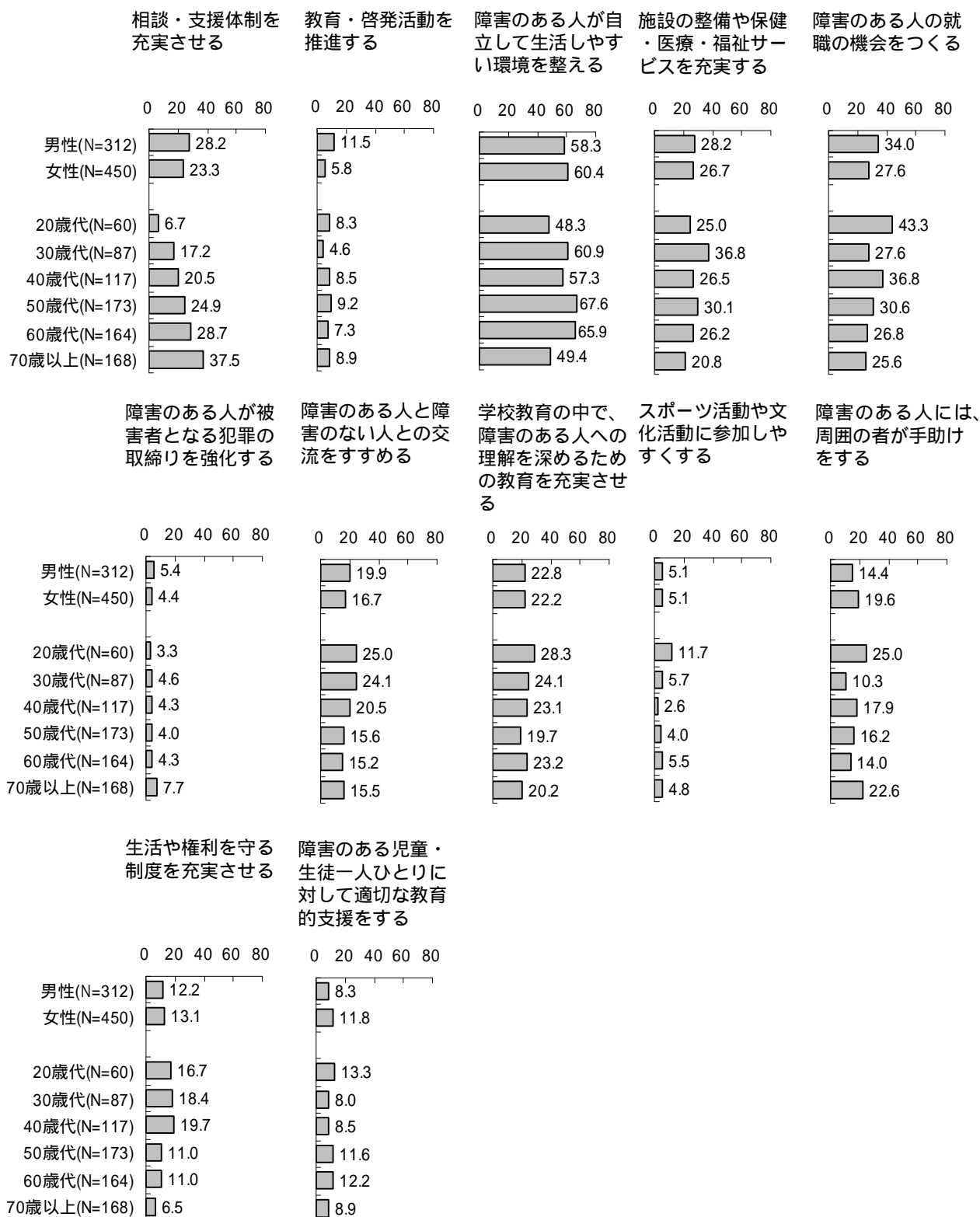


【性別、年代別】

性別で見ると、男女とも全体の順位と同様に「障害のある人が自立して生活しやすい環境を整える」が最も多く、次いで「障害のある人の就職の機会をつくる」となっている。また、「相談・支援体制を充実させる」「教育・啓発活動を推進する」は女性より男性の方が5ポイントほど高くなっており、「障害のある人には、周囲の者が手助けをする」は男性より女性の方が5.2ポイント高くなっている。

年代別でみると、各年代ともに全体の順位と同様に「障害のある人が自立して生活しやすい環境を整える」が最も多くなっている。次いで20・40・50歳代は「障害のある人の就職の機会をつくる」、30歳代・60歳代以上は「相談・支援体制を充実させる」となっている。また、「相談・支援体制を充実させる」は年代が上がるにつれて多くなっている。

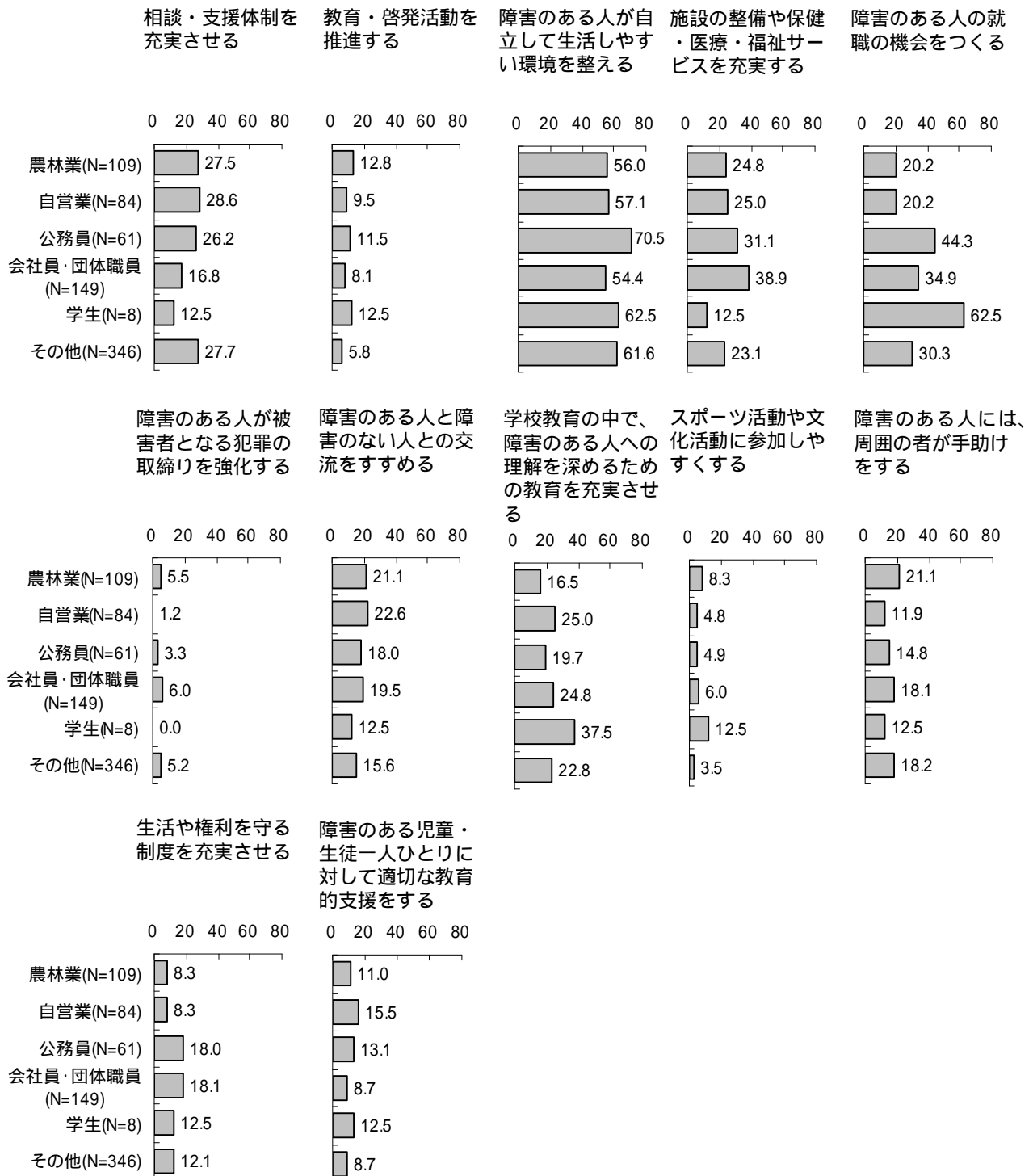
< 図表 6 5 > 単位：%



【職業別】

職業別でみると、すべての職業で全体の順位と同様に「障害のある人が自立して生活しやすい環境を整える」が最も多くなっている。学生は、「障害のある人の就職の機会をつくる」も最も多くなっている。また、農林業、自営業は「相談・支援体制を充実させる」、公務員、その他は「障害のある人の就職の機会をつくる」、会社員・団体職員は「施設の整備や保健・医療・福祉サービスを充実する」が2番目に多くなっている。

< 図表 6 6 > 単位：%

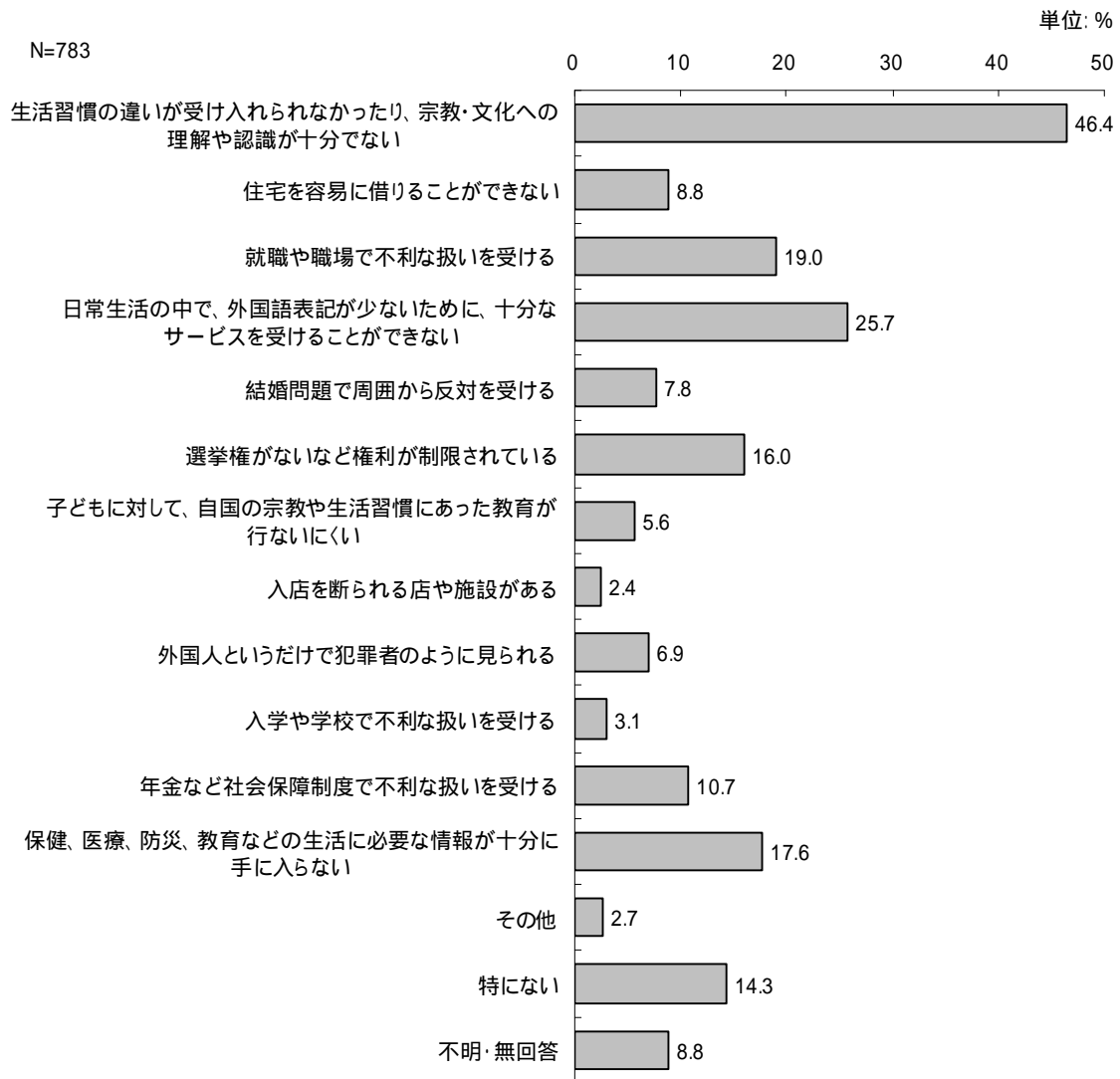


7. 外国人の人権について

問 16 外国人に関する事柄で、人権上、特に問題があると思われるのはどのようなことですか。(は3つまで)

外国人に関する事柄で、人権上、特に問題があることについては「生活習慣の違いが受け入れられなかったり、宗教・文化への理解や認識が十分でない」が46.4%と最も多く、次いで「日常生活の中で、外国語表記が少ないために、十分なサービスを受けることができない」が25.7%、「就職や職場で不利な扱いを受ける」が19.0%となっている。

< 図表7 -1 >

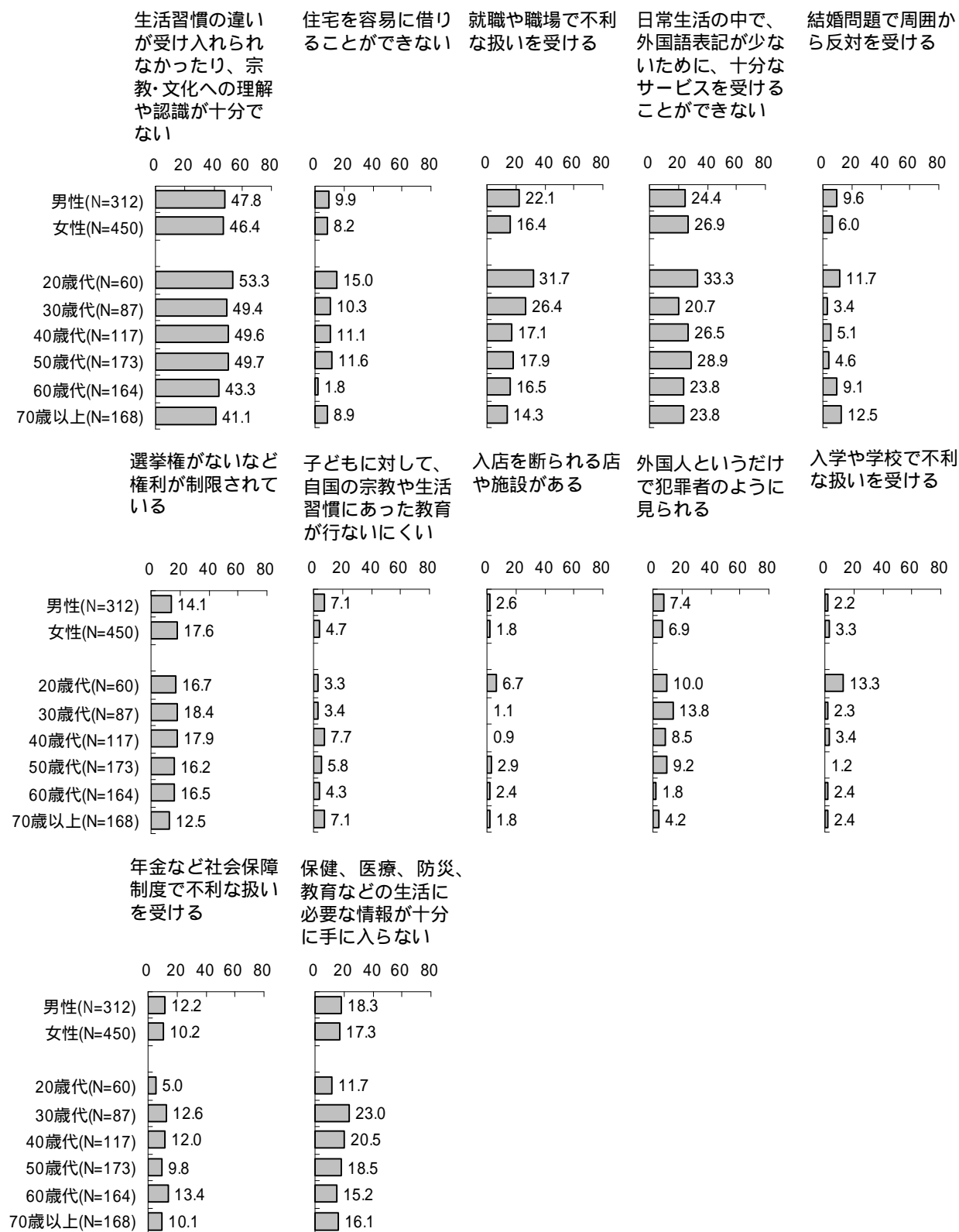


【性別、年代別】

性別で見ると、男女とも全体の順位と同様に「生活習慣の違いが受け入れられなかったり、宗教・文化への理解や認識が十分でない」が最も多く、次いで「日常生活の中で、外国語表記が少ないために、十分なサービスを受けることができない」となっている。また、「就職や職場で不利な扱いを受ける」は女性より男性の方が5.7ポイント高くなっている。

年代別でみると、各年代ともに全体の順位と同様に「生活習慣の違いが受け入れられなかったり、宗教・文化への理解や認識が十分でない」が最も多くなっている。次いで、30歳代以外は「日常生活の中で、外国語表記が少ないために、十分なサービスを受けることができない」が、30歳代は「就職や職場で不利な扱いを受ける」が多くなっている。また、「入学や学校で不利な扱いを受ける」は20歳代が他の年代よりも多くなっている。

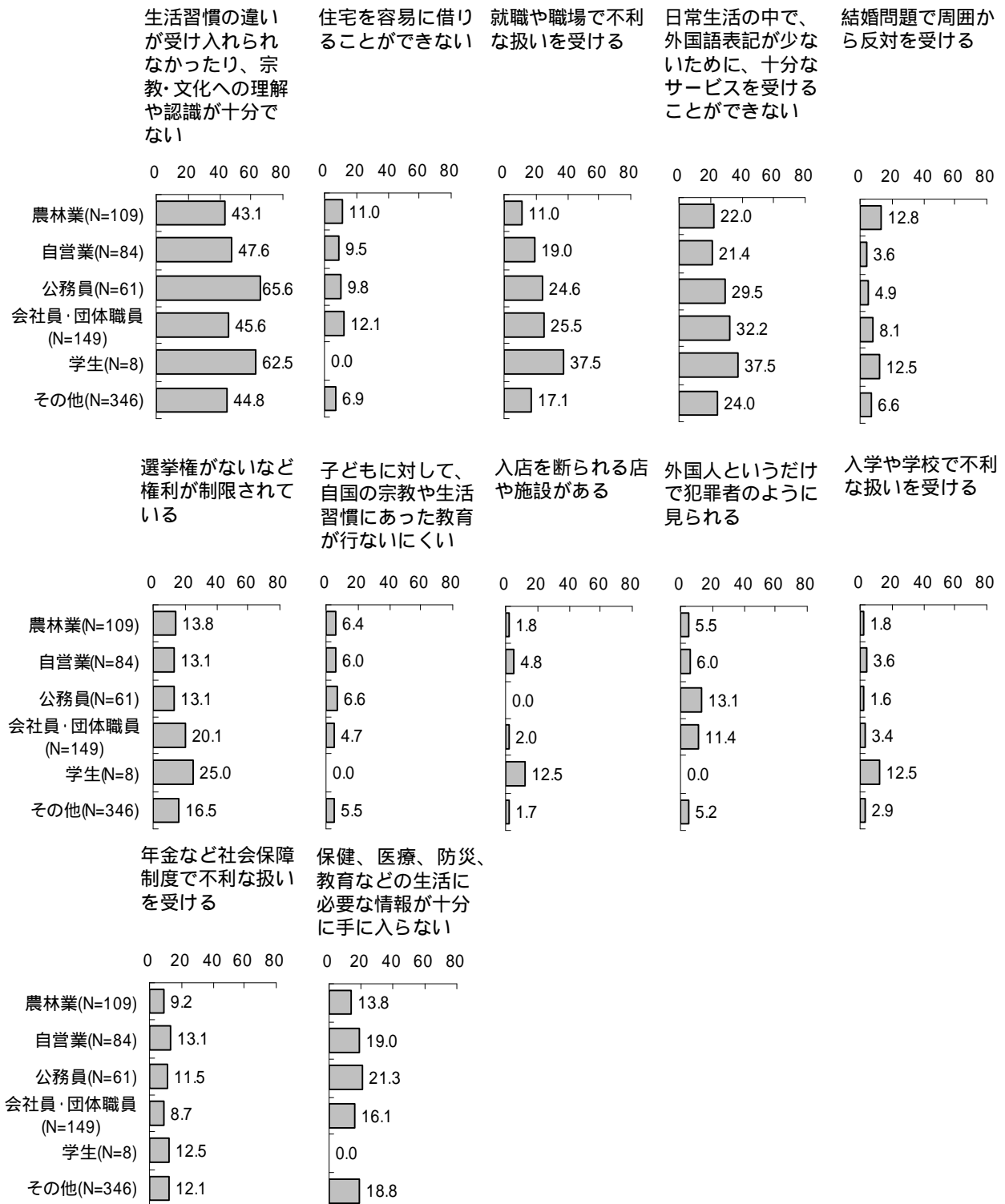
< 図表 7 2 > 単位：%



【職業別】

職業別でみると、すべての職業で全体の順位と同様に「生活習慣の違いが受け入れられなかったり、宗教・文化への理解や認識が十分でない」が最も多く、次いで「日常生活の中で、外国語表記が少ないために、十分なサービスを受けることができない」となっている。学生は「就職や職場で不利な扱いを受ける」も多くなっている。

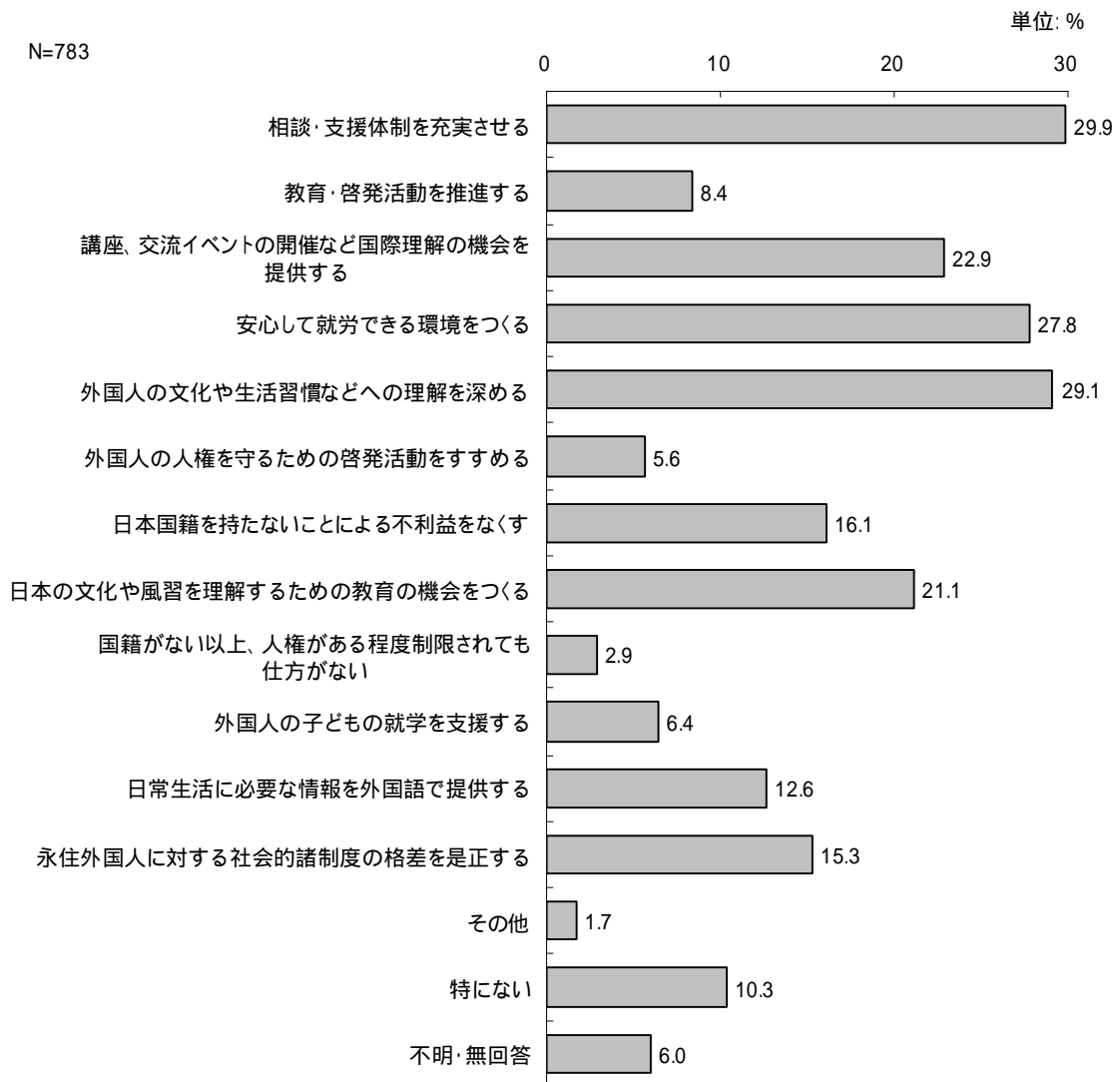
< 図表 7 3 > 単位：%



問 17 外国人の人権を守るために、特に必要なことはどのようなことだと思いますか。
 (は3つまで)

外国人の人権を守るために、特に必要なことについては「相談・支援体制を充実させる」が29.9%と最も多く、次いで「外国人の文化や生活習慣などへの理解を深める」が29.1%、「安心して就労できる環境をつくる」が27.8%となっている。

< 図表 7 4 >



【性別、年代別】

性別で見ると、男性は「外国人の文化や生活習慣などへの理解を深める」が最も多く、次いで「相談・支援体制を充実させる」となっている。女性は「相談・支援体制を充実させる」が最も多く、次いで「安心して就労できる環境をつくる」となっている。それぞれの項目について、男女の割合は大きくは変わらないが、「教育・啓発活動を推進する」では女性より男性の方が5.0ポイント高くなっている。

年代別でみると、20歳代は「安心して就労できる環境をつくる」、30歳代は「外国人の文化や生活習慣などへの理解を深める」、40～60歳代は「相談・支援体制を充実させる」が最も多くなっている。70歳以上は「相談・支援体制を充実させる」「安心して就労できる環境をつくる」がともに最も多くなっている。また「講座、交流イベントの開催など国際理解の機会を提供する」「日本の文化や風習を理解するための教育の機会をつくる」は20歳代が他の年代に比べて多くなっている。

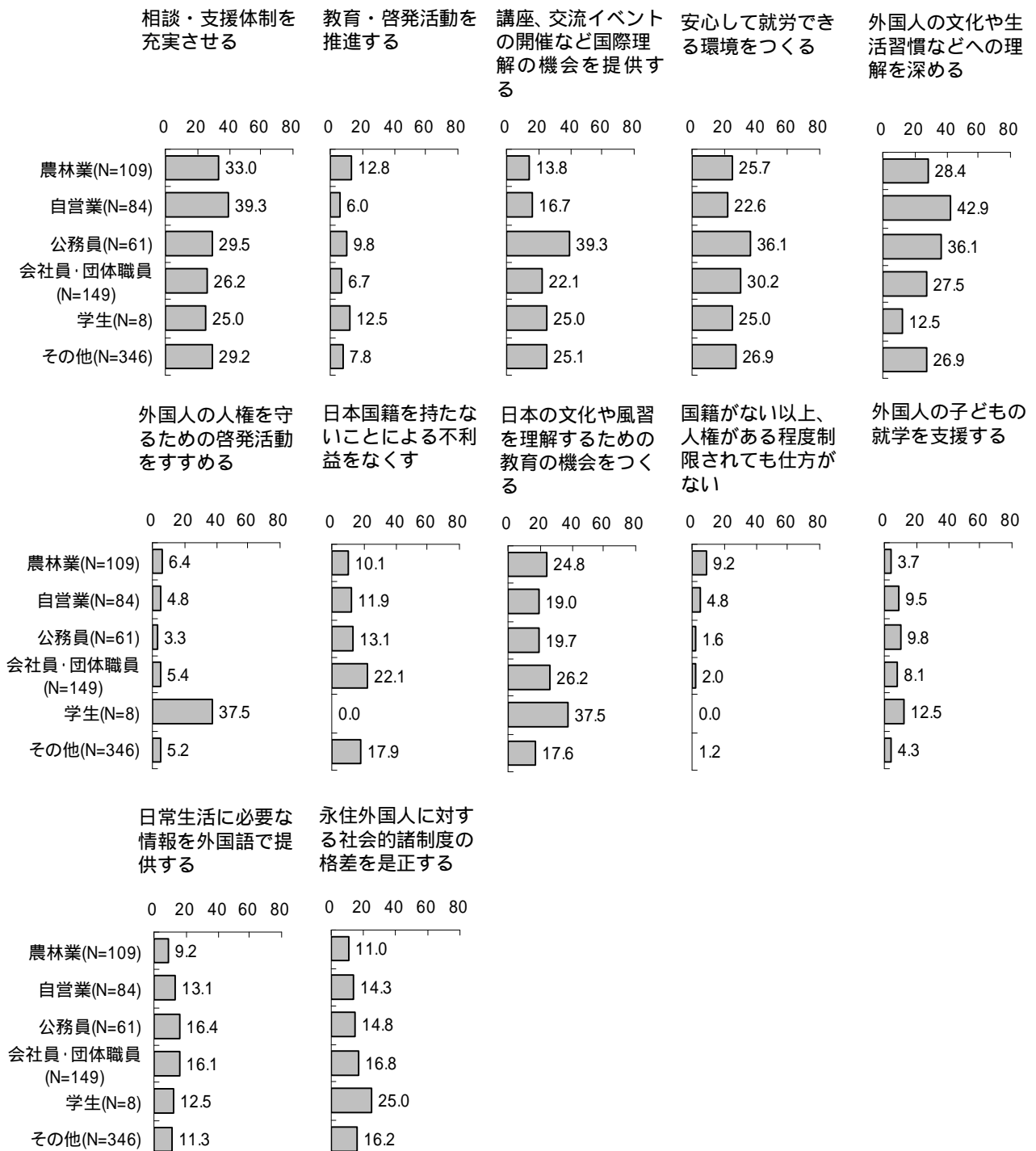
<図表7 5> 単位：%



【職業別】

職業別でみると、農林業、その他は「相談・支援体制を充実させる」、自営業は「外国人の文化や生活習慣などへの理解を深める」、公務員は「講座、交流イベントの開催など国際理解の機会を提供する」、会社員・団体職員は「安心して就労できる環境をつくる」、学生は「外国人の人権を守るための啓発活動をすすめる」「日本の文化や風習を理解するための教育の機会をつくる」が最も多くなっている。また、「日本国籍を持たないことによる不利益をなくす」は会社員・団体職員が他の職業より多くなっている。

<図表7 6> 単位：%

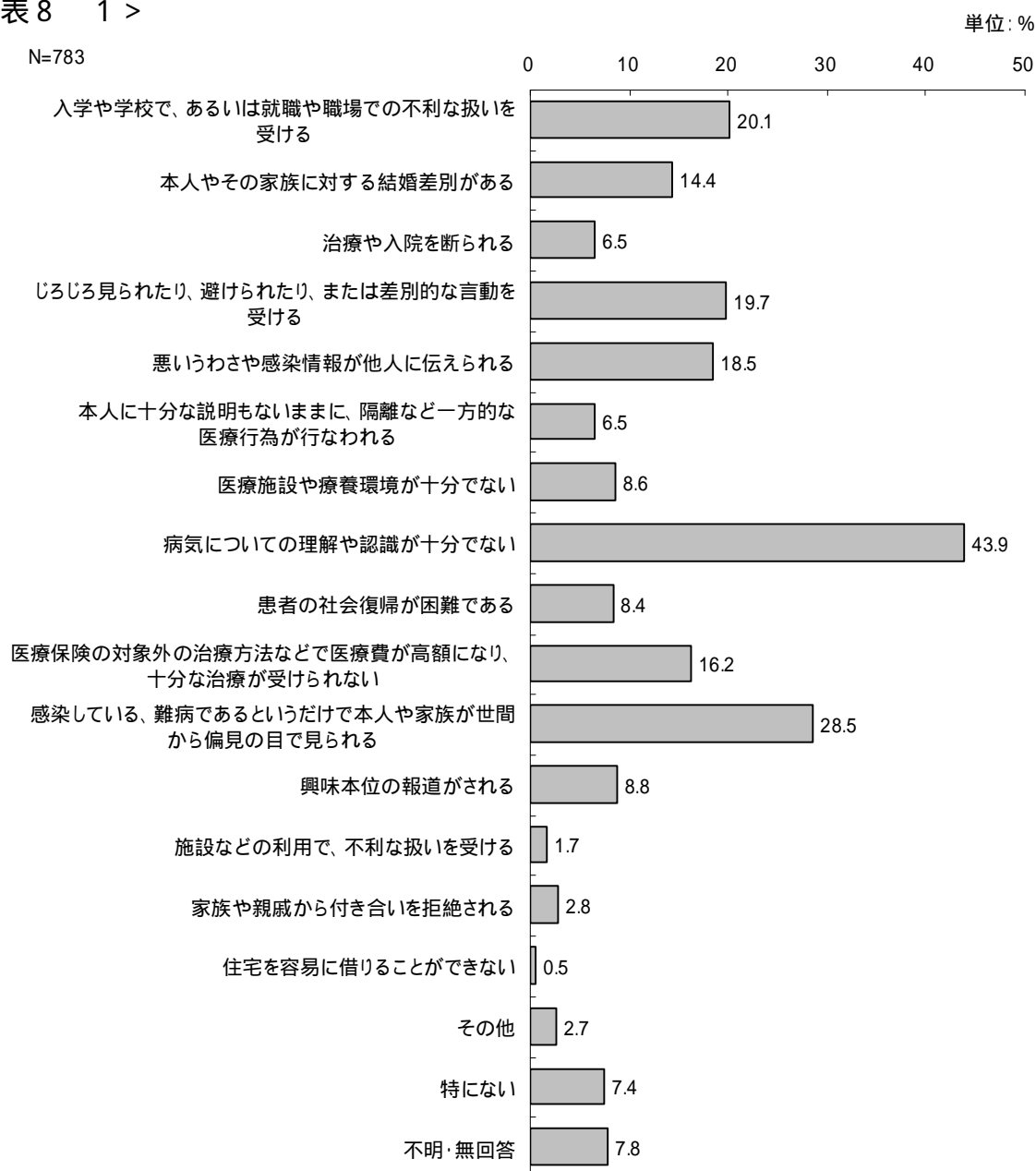


8 . H I V (エイズウイルス) 感染者や かつてハンセン病を病んだ人、難病の人の人権について

問 18 次に関する事柄で、人権上、特に問題があると思われるのはどのようなことですか。(は3つまで)

H I V感染者やかつてハンセン病を病んだ人、難病の人に関する事柄で、人権上、特に問題があることについては「病気についての理解や認識が十分でない」が43.9%と最も多く、次いで「感染している、難病であるというだけで本人や家族が世間から偏見の目で見られる」が28.5%、「入学や学校で、あるいは就職や職場での不利な扱いを受ける」が20.1%となっている。

< 図表 8 1 >



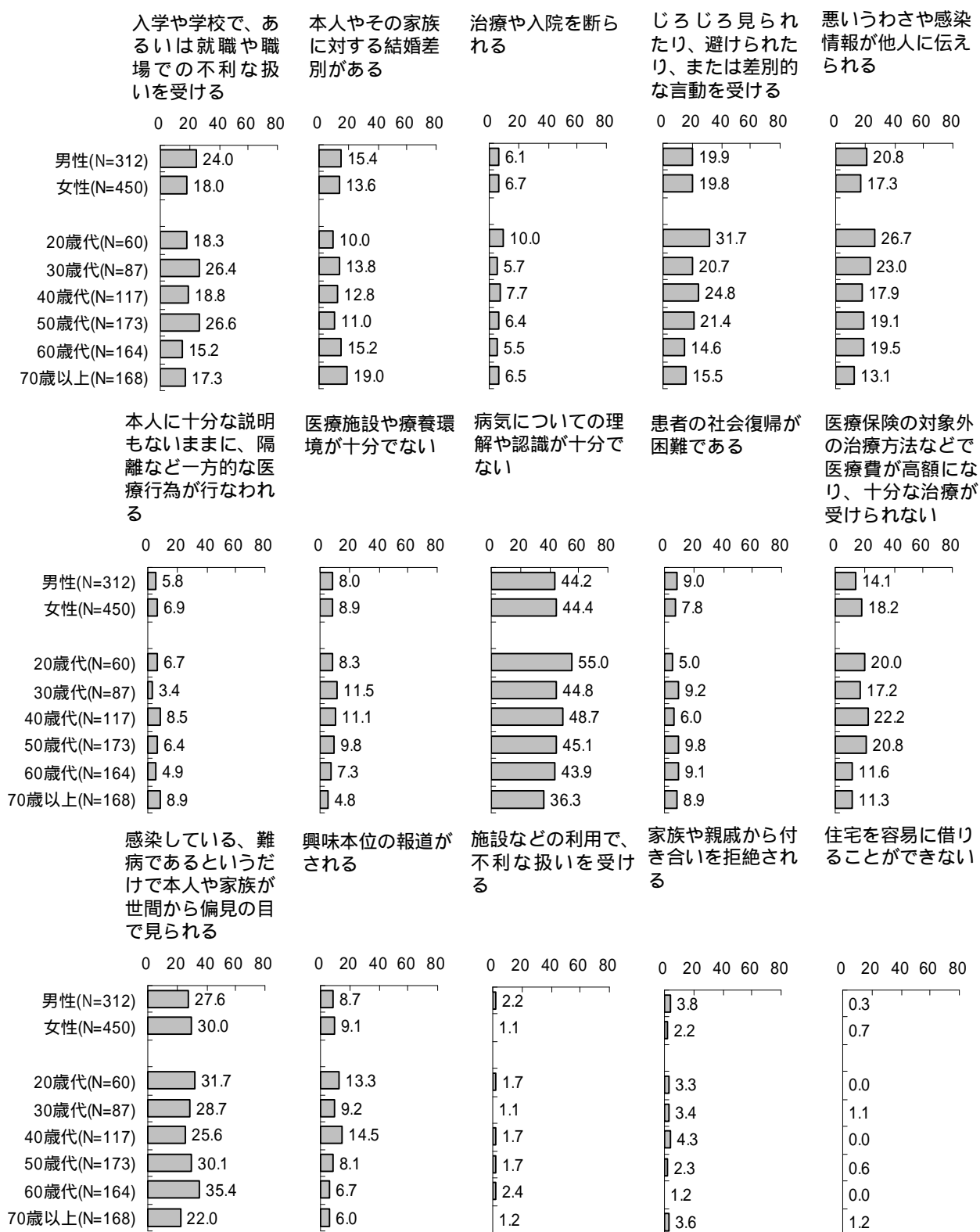
【性別、年代別】

性別で見ると、男女とも全体の順位と同様に「病気についての理解や認識が十分でない」が最も多く、次いで「感染している、難病であるというだけで本人や家族が世間から偏見の目で見られる」

となっている。また、「入学や学校で、あるいは就職や職場での不利な扱いを受ける」は女性よりも男性の方が6.0ポイント高くなっている。

年代別でみると、各年代ともに全体の順位と同様に「病気についての理解や認識が十分でない」が最も多く、次いで「感染している、難病であるというだけで本人や家族が世間から偏見の目で見られる」となっている。また、20歳代は「じろじろ見られたり、避けられたり、または差別的な言動を受ける」も多くなっている。

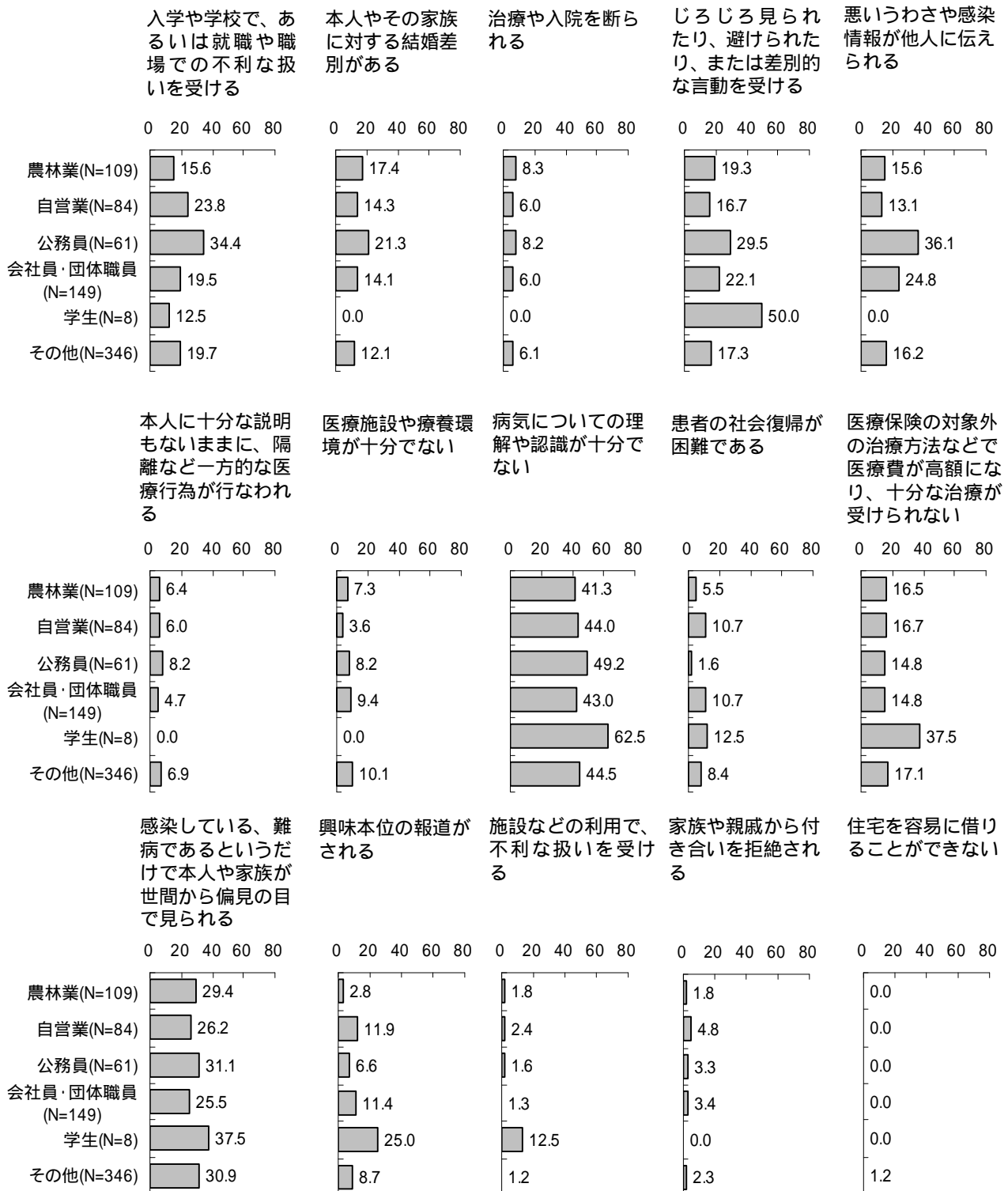
< 図表 8 2 > 単位：%



【職業別】

職業別でみると、すべての職業で全体の順位と同様に「病気についての理解や認識が十分でない」が最も多くなっている。次いで、公務員は「悪いうわさや感染情報が他人に伝えられる」、学生は「じろじろ見られたり、避けられたり、または差別的な言動を受ける」、公務員、学生以外は「感染している、難病であるというだけで本人や家族が世間から偏見の目で見られる」が多くなっている。

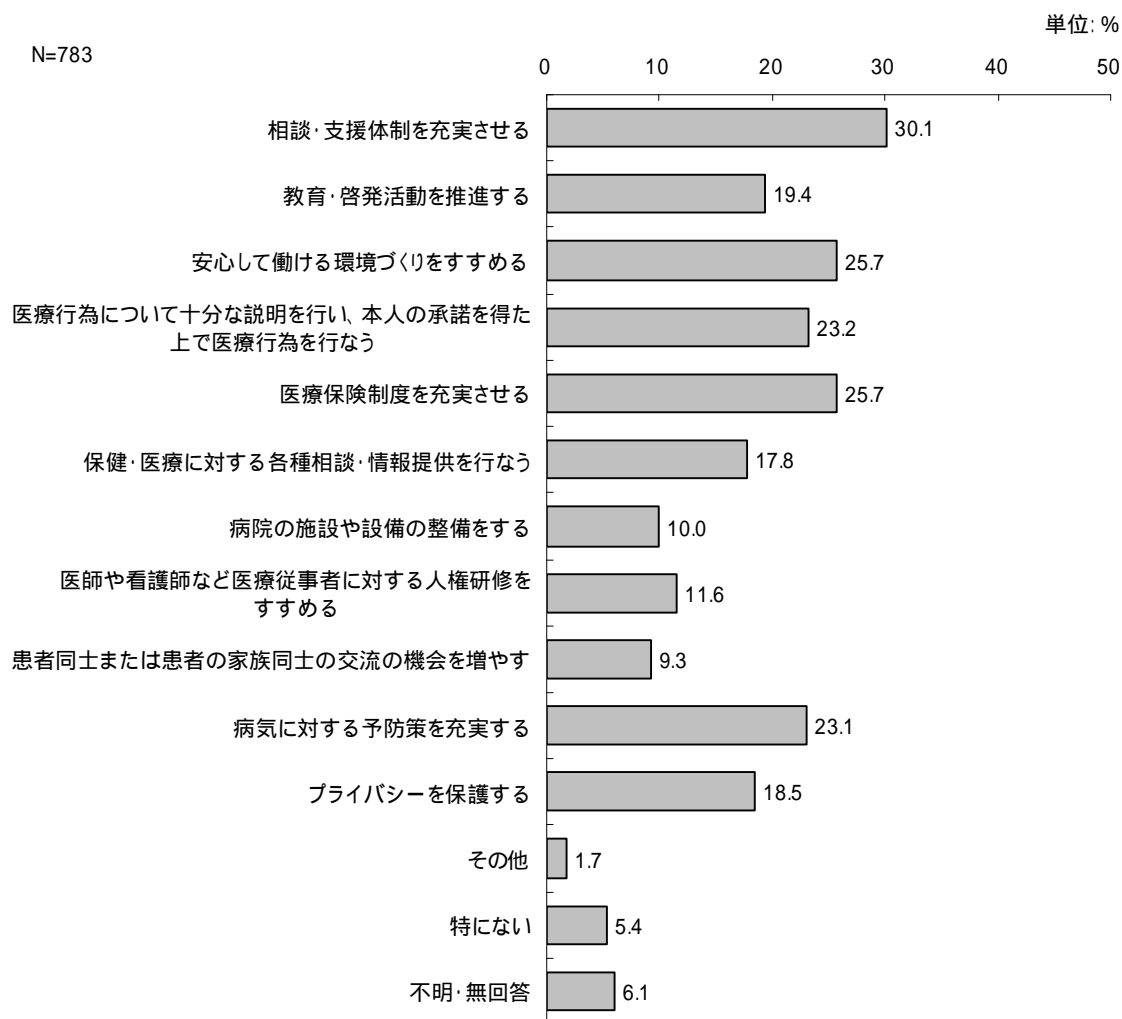
<図表 8 3> 単位：%



問 19 これらの方の人権を守るために、特に必要なことはどのようなことだと思いますか。(は3つまで)

H I V感染者やかつてハンセン病を病んだ人、難病の人の人権を守るために、特に必要なことについては「相談・支援体制を充実させる」が30.1%と最も多く、次いで「安心して働ける環境づくりをすすめる」「医療保険制度を充実させる」が25.7%となっている。

< 図表 8 4 >



【性別、年代別】

性別で見ると、男性は「相談・支援体制を充実させる」が最も多く、次いで「安心して働ける環境づくりをすすめる」となっている。女性は「医療保険制度を充実させる」が最も多く、次いで「相談・支援体制を充実させる」となっている。また、「教育・啓発活動を推進する」は男性が25.0%、女性が15.3%と、男性の方が女性より9.7ポイント高くなっている。

年代別でみると、20歳代は「医療保険制度を充実させる」「プライバシーを保護する」がともに最も多くなっている。30・40歳代は「医療保険制度を充実させる」、50歳以上は「相談・支援体制を充実させる」が最も多くなっている。また、「相談・支援体制を充実させる」は年代が上がるにつれて多くなり、「医療保険制度を充実させる」「プライバシーを保護する」は逆に、年代が上がるにつれて少なくなる傾向にある。

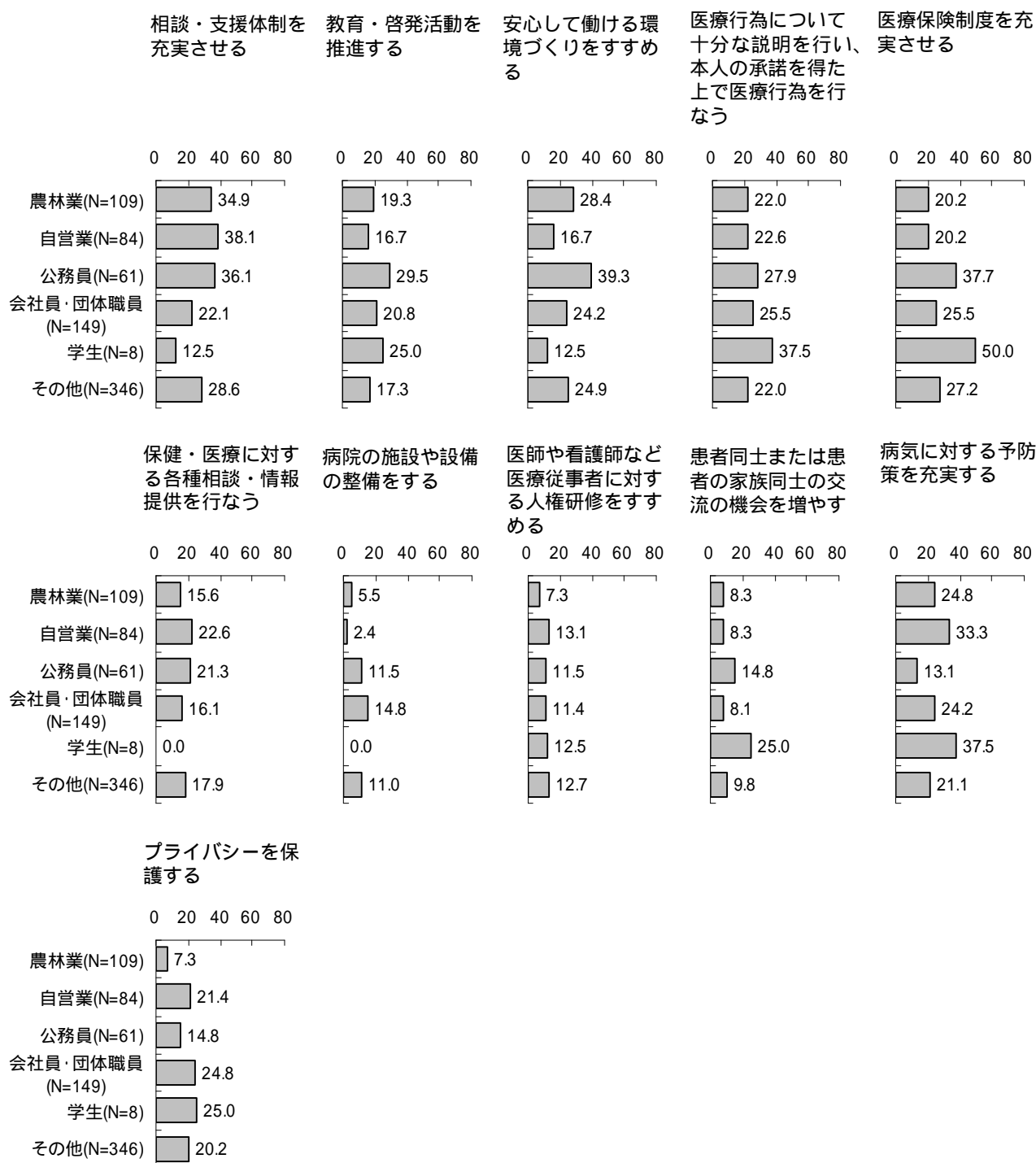
< 図表 8 5 > 単位：%



【職業別】

職業別でみると、農林業、自営業、その他は「相談・支援体制を充実させる」、公務員は「安心して働ける環境づくりをすすめる」、会社員・団体職員は「医療行為について十分な説明を行い、本人の承諾を得た上で医療行為を行なう」「医療保険制度を充実させる」、学生は「医療保険制度を充実させる」が最も多くなっている。また、「教育・啓発活動を推進する」は公務員が、「患者同士または患者の家族同士の交流の機会を増やす」は、学生が他の職業より多くなっている。

< 図表 8 6 > 単位：%

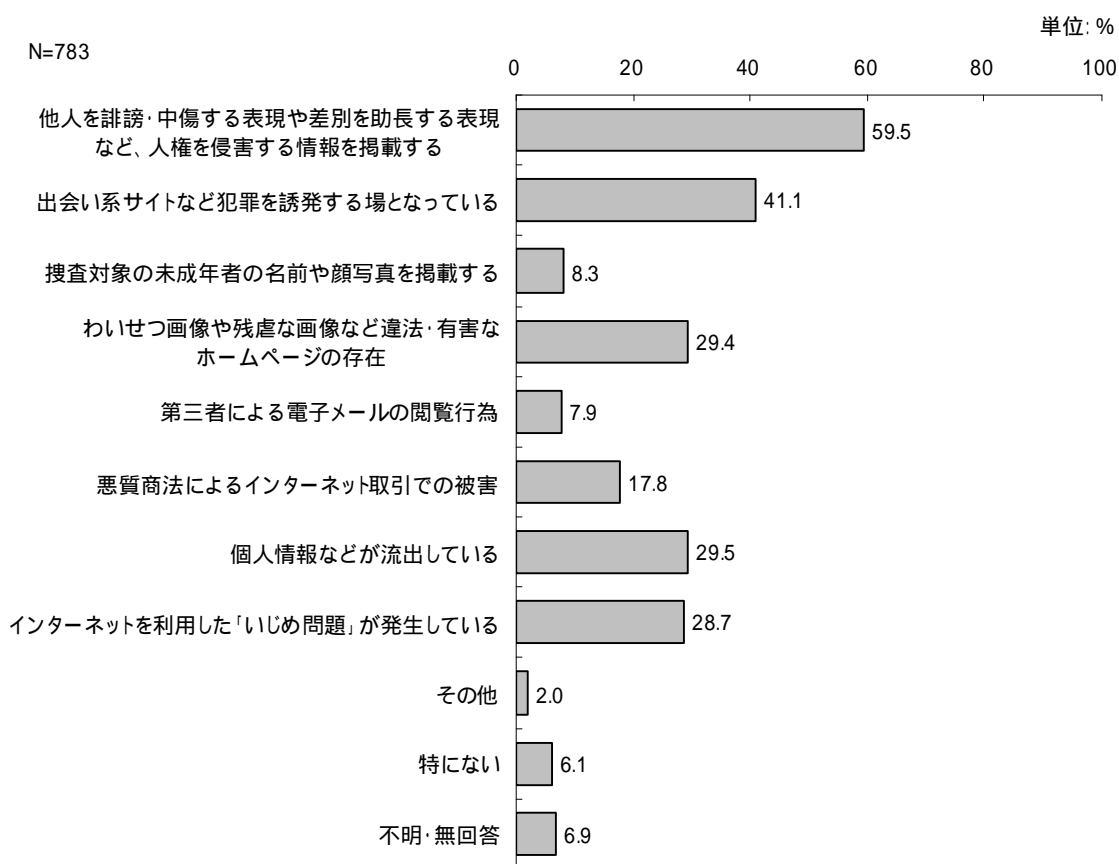


9 . インターネットを利用した人権侵害について

問 20 インターネットに関する事柄で、人権上、特に問題があると思われるのはどのようなことですか。(は3つまで)

インターネットに関する事柄で、人権上、特に問題があることについては「他人を誹謗・中傷する表現や差別を助長する表現など、人権を侵害する情報を掲載する」が59.5%と最も多く、次いで「出会い系サイトなど犯罪を誘発する場となっている」が41.1%、「個人情報などが流出している」が29.5%となっている。

<図表9 1 >

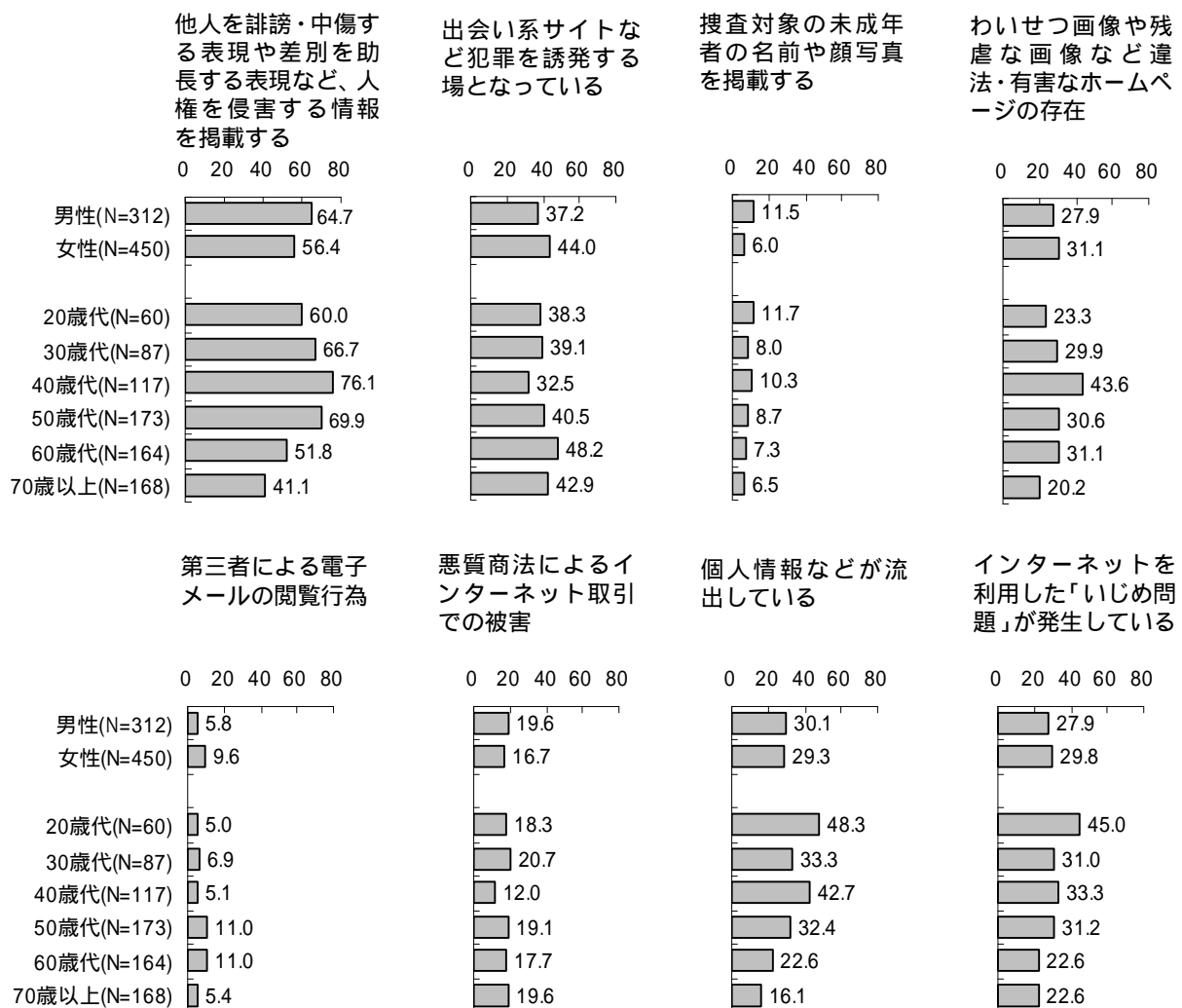


【性別、年代別】

性別で見ると、男女とも全体の順位と同様に「他人を誹謗・中傷する表現や差別を助長する表現など、人権を侵害する情報を掲載する」が最も多く、次いで「出会い系サイトなど犯罪を誘発する場となっている」となっている。また、「他人を誹謗・中傷する表現や差別を助長する表現など、人権を侵害する情報を掲載する」は女性より男性が8.3ポイント高く、「出会い系サイトなど犯罪を誘発する場となっている」は男性より女性が6.8ポイント高くなっている。

年代別で見ると、20～60歳代は「他人を誹謗・中傷する表現や差別を助長する表現など、人権を侵害する情報を掲載する」、70歳以上は「出会い系サイトなど犯罪を誘発する場となっている」が最も多くなっている。また、「わいせつ画像や残虐な画像など違法・有害なホームページの存在」は40歳代を頂点として推移しており、「個人情報などが流出している」「インターネットを利用した『いじめ問題』が発生している」は年代が上がるにつれて少なくなる傾向にある。

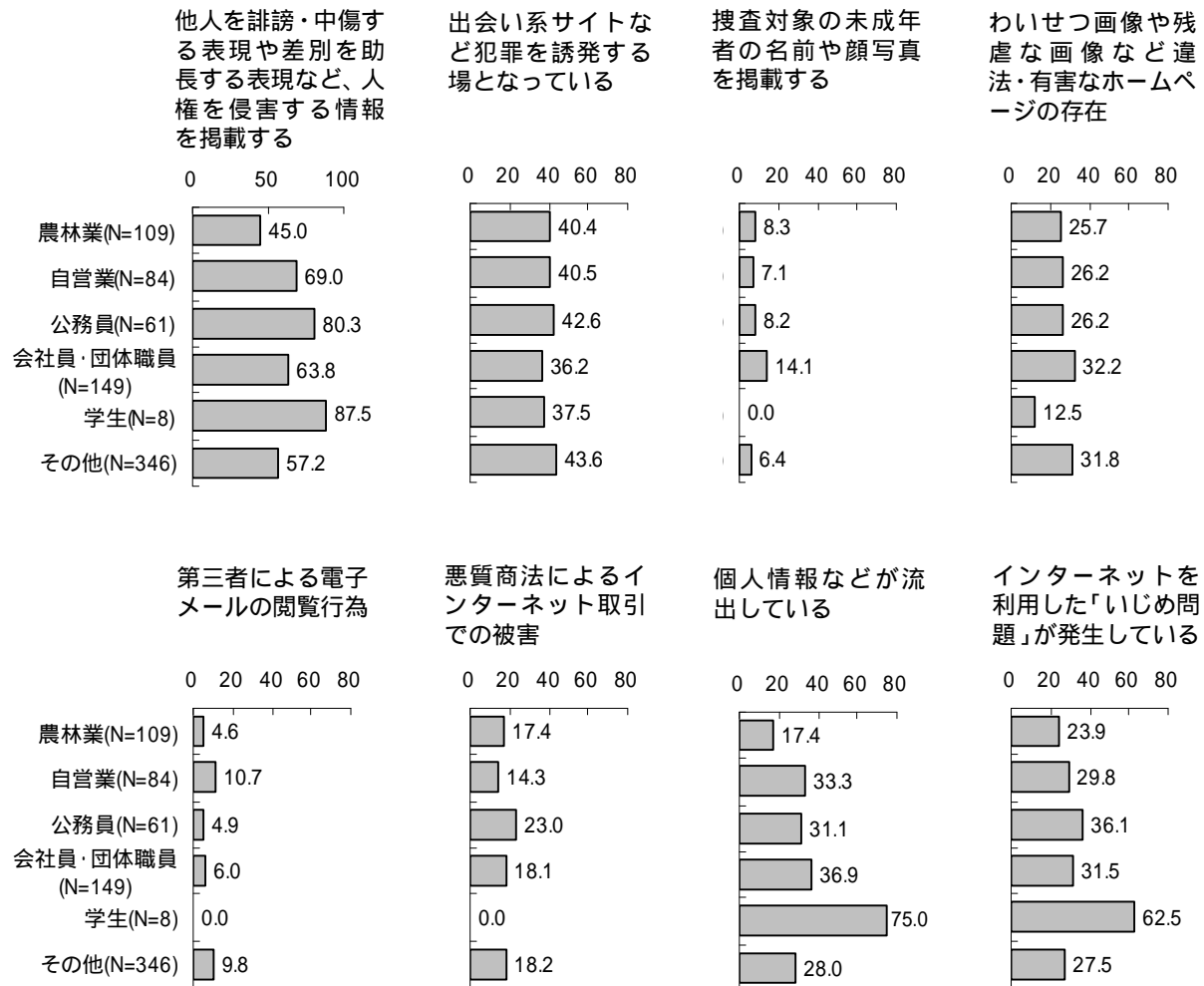
< 図表 9 2 > 単位：%



【職業別】

職業別でみると、すべての職業で全体の順位と同様に「他人を誹謗・中傷する表現や差別を助長する表現など、人権を侵害する情報を掲載する」が最も多くなっている。次いで、農林業、自営業、公務員、その他は「出会い系サイトなど犯罪を誘発する場となっている」、会社員・団体職員、学生は「個人情報などが流出している」となっている。また、「インターネットを利用した『いじめ問題』が発生している」は学生が他の職業よりも多くなっている。

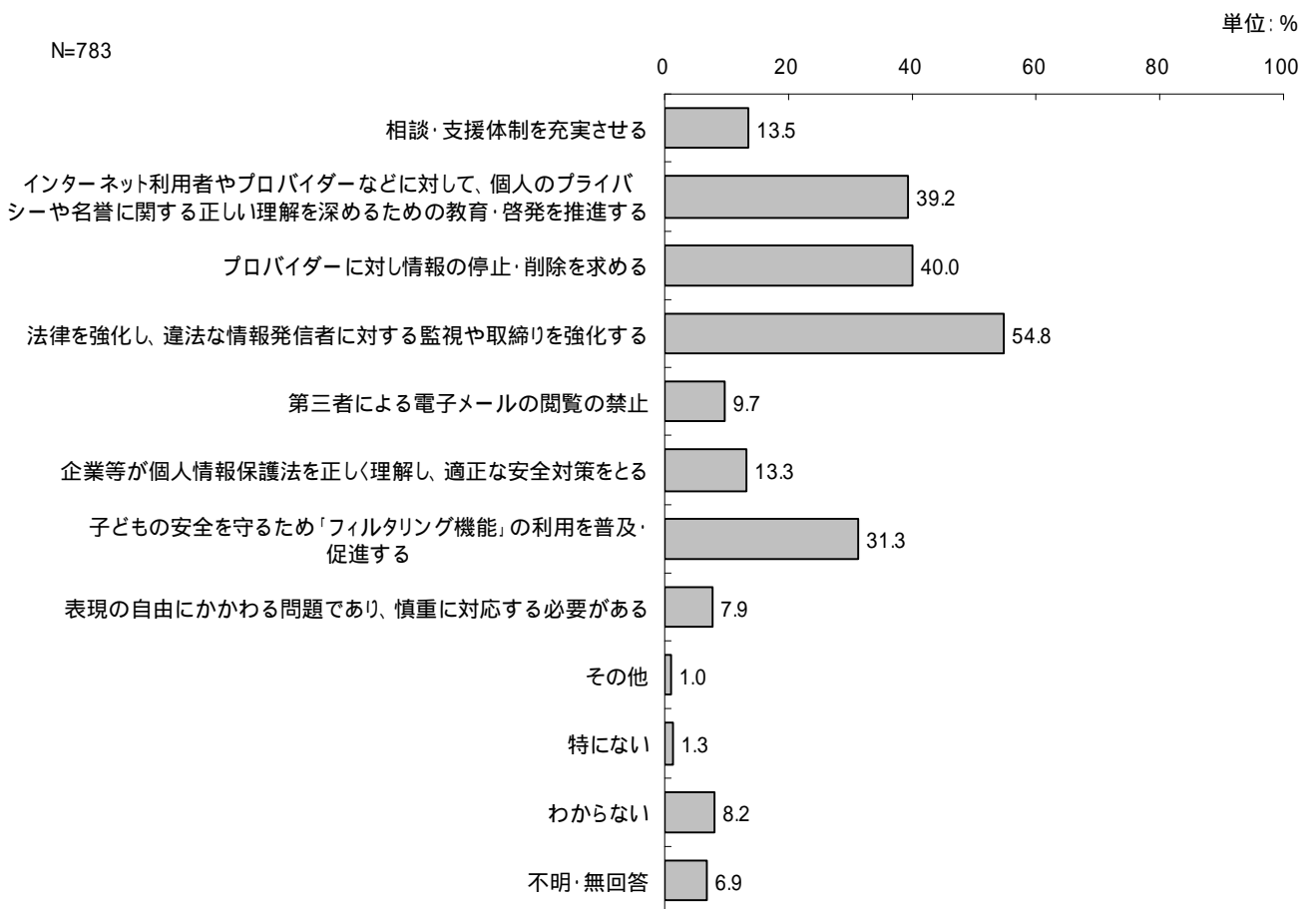
< 図表 9 3 > 単位：%



問21 インターネットによる人権侵害を解決するために、特に必要なことはどのようなことだと思いますか。(は3つまで)

インターネットによる人権侵害を解決するために、特に必要なことについては「法律を強化し、違法な情報発信者に対する監視や取締りを強化する」が54.8%と最も多く、次いで「プロバイダーに対し情報の停止・削除を求める」が40.0%、「インターネット利用者やプロバイダーなどに対して、個人のプライバシーや名誉に関する正しい理解を深めるための教育・啓発を推進する」が39.2%となっている。

< 図表9 4 >

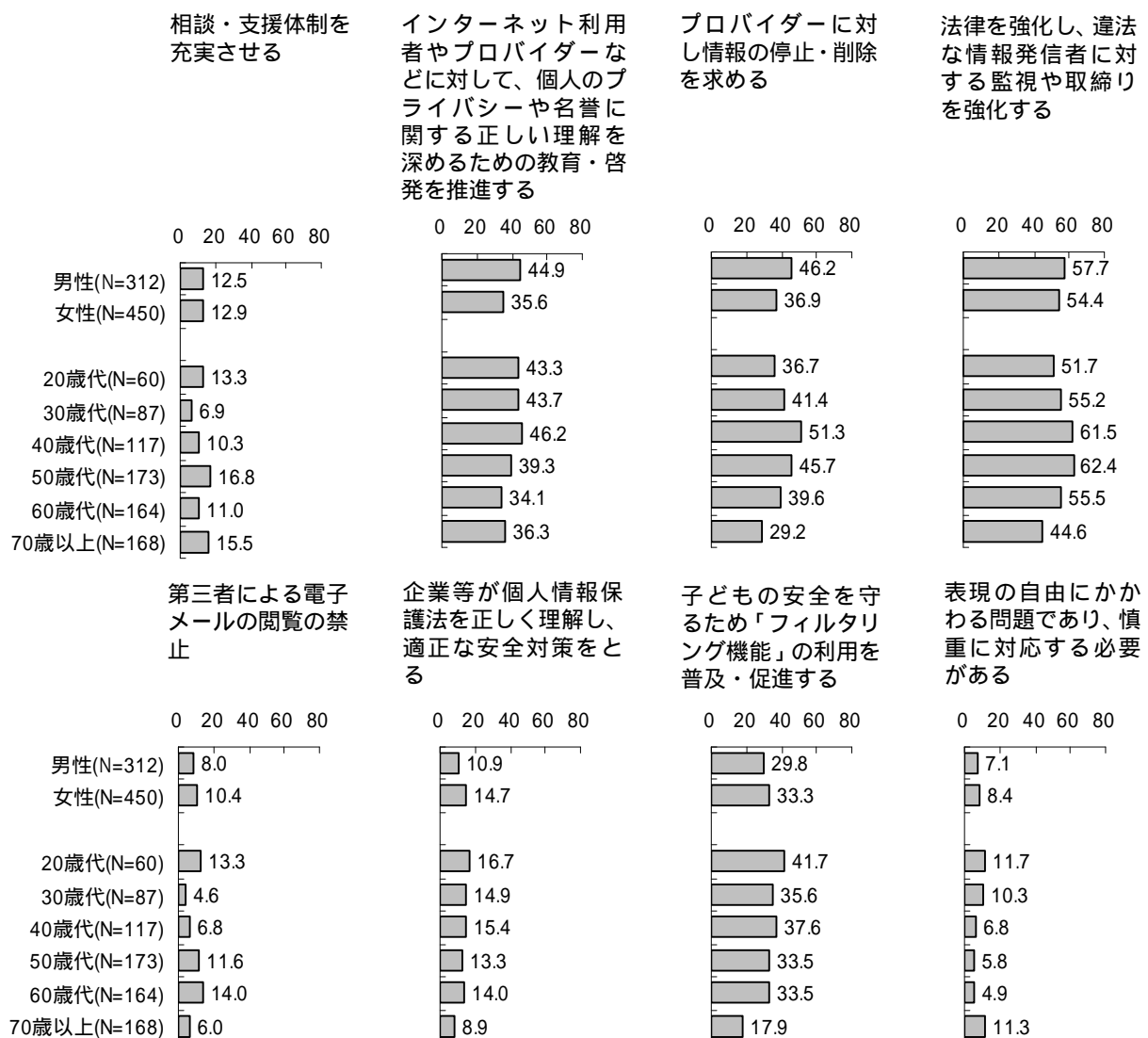


【性別、年代別】

性別でみると、男女とも全体の順位と同様に「法律を強化し、違法な情報発信者に対する監視や取締りを強化する」が最も多く、次いで「プロバイダーに対し情報の停止・削除を求める」、「インターネット利用者やプロバイダーなどに対して、個人のプライバシーや名誉に関する正しい理解を深めるための教育・啓発を推進する」となっている。また、「プロバイダーに対し情報の停止・削除を求める」、「インターネット利用者やプロバイダーなどに対して、個人のプライバシーや名誉に関する正しい理解を深めるための教育・啓発を推進する」は、女性より男性の方が10ポイント程度高くなっている。

年代別でみると、各年代ともに全体の順位と同様に「法律を強化し、違法な情報発信者に対する監視や取締りを強化する」が最も多くなっている。次いで、20・30歳代と70歳以上は「インターネット利用者やプロバイダーなどに対して、個人のプライバシーや名誉に関する正しい理解を深めるための教育・啓発を推進する」、40～60歳代は「プロバイダーに対し情報の停止・削除を求める」となっている。また、「法律を強化し、違法な情報発信者に対する監視や取締りを強化する」は50歳代を頂点として推移している。

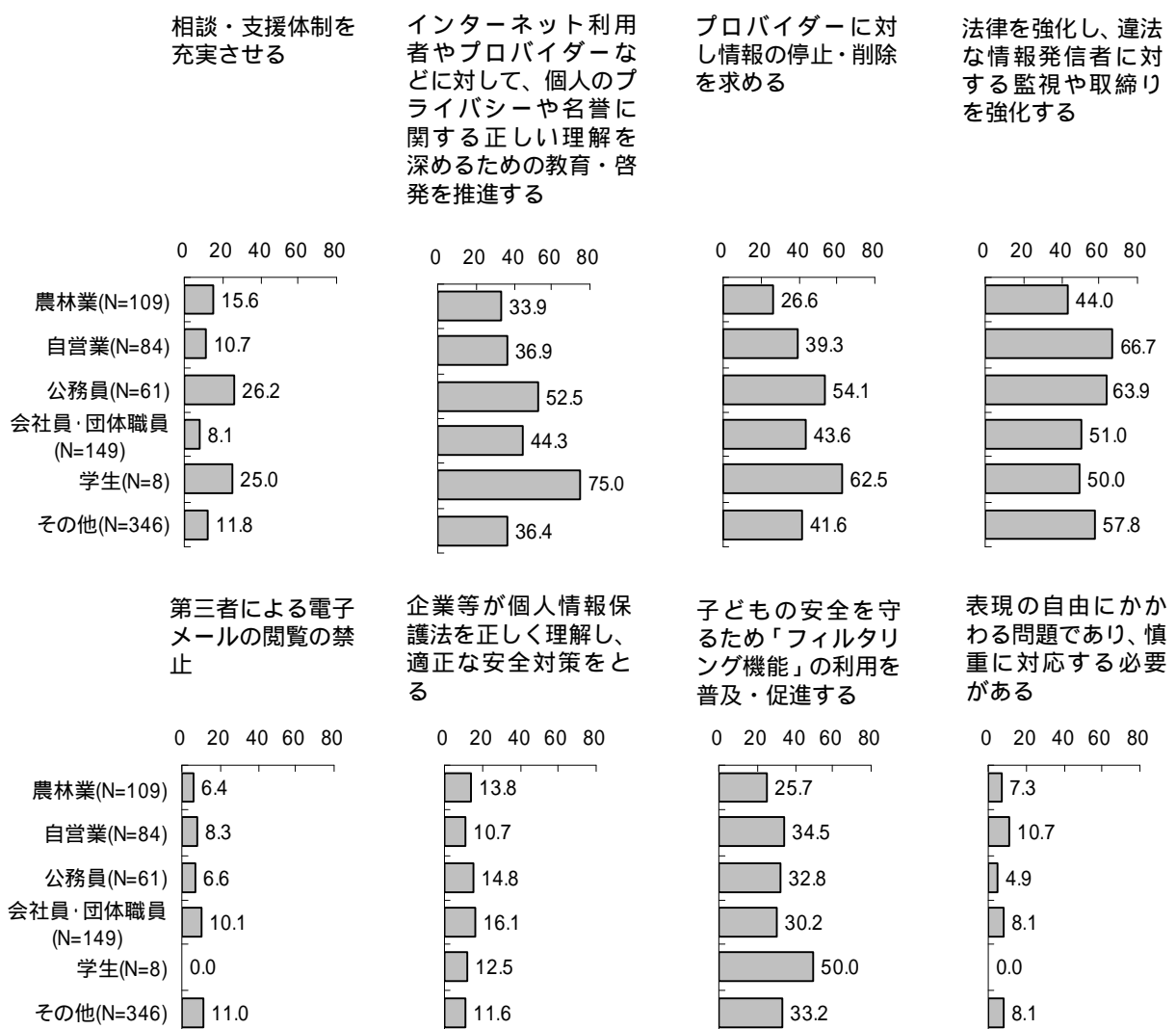
<図表9 5> 単位：%



【職業別】

職業別でみると、学生は「インターネット利用者やプロバイダーなどに対して、個人のプライバシーや名誉に関する正しい理解を深めるための教育・啓発を推進する」、それ以外の職業は「法律を強化し、違法な情報発信者に対する監視や取締りを強化する」が最も多くなっている。次いで、農林業、会社員・団体職員は「インターネット利用者やプロバイダーなどに対して、個人のプライバシーや名誉に関する正しい理解を深めるための教育・啓発を推進する」となっており、自営業、学生、公務員、その他は「プロバイダーに対し情報の停止・削除を求める」となっている。また、「子どもの安全を守るため『フィルタリング機能』の利用を普及・促進する」は学生が他の職業よりも多くなっている。

<図表9 6> 単位：%

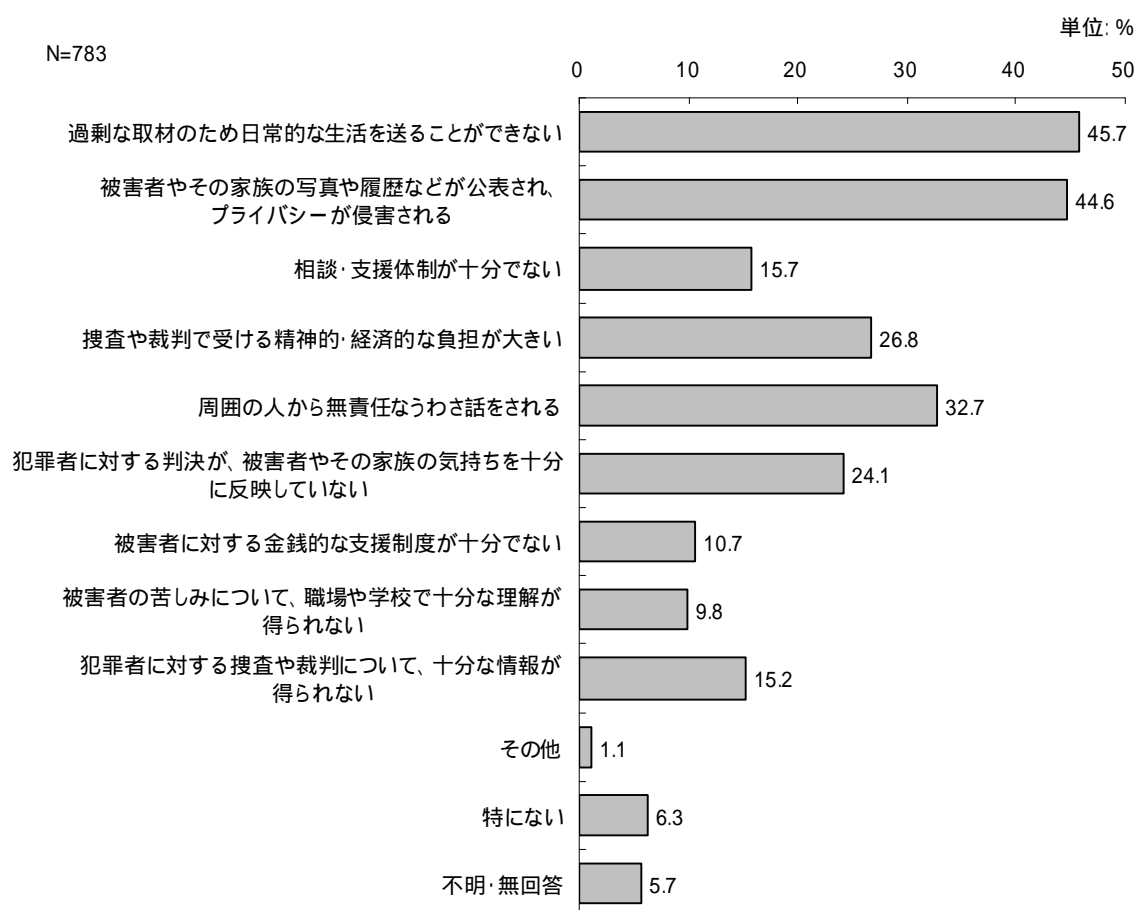


10．犯罪被害者やその家族の人権について

問 22 犯罪被害者やその家族に関する事柄で、人権上、特に問題があると思われるのはどのようなことですか。(は3つまで)

犯罪被害者やその家族に関する事柄で、人権上、特に問題があることについては「過剰な取材のため日常的な生活を送ることができない」が45.7%と最も多く、次いで「被害者やその家族の写真や履歴などが公表され、プライバシーが侵害される」が44.6%、「周囲の人から無責任なうわさ話をされる」が32.7%となっている。

< 図表 10 1 >

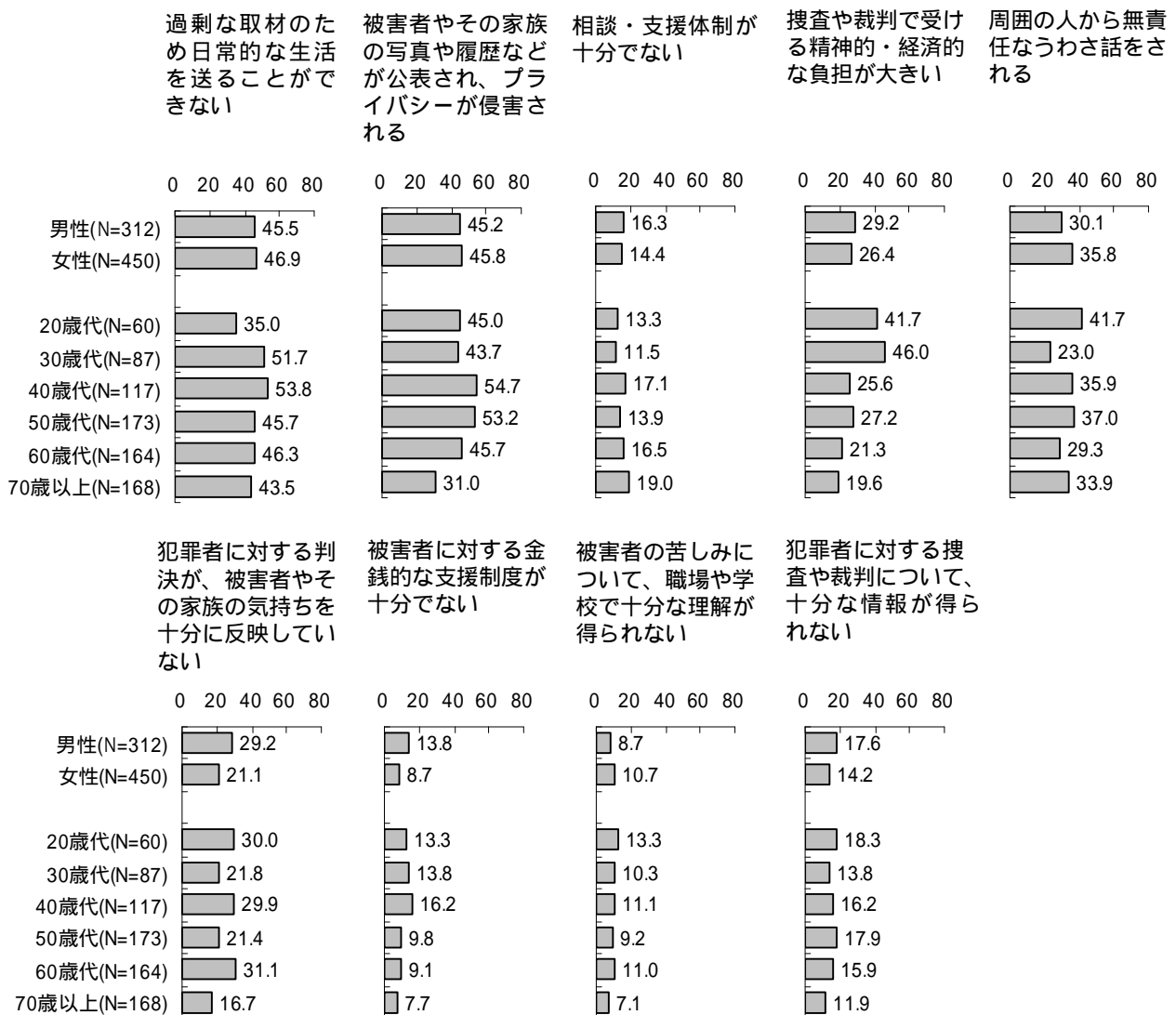


【性別、年代別】

性別で見ると、男女ともに全体の順位と同様に「過剰な取材のため日常生活を送ることができない」が最も多く、次いで「被害者やその家族の写真や履歴などが公表され、プライバシーが侵害される」、「周囲の人から無責任なうわさをされる」となっている。また、「犯罪者に対する判決が、被害者やその家族の気持ちを十分に反映していない」は女性よりも男性の方が 8.1 ポイント高くなっている。

年代別で見ると、20・40・50 歳代は「被害者やその家族の写真や履歴などが公表され、プライバシーが侵害される」、30 歳代・60 歳代以上は「過剰な取材のため日常生活を送ることができない」が最も多くなっている。また、「捜査や裁判で受ける精神的・経済的な負担が大きい」は 20・30 歳代が他の年代よりも多くなっている。

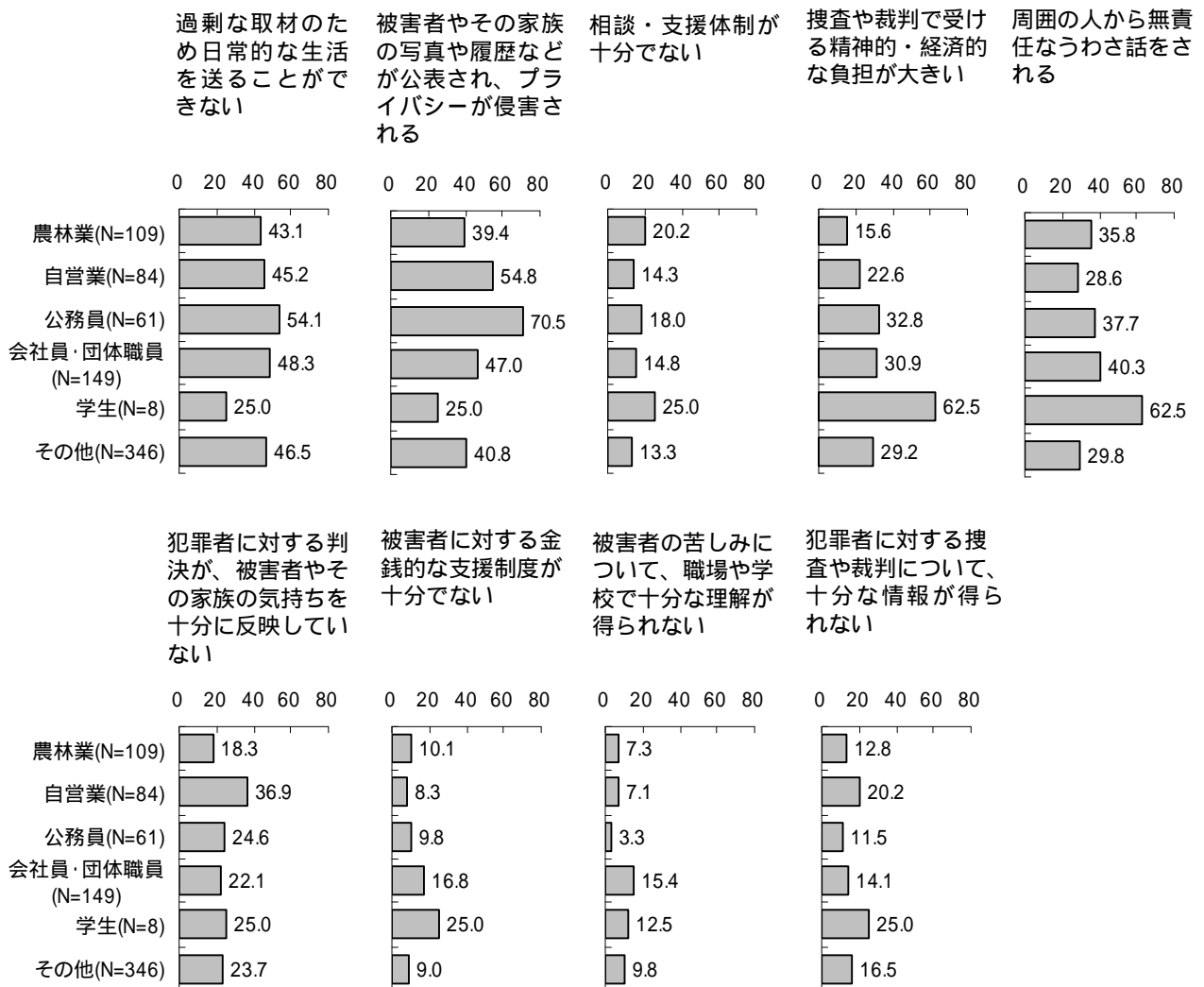
< 図表 10 2 > 単位：%



【職業別】

職業別でみると、農林業、会社員・団体職員、その他は「過剰な取材のため日常生活を送ることができない」、自営業、公務員は「被害者やその家族の写真や履歴などが公表され、プライバシーが侵害される」、学生は「捜査や裁判で受ける精神的・経済的な負担が大きい」「周囲の人から無責任なうわさ話をされる」が最も多くなっている。また、「犯罪者に対する判決が、被害者やその家族の気持ちを十分に反映していない」は自営業が他の職業より多くなっている。

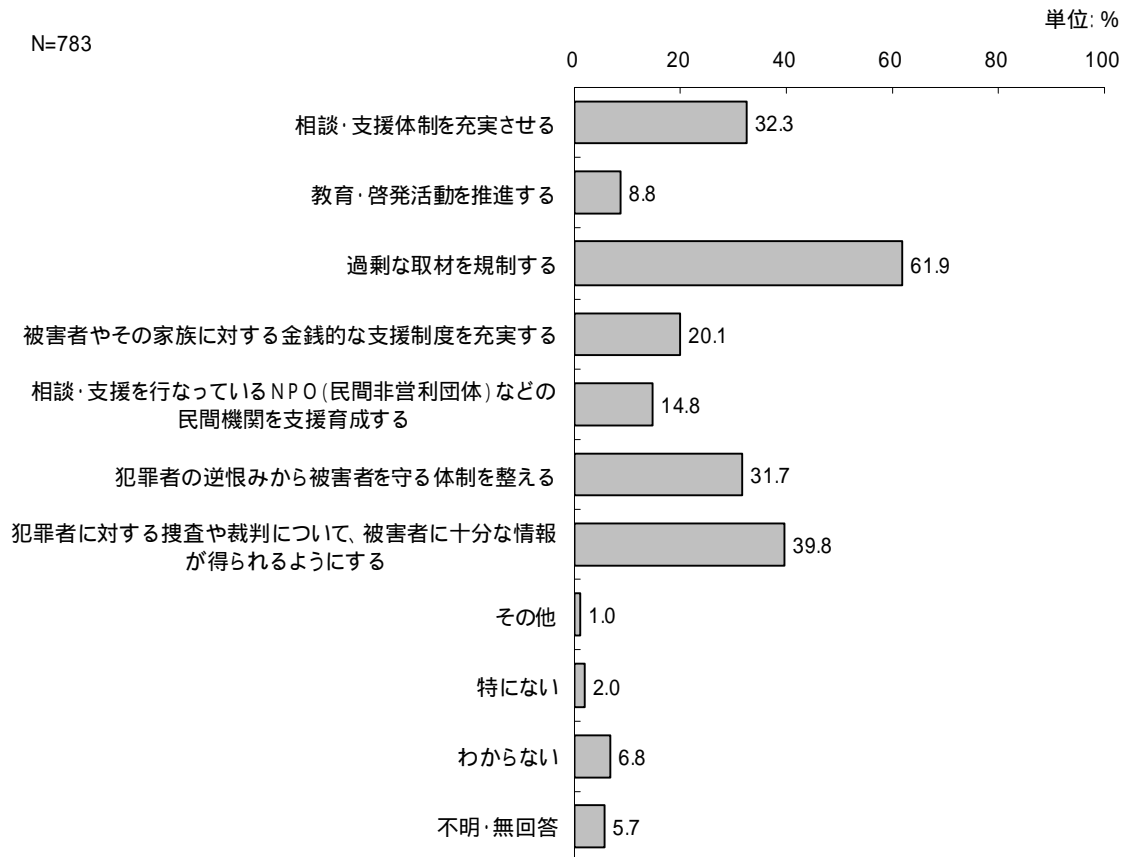
< 図表 10 3 > 単位：%



問 23 犯罪被害者やその家族の人権を守るために、特に必要なことはどのようなこと
だと思えますか。(は3つまで)

犯罪被害者やその家族の人権を守るために、特に必要なことについては「過剰な取材を規制する」
が61.9%と最も多く、次いで「犯罪者に対する捜査や裁判について、被害者に十分な情報が得られ
るようにする」が39.8%、「相談・支援体制を充実させる」が32.3%となっている。

< 図表 10 4 >

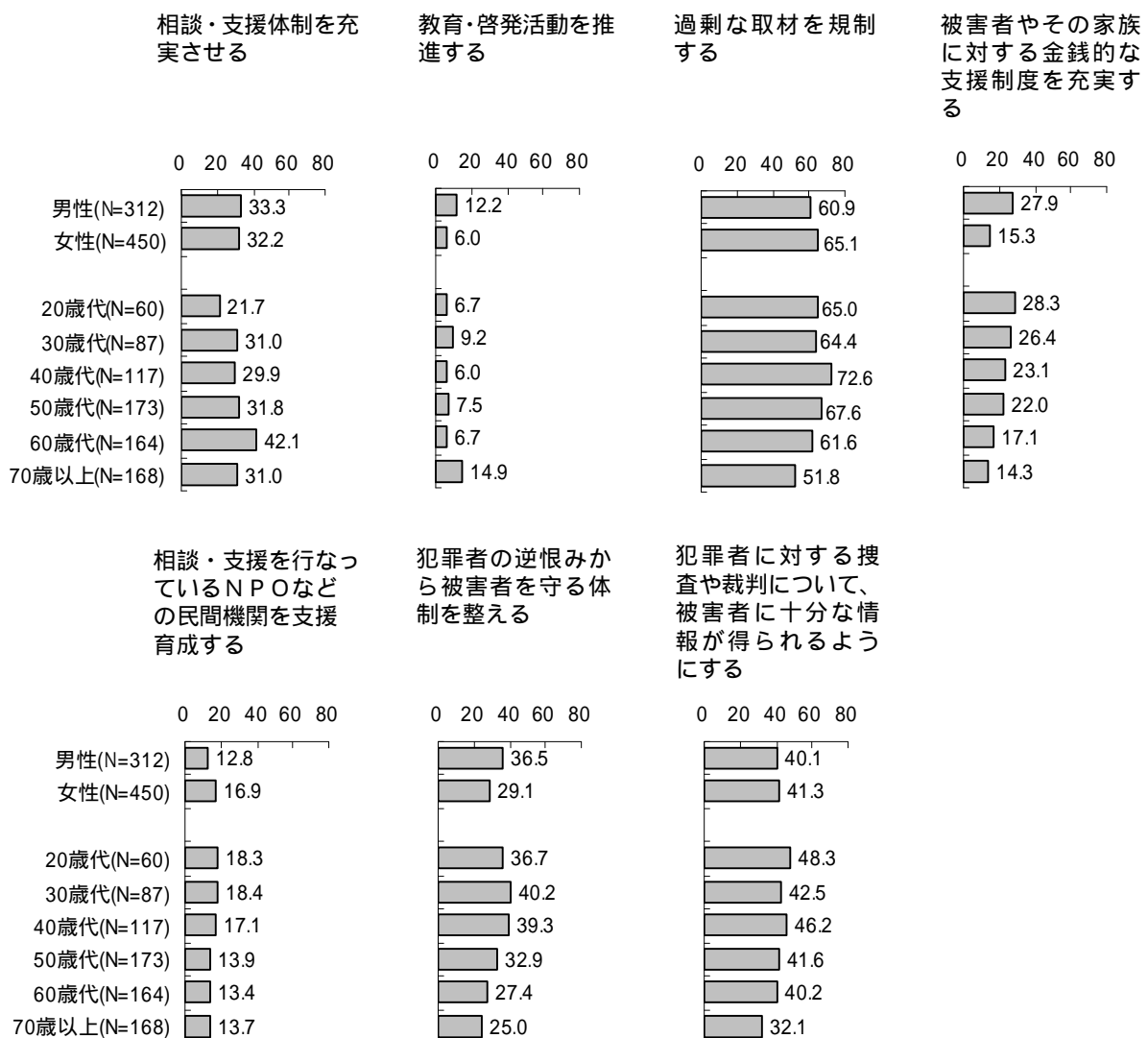


【性別、年代別】

性別で見ると、男女ともに全体の順位と同様に「過剰な取材を規制する」が最も多く、次いで「犯罪者に対する捜査や裁判について、被害者に十分な情報が得られるようにする」となっている。また、「被害者やその家族に対する金銭的な支援制度を充実する」「犯罪者の逆恨みから被害者を守る体制を整える」は女性より男性の方がそれぞれ12.6ポイント、7.4ポイント高くなっている。

年代別で見ると、各年代ともに全体の順位と同様に「過剰な取材を規制する」が最も多くなっている。次いで60歳代以外は「犯罪者に対する捜査や裁判について、被害者に十分な情報が得られるようにする」、60歳代は「相談・支援体制を充実させる」となっている。また、「被害者やその家族に対する金銭的な支援制度を充実する」は年代が上がるにつれて少なくなる傾向にある。

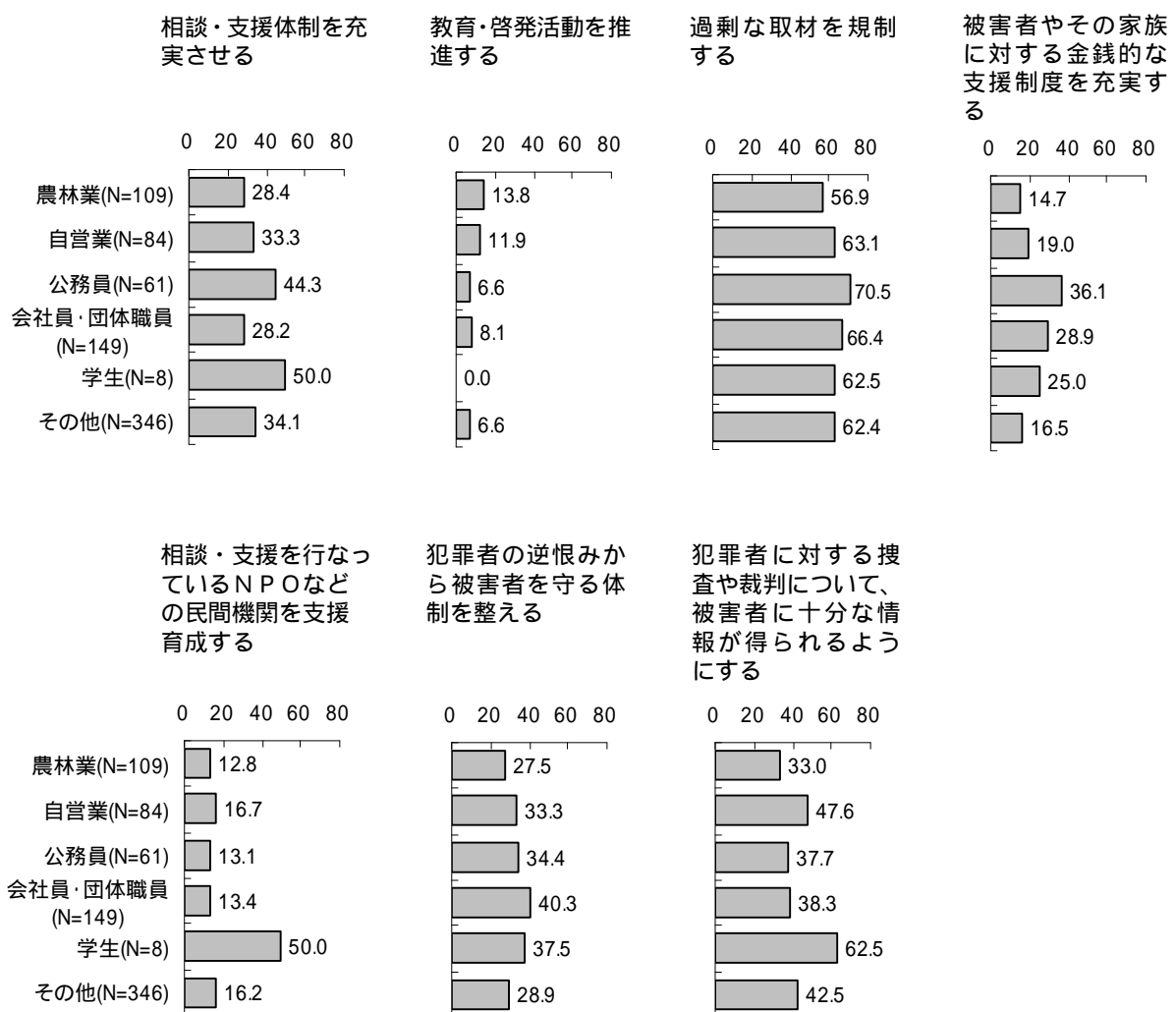
< 図表 10 5 > 単位：%



【職業別】

職業別でみると、すべての職業で全体の順位と同様に「過剰な取材を規制する」が最も多くなっている。学生は「犯罪者に対する捜査や裁判について、被害者に十分な情報が得られるようにする」も多くなっている。次いで農林業、自営業、その他は「犯罪者に対する捜査や裁判について、被害者に十分な情報が得られるようにする」、公務員は「相談・支援体制を充実させる」、会社員・団体職員は「犯罪者の逆恨みから被害者を守る体制を整える」、学生は「相談・支援体制を充実させる」「相談・支援を行なっているNPOなどの民間機関を支援育成する」が同率となっている。また、「被害者やその家族に対する金銭的な支援制度を充実する」は公務員が、「相談・支援を行なっているNPOなどの民間機関を支援育成する」は学生が他の職業より多くなっている。

< 図表 10 6 > 単位：%



その他の回答

その他の回答

その他の回答は要約して掲載しています。

問1 人権が尊重されるために、市民一人ひとりが心がけたり行動すべきこと

内容	件数
子どもの時から人権教育をすること	2
他人を思いやること	2
人権問題や同和問題について教えないこと	2
行政と協働すること	2

問2 特に関心を持っている人権課題

内容	件数
人間に限らず、すべての生命の権利	6
他人を中傷すること	3
同和問題	2
職場での人権	2
冤罪について	1
低所得者の人権	1

問3 -1 人権侵害の内容

内容	件数
性差別	2
職場での差別	2
教師による差別	2
いじめ	2
地域での差別	1
家庭での疎外	1
民族差別	1
身体的特徴に対する差別	1
言葉の暴力	1

問3 -2 人権侵害を受けた時に相談した人

内容	件数
相談したが、解決に向けて行動してもらえなかった	4
がまんして相談しなかった	4
病院の先生	1

内容	件数
同じ思いを感じている友達と話し合った	1
相談されるべき人が差別をしているので相談しなかった	1

問3 -3 周りで人権侵害が起きていることを知った時の対応

内容	件数
公的機関に相談する	4
みんなでどうするか考える	3

問4 人権尊重の社会を実現するために必要な取り組み

内容	件数
家庭・学校等での人権教育	9
子どもの時から人権について教えること	6
法改正や罰則の強化	2
すべての人を平等に扱うこと	1
民生委員児童委員・人権擁護委員の選び方を見直す	1
どんな取り組みをしても無理である	1

問5 人権尊重の理解を深めるために効果的であると思われるもの

内容	件数
家庭・学校等での子どもの時からの人権教育	8
地域などでの人権学習	6
何もしないほうがよい	2
事件が起こった場合の適切な対処と報道	1

問6 同和問題に関する事柄で、特に問題があると思われること

内容	件数
逆差別や、同和問題を問題視しすぎること	15
同和学习をしないこと	3
今はもう同和問題はないと思う	2
差別と気づかずにしてしまう人間の心	1

問7 同和問題を解決するために必要なこと

内容	件数
同和対策をしすぎないこと	8
同和学习などをせず、同和問題にふれないこと	7

内容	件数
同和学習をすること	3
罰則の強化	2
話し合うこと	2
解決できない	2

問 8 女性に関する事柄で、特に問題があると思われること

内容	件数
男女に差異が全くないと考えること	2
むしろ女性優位である	2
性の乱れ	1

問 9 女性の人権を守るために特に必要なこと

内容	件数
職場や家庭において男女が協働すること	3
女性自身が犯罪に遭わないように自己防衛すること	3
男女平等について正しい教育をすること	2
男女平等にはならない	2
性別に捉われず、人権として捉えること	1
罰則の強化	1
どうすべきか考えること	1

問 10 子どもに関する事柄で、特に問題があると思われること

内容	件数
子どもの自我を押さえつけること	2
子どもの家庭環境や事情について悪口を言うこと	1
子供、親、教師の位置づけ、役割の意識がうすれていること	1

問 11 子どもの人権を守るために特に必要なこと

内容	件数
大人が子どもの手本となる行動をすること	2
教師がもっと子どもと関ること	2
子どものことを考えて指導すること	1
子どもを守るための法整備をすべきである	1

問 12 高齢者に関する事柄で、特に問題があると思われること

内容	件数
生活に関すること	2
社会参加できないこと	1
人権を主張する前に義務を果たすべき	1

問 13 高齢者の人権を守るために特に必要なこと

内容	件数
高齢者に対して支援すること	3
高齢者自身の努力	3
施設の充実	1

問 14 障害のある人に関する事柄で、特に問題があると思われること

内容	件数
障害について理解がないこと	3
犯罪を障害者のせいにする人がいること	1

問 15 障害のある人の人権を守るために特に必要なこと

内容	件数
個人の意思を尊重すること	2
本当に必要な人にだけ支援をすること	2

問 16 外国人に関する事柄で、特に問題があると思われること

内容	件数
わからない	11
交流がむずかしいこと	2

問 17 外国人の人権を守るために特に必要なこと

内容	件数
わからない	6
お互いに理解しようとする	4
帰国子女受け入れのため、学校に教員を加配すべき	1

問 18 HIV（エイズウイルス）感染者やかつてハンセン病を病んだ人、難病の人に関する事柄で、特に問題があると思われること

内容	件数
身近にいないのでわからない	20

問 19 これらの方の人権を守るために特に必要なこと

内容	件数
よくわからない	5
病気に対する正しい知識を身につけること	5

問 20 インターネットに関する事柄で、特に問題があると思われること

内容	件数
わからない	9
他人を思いやる気持ちが不足していること	2
何でもできすぎること	2

問 21 インターネットによる人権侵害を解決するために特に必要なこと

内容	件数
心の教育をすること	4
使用者がわかるようにすること	2

問 22 犯罪被害者やその家族に関する事柄で、特に問題があると思われること

内容	件数
犯罪の被害者への配慮のない報道が多く、興味本位に伝えられている	1
犯罪被害者にプライバシーなどなくて当然	1
犯罪者が報道されるのは仕方ない	1

問 23 犯罪被害者やその家族の人権を守るために特に必要なこと

内容	件数
正しい情報を報道すること	2
厳罰化	1
被害者の家族が報道されるのなら、加害者の家族も同等にすべき	1

資料編

人権に関する市民意識調査

～ 調査ご協力をお願い ～

市民の皆様には、日頃から市政推進にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

また、同和・人権問題の解決のために、それぞれの立場で積極的に取り組みをいただきありがとうございます。

この調査に回答いただく方は、市内在住の20歳以上の方の中から2,000人を無作為に選ばせていただきました。

集計結果は数字で統計的に処理しますので、回答いただきました方にご迷惑をおかけすることはございません。どうぞ、ありのままお答えいただけますよう、よろしくお願い申し上げます。

平成20年9月

紀の川市

ご記入にあたってのお願い

- ☆ 回答は、この調査票をお送りしたあて名のご本人がお答えくださるようお願いいたします。
(ご本人で回答が困難な方は、ご家族などの協力により回答してください。)
- ☆ 回答は、あてはまる選択肢の番号を○で囲んでください。
- ☆ 回答の中で「その他」を選ばれた場合は、お手数ですが()内にその内容をご記入ください。
- ※ ご記入いただいた「調査票」は、同封の返信用封筒(切手は不要です)に入れ、平成20年9月30日までにご返送ください。

【調査に関するお問い合わせ先】

紀の川市 市民部 人権啓発推進課 電話 0736-77-2511 (内線621・622)

人権全般について

問1 あなたは、人権が尊重されるために、市民一人ひとり心がけたり行動すべきことは何だと思いますか。(〇は3つまで)

- 1 人権に関する正しい知識を身につけていること
- 2 非合理的な因習(いんしんしゅう)や風習、誤った固定観念にとらわれないこと
- 3 自分の権利について理解し、正当な権利を主張すること
- 4 自分の権利ばかりでなく他人の権利を尊重すること
- 5 自分の生活している地域を大切にすること
- 6 家庭内での家族の権利を大切にすること
- 7 不利な条件となる仕事の内容、待遇をなくすこと
- 8 生活の格差や所得などの経済的格差を少なくすること
- 9 その他()
- 10 特にない

問2 次にあげる人権課題の中で、あなたが特に関心をもっているものは何ですか。(〇は3つまで)

- 1 同和問題
- 2 女性の人権
- 3 子どもの人権
- 4 高齢者の人権
- 5 障害のある人の人権
- 6 外国人の人権
- 7 HIV(エイズウイルス)感染者やかつてハンセン病を病んだ人、難病の人の人権
- 8 インターネットや携帯電話を悪用した人権侵害
- 9 犯罪被害者やその家族の人権
- 10 刑を終えて出所した人の人権
- 11 ホームレスの人の人権
- 12 性同一性障害者の人権
- 13 アイヌの人々の人権
- 14 その他()
- 15 特にない

問3 あなたは、今までに自分の人権が侵害（差別・虐待など）されたと感じたことがありますか。（どちらか1つに○）

- 1 ある → 問3-1、問3-2へ
 2 ない → 問3-3へ（次のページにおすすみください）

問3-1 問3で「1 ある」に○をつけた方におうかがいします。それはどのような人権侵害でしたか。（○はいくつでも）

- 1 あらぬうわさや悪口などによる名誉や信用の侵害
- 2 公的機関や企業などによる不当な扱い
- 3 地域や職場などでの暴力、脅迫（きょうはく）、無理強要、仲間はずれなど
- 4 家庭での暴力や虐待
- 5 人種、信条、性別、社会的身分又は家柄等による差別
- 6 プライバシーの侵害
- 7 性的いやがらせ（セクシャルハラスメント）
- 8 身体的特徴による人権侵害
- 9 その他（ ）
- 10 特にない

問3-2 問3で「1 ある」に○をつけた方におうかがいします。人権侵害を受けた時、あなたはだれに相談されましたか。（○はいくつでも）

- 1 友だち、同僚、上司に相談した
- 2 家族、親戚に相談した
- 3 地域の区長や民生委員児童委員に相談した
- 4 法務局、人権擁護委員に相談した
- 5 公的機関（県・市）や人権委員（同和委員）に相談した
- 6 警察に相談した
- 7 弁護士に相談した
- 8 民間団体に相談した
- 9 相手に抗議するなど、自分で解決した
- 10 その他（ ）
- 11 何もしなかった

問3-3 問3で「2 ない」に○をつけた方におうかがいします。あなたの周りで人権侵害が起きていることを知った場合、どのように対応するのが良いと思いますか。（○は3つまで）

- 1 人権侵害を受けている本人に事情を聞く
- 2 問題が起きている家族やその親戚に事情を聞く
- 3 友だち、同僚、上司に相談する
- 4 地域の区長や民生委員児童委員に相談する
- 5 法務局、人権擁護委員に相談する
- 6 公的機関（県・市）や人権委員に相談する
- 7 警察に相談する
- 8 弁護士に相談する
- 9 民間団体に相談する
- 10 子どもの通っている学校・保育所や子どもセンターなどに相談する
- 11 その他（ ）
- 12 特に何もしない

問4 あなたは、人権尊重の社会を実現するには、どのような取り組みが必要だと思いますか。(〇は3つまで)

- 1 人権意識を高めるための啓発の充実
- 2 学校や社会における人権教育の充実
- 3 社会に見られる不合理な格差を解消するための施策の充実
- 4 社会的に弱い立場にある人の救済・支援
- 5 教職員、保健・医療・福祉関係従事者、警察職員、公務員など、人権にかかわりの深い職業に従事する人の人権意識の向上
- 6 人権侵害に対する救済策の強化
- 7 地域での人権問題に関する自主的な市民活動の推進
- 8 一人ひとりが自ら人権意識を高める努力
- 9 その他 ()
- 10 特にない

問5 あなたが、人権尊重の理解を深めるために、効果的であると思われるものは何ですか。(〇は3つまで)

- 1 講演会・講座・研修会等による学習活動
- 2 駅・街頭における啓発活動
- 3 広報による啓発活動
- 4 テレビ・ラジオによる啓発活動
- 5 映画・ビデオによる啓発活動
- 6 冊子・パンフレットによる啓発活動
- 7 新聞による啓発活動
- 8 ポスターによる啓発活動
- 9 のぼり・懸垂幕(けんすいまく)による啓発活動
- 10 インターネットによる啓発活動
- 11 地域での自主的な勉強会・学習活動
- 12 その他 ()
- 13 特にない

同和問題について

問6 同和問題に関する事柄で、人権上、特に問題があると思われるのはどのようなことですか。(〇は3つまで)

- 1 結婚問題で周囲が反対する
- 2 就職・職場で差別や不利な扱いを受ける
- 3 差別的な発言や落書き
- 4 インターネットを利用して差別的な情報が掲載される
- 5 結婚や就職などに際して身元調査が行なわれる
- 6 地域の付き合いでの差別や不利な扱いを受ける
- 7 同和問題の理解不足につけ込んで高額図書を売りつけるなどの「えせ同和行為」がある
- 8 差別の実態を知る機会がない
- 9 同和問題について、地域で話し合う機会がない
- 10 同和問題について、自由に意見交換できる環境がない
- 11 同和問題のことを口にしないうで、そっとしておけば自然になくなるという考えがある
- 12 住宅環境や道路などの生活環境整備が十分でない
- 13 教育上の問題
- 14 その他 ()
- 15 特にない

問7 同和問題を解決するために、特にどのようなことが必要だと思いますか。(〇は3つまで)

- 1 相談・支援体制を充実させる
- 2 教育・啓発活動を推進する
- 3 地域の人がお互いに理解を深め、交流を深める
- 4 同和問題は人権問題であるとの認識のもと、解決に向けた取り組みを行なう
- 5 住宅環境や生活環境をよくする
- 6 教育水準を高め、生活力を向上させる
- 7 学校教育、社会教育を通じて、人権を大切にする教育を積極的に行なう
- 8 同和問題のことで差別のことなどは口に出さないうで、そっとしておけば自然になくなる
- 9 差別の実態を知らせる機会を増やす
- 10 同和問題の理解不足につけ込んで高額図書を売りつけるなどの「えせ同和行為」をなくす
- 11 同和問題について、だれもが自由に意見交換できる環境づくりをすすめる
- 12 その他 ()
- 13 特にない

女性の人権について

問8 女性に関する事柄で、人権上、特に問題があると思われるのはどのようなことですか。(〇は3つまで)

- 1 男女の固定的な役割分担意識（「男は仕事、女は家庭・育児」など）
- 2 職場における採用・昇進の格差など男女の待遇の違い
- 3 夫またはパートナーからの暴力（ドメスティック・バイオレンス）
- 4 職場におけるセクシャルハラスメント（性的いやがらせ）
- 5 売春、買春、援助交際
- 6 アダルトビデオ、ポルノ雑誌における女性のヌード写真や映像の商品化など
- 7 「女のくせに」「未亡人」など女性だけに用いられる言葉
- 8 政策や方針を決定する過程に女性が参画しにくい
- 9 地域において、女性の伝統行事への参加を制限する習慣やしきたりが残っている
- 10 家事・育児や介護などを男女が共同して行なう社会の仕組みが十分に整えられていない
- 11 レイプ（強姦）などの女性への性暴力やストーーカー行為が発生している
- 12 妊娠や出産など女性の健康について、十分に保障されていない
- 13 医療の現場において、女性のプライバシーへの配慮が足りない
- 14 電車内などの公共の場における性情報のはんらん
- 15 その他（ ）
- 16 特にない

問9 女性の人権を守るために、特に必要なことはどのようなことだと思いますか。(〇は3つまで)

- 1 相談・支援体制を充実させる
- 2 女性の人権を守るための教育・啓発活動を推進する
- 3 採用・昇進などにおいて、男女の扱いを平等にすることを職場に働きかける
- 4 女性が仕事を続けるうえで、結婚・出産・育児・介護などが障害とならないような環境を整備する
- 5 議会、審議会委員など政策・方針決定の場への女性の参画を推進する
- 6 女性が被害者となる犯罪の取締りを強化する
- 7 男女平等をすすめるための教育・啓発活動を充実させる
- 8 テレビ、新聞、雑誌などの内容を配慮する
- 9 男女平等の視点に立って、地域における習慣やしきたりの見直しを行なう
- 10 捜査や裁判で、女性の担当者を増やし、被害女性が届け出しやすいようにする
- 11 夫または、パートナーからの暴力（ドメスティック・バイオレンス）への対応を強化する
- 12 母性保護の視点から、生涯を通じた女性の健康保持を支援する
- 13 その他（ ）
- 14 特にない

6

子どもの人権について

問10 子どもに関する事柄で、人権上、特に問題があると思われるのはどのようなことですか。(〇は3つまで)

- 1 子ども同士が暴力や仲間はずれ、無視などのいじめをする
- 2 教師による児童や生徒に対する言葉の暴力や体罰
- 3 保護者が子どもに身体的、心理的な虐待(ぎやくたい)を加えたり、子育てを放棄する
- 4 学校や就職の選択などで、子どもの意見を聞かず、大人の意見を押しつける
- 5 いじめをしている人や、いじめられている人を見て見ぬふりをする
- 6 暴力や性など子どもにとって有害な情報がたくさんある
- 7 売春、買春、援助交際が行なわれている
- 8 児童福祉施設などにおいて処遇に不十分な面がある
- 9 校則で髪型や服装が細かく決められている
- 10 成績や学歴だけで判断する
- 11 親が子どもの部屋に勝手に入ったり、電子メールを見たりする
- 12 学校や地域での不審者による子どもへの危害
- 13 子どもの虐待(ぎやくたい)に気づいても見て見ぬふりをする
- 14 その他（ ）
- 15 特にない

問11 子どもの人権を守るために、特に必要なことはどのようなことだと思いますか。(〇は3つまで)

- 1 相談・支援体制を充実させる
- 2 教育・啓発活動を推進する
- 3 教師の資質、指導力を高める
- 4 子どもに他人を大切に思う思いやりを教える
- 5 地域の人々が子どもに積極的に関心を持って接する
- 6 子どもが被害者となる犯罪の取締りを強化する
- 7 家庭での、親の子どもに対するしつけ方や教育力を向上させる
- 8 社会性や生きる力をつけるために、子どもたちの地域活動を充実する
- 9 しつけや指導のためには、親や教師による体罰もある程度はやむを得ない
- 10 規則などを強化し、子どもにとって有害な情報提供などを禁止できるようにする
- 11 家庭内の人間関係を安定させ、あたたかい家庭をつくる
- 12 子どもの個性を尊重するよう大人の意識を変える
- 13 その他（ ）
- 14 特にない

7

高齢者の人権について

問 12 高齢者に関する事柄で、人権上、特に問題があると思われるのはどのようなことですか。(○は3つまで)

- 1 働ける能力を發揮する機会が少ない
- 2 詐欺(さぎ)や悪徳商法による被害が多い
- 3 高齢者を邪魔者扱いし、意見や行動が尊重されない
- 4 経済的に自立が困難なこと
- 5 病院や福祉施設で、高齢者に対して拘束や虐待(ぎやくたい)などがある
- 6 病院や福祉施設での介護や福祉サービスが十分でない
- 7 道路の段差解消、エレベーターの設置など、暮らしやすまじづくりがすすんでいない
- 8 判断能力が十分でない高齢者の経済生活をめぐる権利侵害がある
- 9 スポーツや文化活動などへの参加に配慮されていない
- 10 さまざまな施設や器具が、利用しやすまじづくりにつくりだされていない
- 11 高齢者向け住宅が不足している
- 12 家庭や施設での介護を支援する制度が整っていない
- 13 情報をわかりやすまじい形にして伝える配慮が足りない
- 14 家族が世話をすることをさげたり、家族から虐待(ぎやくたい)を受ける
- 15 その他 ()
- 16 特にない

問 13 高齢者の人権を守るために、特に必要なことはどのようなことだと思いますか。(○は3つまで)

- 1 相談・支援体制を充実させる
- 2 教育・啓発活動を推進する
- 3 高齢者が自立して生活しやすい環境を整える
- 4 保健・医療・福祉サービスを充実し生活を安定させる
- 5 高齢者が被害者となる犯罪の取締りを強化する
- 6 高齢者その他の世代との交流をすすめる
- 7 学校や家庭、地域で高齢者に対する理解を深め、尊敬や感謝の心を育てる
- 8 病院や施設における高齢者に対する拘束や虐待(ぎやくたい)に対する対応を徹底する
- 9 駅の階段や道路の段差の解消、公共交通機関の整備をすすめる
- 10 能力や知識、経験を活かして活躍できるよう生涯学習やボランティア活動、就業の機会を増やす
- 11 その他 ()
- 12 特にない

8

障害のある人の人権について

問 14 障害のある人に関する事柄で、人権上、特に問題があると思われるのはどのようなことですか。(○は3つまで)

- 1 道路の段差解消、エレベーターの設置など、暮らしやすまじづくりがすすんでいない
- 2 スポーツ活動や文化活動などへの参加に配慮がされていない
- 3 結婚問題で周囲が反対する
- 4 学校や職場で不利な扱いを受ける
- 5 働ける場所や機会が少ない
- 6 障害のある人を選びたり、あるいは差別的な表現を使う
- 7 聴覚や視覚に障害のある人への必要な情報を伝える配慮が足りない
- 8 障害のある人に対する人々の認識が足りない
- 9 障害のある人に向けた住宅が不足している
- 10 病院や施設で障害のある人に対して拘束や虐待(ぎやくたい)がある
- 11 身近な地域での福祉サービスが十分でない
- 12 学校の受け入れ体制が十分でない
- 13 障害があることを理由に、乗り物への乗車や店・施設の利用を断られる
- 14 社会復帰や社会参加のための受け入れ態勢が十分でない
- 15 障害のある人の意見や行動が尊重されていない
- 16 詐欺(さぎ)や悪徳商法の被害が多い
- 17 その他 ()
- 18 特にない

問 15 障害のある人の人権を守るために、特に必要なことはどのようなことだと思いますか。(○は3つまで)

- 1 相談・支援体制を充実させる
- 2 教育・啓発活動を推進する
- 3 障害のある人が自立して生活しやすい環境を整える
- 4 施設の整備や保健・医療・福祉サービスを充実する
- 5 障害のある人の就職の機会をつくる
- 6 障害のある人が被害者となる犯罪の取締りを強化する
- 7 障害のある人と障害のない人との交流をすすめる
- 8 学校教育の中で、障害のある人への理解を深めるための教育を充実させる
- 9 スポーツ活動や文化活動に参加しやすまじくする
- 10 障害のある人には、周囲の者が手助けをする
- 11 生活や権利を守る制度を充実させる
- 12 障害のある児童・生徒一人ひとりに対して適切な教育的支援をする
- 13 その他 ()
- 14 特にない

9

外国人の人権について

問 16 外国人に関する事柄で、人権上、特に問題があると思われるのはどのようなことですか。(○は3つまで)

- 1 生活習慣の違いが受け入れられなかったり、宗教・文化への理解や認識が十分でない
- 2 住宅を容易に借りることができない
- 3 就職や職場で不利な扱いを受ける
- 4 日常生活の中で、外国語表記が少ないために、十分なサービスを受けることができない
- 5 結婚問題で周囲から反対を受ける
- 6 選挙権がないなど権利が制限されている
- 7 子どもに対して、自国の宗教や生活習慣にあった教育が行ないにくい
- 8 入店を断られる店や施設がある
- 9 外国人というだけで犯罪者のように見られる
- 10 入学や学校で不利な扱いを受ける
- 11 年金など社会保障制度で不利な扱いを受ける
- 12 保健、医療、防災、教育などの生活に必要な情報が十分に手に入らない
- 13 その他 ()
- 14 特にない

問 17 外国人の人権を守るために、特に必要なことはどのようなことだと思いますか。(○は3つまで)

- 1 相談・支援体制を充実させる
- 2 教育・啓発活動を推進する
- 3 講座、交流イベントの開催など国際理解の機会を提供する
- 4 安心して就労できる環境をつくる
- 5 外国人の文化や生活習慣などへの理解を深める
- 6 外国人の人権を守るための啓発活動をすすめる
- 7 日本国籍を持たないことによる不利益をなくす
- 8 日本の文化や風習を理解するための教育の機会をつくる
- 9 国籍がない以上、人権がある程度制限されても仕方がない
- 10 外国人の子どもの就学を支援する
- 11 日常生活に必要な情報を外国語で提供する
- 12 永住外国人に対する社会的諸制度の格差を是正(ぜせい)する
- 13 その他 ()
- 14 特にない

HIV（エイズウイルス）感染者や かってハンセン病を病んだ人、難病の人の人権について

問 18 次に関する事柄で、人権上、特に問題があると思われるのはどのようなことですか。(○は3つまで)

- 1 入学や学校で、あるいは就職や職場での不利な扱いを受ける
- 2 本人やその家族に対する結婚差別がある
- 3 治療や入院を断られる
- 4 じろじろ見られたり、避けられたり、または差別的な言動を受ける
- 5 悪い噂や感染情報が他人に伝えられる
- 6 本人に十分な説明もままに、隔離など一方的な医療行為が行なわれる
- 7 医療施設や療養(りょうよう)環境が十分でない
- 8 病気についての理解や認識が十分でない
- 9 患者の社会復帰が困難である
- 10 医療保険の対象外の治療方法などで医療費が高額になり、十分な治療が受けられない
- 11 感染している、難病であるというだけで本人や家族が世間から偏見の目で見られる
- 12 興味本位の報道がされる
- 13 施設などの利用で、不利な扱いを受ける
- 14 家族や親戚から付き合いを拒絶される
- 15 住宅を容易に借りることができない
- 16 その他 ()
- 17 特にない

問 19 これらの方の人権を守るために、特に必要なことはどのようなことだと思いますか。(○は3つまで)

- 1 相談・支援体制を充実させる
- 2 教育・啓発活動を推進する
- 3 安心して働ける環境づくりをすすめる
- 4 医療行為について十分な説明を行い、本人の承諾を得た上で医療行為を行なう
- 5 医療保険制度を充実させる
- 6 保健・医療に対する各種相談・情報提供を行なう
- 7 病院の施設や設備の整備をする
- 8 医師や看護師など医療従事者に対する人権研修をすすめる
- 9 患者同士または患者の家族同士の交流の機会を増やす
- 10 病気に対する予防策を充実する
- 11 プライバシーを保護する
- 12 その他 ()
- 13 特にない

インターネットを利用した人権侵害について

問20 インターネットに関する事柄で、人権上、特に問題があると思われるのはどのようなことですか。(〇は3つまで)

- 1 他人を誹謗(ひぼう)・中傷する表現や差別を助長する表現など、人権を侵害する情報を掲載する
- 2 出会い系サイトなど犯罪を誘発する場となっている
- 3 捜査対象の未成年者の名前や顔写真を掲載する
- 4 わいせつ画像や残虐(ざんぎやく)な画像など違法・有害なホームページの存在
- 5 第三者による電子メールの閲覧(えつらん)行為
- 6 悪質商法によるインターネット取引での被害
- 7 個人情報などが流出している
- 8 インターネットを利用した「いじめ問題」が発生している
- 9 その他()
- 10 特にない

問21 インターネットによる人権侵害を解決するために、特に必要なことはどのようなことだと思いますか。(〇は3つまで)

- 1 相談・支援体制を充実させる
- 2 インターネット利用者や※プロバイダーなどに対して、個人のプライバシーや名誉に関する正しい理解を深めるための教育・啓発を推進する
- 3 プロバイダーに対し情報の停止・削除を求める
- 4 法律を強化し、違法な情報発信者に対する監視や取締りを強化する
- 5 第三者による電子メールの閲覧の禁止
- 6 企業等が個人情報保護法を正しく理解し、適正な安全対策をとる
- 7 子どもを安全を守るため「※フィルタリング機能」の利用を普及・促進する
- 8 表現の自由にかかわる問題であり、慎重に対応する必要がある
- 9 その他()
- 10 特にない
- 11 わからない

※ 誹謗・中傷 : 人を悪く言うこと
 プロバイダー : インターネットへの接続サービスを提供する業者
 フィルタリング機能 : 制限に触れないデータだけを通過させるソフト

犯罪被害者やその家族の人権について

問22 犯罪被害者やその家族に関する事柄で、人権上、特に問題があると思われるのはどのようなことですか。(〇は3つまで)

- 1 過剰な取材のため日常的な生活を送ることができない
- 2 被害者やその家族の写真や履歴などが公表され、プライバシーが侵害される
- 3 相談・支援体制が十分でない
- 4 捜査や裁判で受ける精神的・経済的な負担が大きい
- 5 周囲の人から無責任なうわさ話をされる
- 6 犯罪者に対する判決が、被害者やその家族の気持ちを十分に反映していない
- 7 被害者に対する金銭的な支援制度が十分でない
- 8 被害者の苦しみについて、職場や学校で十分な理解が得られない
- 9 犯罪者に対する捜査や裁判について、十分な情報が得られない
- 10 その他()
- 11 特にない

問23 犯罪被害者やその家族の人権を守るために、特に必要なことはどのようなことだと思いますか。(〇は3つまで)

- 1 相談・支援体制を充実させる
- 2 教育・啓発活動を推進する
- 3 過剰な取材を規制する
- 4 被害者やその家族に対する金銭的な支援制度を充実する
- 5 相談・支援を行なっているNPO(民間非営利団体)などの民間機関を支援育成する
- 6 犯罪者の逆恨みから被害者を守る体制を整える
- 7 犯罪者に対する捜査や裁判について、被害者に十分な情報が得られるようにする
- 8 その他()
- 9 特にない
- 10 わからない

最後に、あなたご自身のことについてお聞きします。
統計的に集計・分析するために必要ですので、できるだけ回答を
お願いします。

問 24 あなたの性別の番号に○をつけてください。

- 1 男性 2 女性

問 25 あなたの年齢の番号に○をつけてください。

- 1 20 歳代 4 50 歳代
2 30 歳代 5 60 歳代
3 40 歳代 6 70 歳以上

問 26 あなたの職業をお聞かせください。(主なもの1つだけに○)

- 1 農林業 (農林業の事業主とその家族従業員)
2 自営業 (農林業をのぞく商工サービス業・自由業などの事業主とその家族従業員)
3 公務員
4 会社員・団体職員
5 学生
6 その他

調査にご協力いただき、誠にありがとうございました。

2. 単純集計結果

問1 人権が尊重されるために、市民一人ひとりが心がけたり行動すべきこと

	件数	(全体)%
人権に関する正しい知識を身につけていること	508	64.9
非合理的な因習や風習、誤った固定観念にとらわれないこと	481	61.4
自分の権利について理解し、正当な権利を主張すること	111	14.2
自分の権利ばかりでなく他人の権利を尊重すること	422	53.9
自分の生活している地域を大切にすること	150	19.2
家庭内での家族の権利を大切にすること	87	11.1
不利な条件となる仕事の内容、待遇をなくすこと	114	14.6
生活の格差や所得などの経済的格差を少なくすること	196	25.0
その他	9	1.1
特になし	6	0.8
不明・無回答	9	1.1
調査数	783	100.0

問2 特に関心を持っている人権課題

	件数	(全体)%
同和問題	196	25.0
女性の人権	199	25.4
子どもの人権	188	24.0
高齢者の人権	296	37.8
障害のある人の人権	398	50.8
外国人の人権	33	4.2
HIV（エイズウイルス）感染者やかつてハンセン病を病んだ人、難病の人の人権	80	10.2
インターネットや携帯電話を悪用した人権侵害	211	26.9
犯罪被害者やその家族の人権	170	21.7
刑を終えて出所した人の人権	27	3.4
ホームレスの人の人権	28	3.6
性同一性障害者の人権	30	3.8
アイヌの人々の人権	8	1.0
その他	17	2.2
特になし	41	5.2
不明・無回答	13	1.7
調査数	783	100.0

問3 人権が侵害されたと感じたこと

	件数	(全体)%
ある	180	23.0
ない	590	75.4
不明・無回答	13	1.7
調査数	783	100.0

問3 -1 人権侵害の内容

	件数	(全体)%
あらぬうわさや悪口などによる名誉や信用の侵害	97	53.9
公的機関や企業などによる不当な扱い	29	16.1
地域や職場などでの暴力、脅迫(きょうはく)、無理強要、仲間はずれなど	49	27.2
家庭での暴力や虐待	12	6.7
人種、信条、性別、社会的身分又は家柄等による差別	39	21.7
プライバシーの侵害	30	16.7
性的いやがらせ(セクシャルハラスメント)	13	7.2
身体的特徴による人権侵害	35	19.4
その他	14	7.8
特になし	2	1.1
不明・無回答	0	0.0
調査数	180	100.0

問3 -2 人権侵害を受けた時に相談した人

	件数	(全体)%
友だち、同僚、上司に相談した	59	32.8
家族、親戚に相談した	70	38.9
地域の区長や民生委員児童委員に相談した	5	2.8
法務局、人権擁護委員に相談した	2	1.1
公的機関(県・市)や人権委員(同和委員)に相談した	3	1.7
警察に相談した	6	3.3
弁護士に相談した	9	5.0
民間団体に相談した	2	1.1
相手に抗議するなど、自分で解決した	38	21.1
その他	15	8.3
何もしなかった	53	29.4
不明・無回答	3	1.7
調査数	180	100.0

問3 -3 人権侵害が起きていることを知った時の対応

	件数	(全体)%
人権侵害を受けている本人に事情を聞く	252	42.7
問題が起きている家族やその親戚に事情を聞く	100	16.9
友だち、同僚、上司に相談する	125	21.2
地域の区長や民生委員児童委員に相談する	201	34.1
法務局、人権擁護委員に相談する	115	19.5
公的機関(県・市)や人権委員に相談する	273	46.3
警察に相談する	46	7.8
弁護士に相談する	53	9.0
民間団体に相談する	36	6.1
子どもの通っている学校・保育所や子どもセンターなどに相談する	80	13.6
その他	12	2.0
特に何もしない	38	6.4
不明・無回答	5	0.8
調査数	590	100.0

問4 人権尊重の社会を実現するために必要な取り組み

	件数	(全体)%
人権意識を高めるための啓発の充実	211	26.9
学校や社会における人権教育の充実	398	50.8
社会に見られる不合理な格差を解消するための施策の充実	183	23.4
社会的に弱い立場にある人の救済・支援	222	28.4
教職員、保健・医療・福祉関係従事者、警察職員、公務員など、人権にかかわりの深い職業に従事する人の人権意識の向上	303	38.7
人権侵害に対する救済策の強化	84	10.7
地域での人権問題に関する自主的な市民活動の推進	96	12.3
一人ひとりが自ら人権意識を高める努力	383	48.9
その他	15	1.9
特にない	19	2.4
不明・無回答	7	0.9
調査数	783	100.0

問5 人権尊重の理解を深めるために効果的であると思われるもの

	件数	(全体)%
講演会・講座・研修会等による学習活動	393	50.2
駅・街頭における啓発活動	50	6.4
広報による啓発活動	193	24.6
テレビ・ラジオによる啓発活動	376	48.0
映画・ビデオによる啓発活動	127	16.2
冊子・パンフレットによる啓発活動	54	6.9
新聞による啓発活動	161	20.6
ポスターによる啓発活動	50	6.4
のぼり・懸垂幕による啓発活動	13	1.7
インターネットによる啓発活動	74	9.5
地域での自主的な勉強会・学習活動	231	29.5
その他	33	4.2
特にない	34	4.3
不明・無回答	15	1.9
調査数	783	100.0

問6 同和問題に関する事柄で、特に問題があると思われること

	件数	(全体)%
結婚問題で周囲が反対する	345	44.1
就職・職場で差別や不利な扱いを受ける	175	22.3
差別的な発言や落書き	122	15.6
インターネットを利用して差別的な情報が掲載される	96	12.3
結婚や就職などに際して身元調査が行なわれる	218	27.8
地域の付き合いでの差別や不利な扱いを受ける	87	11.1
同和問題の理解不足につけ込んで高額凶書売りつけるなどの「えせ同和行為」がある	56	7.2
差別の実態を知る機会がない	149	19.0
同和問題について、地域で話し合う機会がない	49	6.3
同和問題について、自由に意見交換できる環境がない	84	10.7
同和問題のことを口にしないで、そっとしておけば自然になくなるという考えがある	146	18.6
住宅環境や道路などの生活環境整備が十分でない	27	3.4
教育上の問題	61	7.8
その他	25	3.2
特にない	63	8.0
不明・無回答	22	2.8
調査数	783	100.0

問7 同和問題を解決するために特に必要なこと

	件数	(全体)%
相談・支援体制を充実させる	140	17.9
教育・啓発活動を推進する	184	23.5
地域の人々がお互いに理解を深め、交流を深める	285	36.4
同和問題は人権問題であるとの認識のもと、解決に向けた取り組みを行なう	155	19.8
住宅環境や生活環境をよくする	55	7.0
教育水準を高め、生活力を向上させる	60	7.7
学校教育、社会教育を通じて、人権を大切にすることを積極的に行なう	282	36.0
同和問題のことや差別のことは口に出さず、そっとしておけば自然になくなる	121	15.5
差別の実態を知らせる機会を増やす	112	14.3
同和問題の理解不足につけ込んで高額凶書売りつけるなどの「えせ同和行為」をなくす	47	6.0
同和問題について、だれもが自由に意見交換できる環境づくりをすすめる	150	19.2
その他	33	4.2
特にない	52	6.6
不明・無回答	25	3.2
調査数	783	100.0

問 8 女性に関する事柄で、特に問題があると思われること

	件数	(全体)%
男女の固定的な役割分担意識(「男は仕事、女は家庭・育児」など)	253	32.3
職場における採用・昇進の格差など男女の待遇の違い	242	30.9
夫またはパートナーからの暴力(ドメスティック・バイオレンス)	120	15.3
職場におけるセクシャルハラスメント(性的いやがらせ)	105	13.4
売春、買春、援助交際	76	9.7
アダルトビデオ、ポルノ雑誌における女性のヌード写真や映像の商品化など	69	8.8
「女のくせに」「未亡人」など女性だけに用いられる言葉	179	22.9
政策や方針を決定する過程に女性が参画しにくい	77	9.8
地域において、女性の伝統行事への参加を制限する習慣やしきたりが残っている	45	5.7
家事・育児や介護などを男女が共同して行なう社会の仕組みが十分に整えられていない	257	32.8
レイプ(強姦)などの女性への性暴力やストーカー行為が発生している	113	14.4
妊娠や出産など女性の健康について、十分に保障されていない	110	14.0
医療の現場において、女性のプライバシーへの配慮が足りない	29	3.7
電車内などの公共の場における性情報のはらん	57	7.3
その他	10	1.3
特になし	48	6.1
不明・無回答	28	3.6
調査数	783	100.0

問 9 女性の人権を守るために特に必要なこと

	件数	(全体)%
相談・支援体制を充実させる	206	26.3
女性の人権を守るための教育・啓発活動を推進する	138	17.6
採用・昇進などにおいて、男女の扱いを平等にすることを職場に働きかける	150	19.2
女性が仕事を続けるうえで、結婚・出産・育児・介護などが障害とならないような環境を整備する	488	62.3
議会、審議会委員など政策・方針決定の場への女性の参画を推進する	84	10.7
女性が被害者となる犯罪の取締りを強化する	145	18.5
男女平等をすすめるための教育・啓発活動を充実させる	112	14.3
テレビ、新聞、雑誌などの内容を配慮する	51	6.5
男女平等の視点に立って、地域における習慣やしきたりの見直しを行なう	113	14.4
捜査や裁判で、女性の担当を増やし、被害女性が届けを出しやすいようにする	86	11.0
夫または、パートナーからの暴力(ドメスティック・バイオレンス)への対応を強化する	62	7.9
母性保護の視点から、生涯を通じた女性の健康保持を支援する	89	11.4
その他	19	2.4
特になし	30	3.8
不明・無回答	28	3.6
調査数	783	100.0

問 10 子どもに関する事柄で、特に問題があると思われること

	件数	(全体)%
子ども同士が暴力や仲間はずれ、無視などのいじめをする	419	53.5
教師による児童や生徒に対する言葉の暴力や体罰	137	17.5
保護者が子どもに身体的、心理的な虐待を加えたり、子育てを放棄する	345	44.1
学校や就職の選択などで、子どもの意見を聞かず、大人の意見を押しつける	139	17.8
いじめをしている人や、いじめられている人を見て見ぬふりをする	255	32.6
暴力や性など子どもにとって有害な情報がたくさんある	166	21.2
売春、買春、援助交際が行なわれている	64	8.2
児童福祉施設などにおいて処遇に不十分な面がある	25	3.2
校則で髪型や服装が細かく決められている	10	1.3
成績や学歴だけで判断する	178	22.7
親が子どもの部屋に勝手に入ったり、電子メールを見たりする	17	2.2
学校や地域での不審者による子どもへの危害	79	10.1
子どもの虐待に気づいても見て見ぬふりをする	116	14.8
その他	8	1.0
特にない	20	2.6
不明・無回答	20	2.6
調査数	783	100.0

問 11 子どもの人権を守るために特に必要なこと

	件数	(全体)%
相談・支援体制を充実させる	169	21.6
教育・啓発活動を推進する	84	10.7
教師の資質、指導力を高める	266	34.0
子どもに他人を大切に思いやりを教える	415	53.0
地域の人々が子どもに積極的に関心を持って接する	183	23.4
子どもが被害者となる犯罪の取締りを強化する	109	13.9
家庭での、親の子どもに対するしつけ方や教育力を向上させる	252	32.2
社会性や生きる力をつけるために、子どもたちの地域活動を充実する	96	12.3
しつけや指導のためには、親や教師による体罰もある程度はやむを得ない	98	12.5
規則などを強化し、子どもにとって有害な情報提供などを禁止できるようにする	61	7.8
家庭内の人間関係を安定させ、あたたかい家庭をつくる	263	33.6
子どもの個性を尊重するよう大人の意識を変える	84	10.7
その他	10	1.3
特にない	9	1.1
不明・無回答	17	2.2
調査数	783	100.0

問 12 高齢者に関する事柄で、特に問題があると思われること

	件数	(全体)%
働ける能力を発揮する機会が少ない	245	31.3
詐欺や悪徳商法による被害が多い	234	29.9
高齢者を邪魔者扱いし、意見や行動が尊重されない	178	22.7
経済的に自立が困難なこと	225	28.7
病院や福祉施設で、高齢者に対して拘束や虐待などがある	65	8.3
病院や福祉施設での介護や福祉サービスが十分でない	105	13.4
道路の段差解消、エレベーターの設置など、暮らしやすいまちづくりがすすんでいない	141	18.0
判断能力が十分でない高齢者の経済生活をめぐる権利侵害がある	77	9.8
スポーツや文化活動などへの参加に配慮されていない	12	1.5
さまざまな施設や器具が、利用しやすいようにつくられていない	41	5.2
高齢者向け住宅が不足している	54	6.9
家庭や施設での介護を支援する制度が整っていない	217	27.7
情報をわかりやすい形にして伝える配慮が足りない	130	16.6
家族が世話をすることをさげたり、家族から虐待を受ける	92	11.7
その他	8	1.0
特にない	32	4.1
不明・無回答	21	2.7
調査数	783	100.0

問 13 高齢者の人権を守るために特に必要なこと

	件数	(全体)%
相談・支援体制を充実させる	191	24.4
教育・啓発活動を推進する	31	4.0
高齢者が自立して生活しやすい環境を整える	397	50.7
保健・医療・福祉サービスを充実し生活を安定させる	372	47.5
高齢者が被害者となる犯罪の取締りを強化する	146	18.6
高齢者和其他の世代との交流をすすめる	155	19.8
学校や家庭、地域で高齢者に対する理解を深め、尊敬や感謝の心を育てる	251	32.1
病院や施設における高齢者に対する拘束や虐待に対する対応を徹底する	55	7.0
駅の階段や道路の段差の解消、公共交通機関の整備をすすめる	128	16.3
能力や知識、経験を活かして活躍できるよう生涯学習やボランティア活動、就業の機会を増やす	222	28.4
その他	7	0.9
特にない	16	2.0
不明・無回答	15	1.9
調査数	783	100.0

問 14 障害のある人に関する事柄で、特に問題があると思われること

	件数	(全体)%
道路の段差解消、エレベーターの設置など、暮らしやすいまちづくりがすすんでいない	281	35.9
スポーツ活動や文化活動などへの参加に配慮がされていない	36	4.6
結婚問題で周囲が反対する	47	6.0
学校や職場で不利な扱いを受ける	81	10.3
働ける場所や機会が少ない	360	46.0
障害のある人を避けたり、あるいは差別的な表現を使う	131	16.7
聴覚や視覚に障害のある人への必要な情報を伝える配慮が足りない	68	8.7
障害のある人に対する人々の認識が足りない	301	38.4
障害のある人に向けた住宅が不足している	30	3.8
病院や施設で障害のある人に対して拘束や虐待がある	22	2.8
身近な地域での福祉サービスが十分でない	77	9.8
学校の受け入れ体制が十分でない	53	6.8
障害があることを理由に、乗り物への乗車や店・施設の利用を断られる	40	5.1
社会復帰や社会参加のための受け入れ態勢が十分でない	173	22.1
障害のある人の意見や行動が尊重されていない	53	6.8
詐欺や悪徳商法の被害が多い	36	4.6
その他	9	1.1
特にない	33	4.2
不明・無回答	26	3.3
調査数	783	100.0

問 15 障害のある人の人権を守るために特に必要なこと

	件数	(全体)%
相談・支援体制を充実させる	202	25.8
教育・啓発活動を推進する	66	8.4
障害のある人が自立して生活しやすい環境を整える	460	58.7
施設の整備や保健・医療・福祉サービスを充実する	214	27.3
障害のある人の就職の機会をつくる	234	29.9
障害のある人が被害者となる犯罪の取締りを強化する	38	4.9
障害のある人と障害のない人との交流をすすめる	138	17.6
学校教育の中で、障害のある人への理解を深めるための教育を充実させる	173	22.1
スポーツ活動や文化活動に参加しやすくする	40	5.1
障害のある人には、周囲の者が手助けをする	134	17.1
生活や権利を守る制度を充実させる	100	12.8
障害のある児童・生徒一人ひとりに対して適切な教育的支援をする	81	10.3
その他	8	1.0
特にない	20	2.6
不明・無回答	27	3.4
調査数	783	100.0

問 16 外国人に関する事柄で、特に問題があると思われること

	件数	(全体)%
生活習慣の違いが受け入れられなかったり、宗教・文化への理解や認識が十分でない	363	46.4
住宅を容易に借りることができない	69	8.8
就職や職場で不利な扱いを受ける	149	19.0
日常生活の中で、外国語表記が少ないために、十分なサービスを受けることができない	201	25.7
結婚問題で周囲から反対を受ける	61	7.8
選挙権がないなど権利が制限されている	125	16.0
子どもに対して、自国の宗教や生活習慣にあった教育が行ないにくい	44	5.6
入店を断られる店や施設がある	19	2.4
外国人というだけで犯罪者のように見られる	54	6.9
入学や学校で不利な扱いを受ける	24	3.1
年金など社会保障制度で不利な扱いを受ける	84	10.7
保健、医療、防災、教育などの生活に必要な情報が十分に手に入らない	138	17.6
その他	21	2.7
特にない	112	14.3
不明・無回答	69	8.8
調査数	783	100.0

問 17 外国人の人権を守るために特に必要なこと

	件数	(全体)%
相談・支援体制を充実させる	234	29.9
教育・啓発活動を推進する	66	8.4
講座、交流イベントの開催など国際理解の機会を提供する	179	22.9
安心して就労できる環境をつくる	218	27.8
外国人の文化や生活習慣などへの理解を深める	228	29.1
外国人の人権を守るための啓発活動をすすめる	44	5.6
日本国籍を持たないことによる不利益をなくす	126	16.1
日本の文化や風習を理解するための教育の機会をつくる	165	21.1
国籍がない以上、人権がある程度制限されても仕方がない	23	2.9
外国人の子どもの就学を支援する	50	6.4
日常生活に必要な情報を外国語で提供する	99	12.6
永住外国人に対する社会的諸制度の格差を是正する	120	15.3
その他	13	1.7
特にない	81	10.3
不明・無回答	47	6.0
調査数	783	100.0

問 18 HIV（エイズウイルス）感染者やかつてハンセン病を病んだ人、難病の人に関する事柄で、特に問題があると思われること

	件数	(全体)%
入学や学校で、あるいは就職や職場での不利な扱いを受ける	157	20.1
本人やその家族に対する結婚差別がある	113	14.4
治療や入院を断られる	51	6.5
じろじろ見られたり、避けられたり、または差別的な言動を受ける	154	19.7
悪いうわさや感染情報が他人に伝えられる	145	18.5
本人に十分な説明もないままに、隔離など一方的な医療行為が行なわれる	51	6.5
医療施設や療養環境が十分でない	67	8.6
病気についての理解や認識が十分でない	344	43.9
患者の社会復帰が困難である	66	8.4
医療保険の対象外の治療方法などで医療費が高額になり、十分な治療が受けられない	127	16.2
感染している、難病であるというだけで本人や家族が世間から偏見の目で見られる	223	28.5
興味本位の報道がされる	69	8.8
施設などの利用で、不利な扱いを受ける	13	1.7
家族や親戚から付き合いを拒絶される	22	2.8
住宅を容易に借りることができない	4	0.5
その他	21	2.7
特になし	58	7.4
不明・無回答	61	7.8
調査数	783	100.0

問 19 これらの方の人権を守るために特に必要なこと

	件数	(全体)%
相談・支援体制を充実させる	236	30.1
教育・啓発活動を推進する	152	19.4
安心して働ける環境づくりをすすめる	201	25.7
医療行為について十分な説明を行い、本人の承諾を得た上で医療行為を行なう	182	23.2
医療保険制度を充実させる	201	25.7
保健・医療に対する各種相談・情報提供を行なう	139	17.8
病院の施設や設備の整備をする	78	10.0
医師や看護師など医療従事者に対する人権研修をすすめる	91	11.6
患者同士または患者の家族同士の交流の機会を増やす	73	9.3
病気に対する予防策を充実する	181	23.1
プライバシーを保護する	145	18.5
その他	13	1.7
特になし	42	5.4
不明・無回答	48	6.1
調査数	783	100.0

問 20 インターネットに関する事柄で、特に問題があると思われること

	件数	(全体)%
他人を誹謗(ひぼう)・中傷する表現や差別を助長する表現など、人権を侵害する情報を掲載する	466	59.5
出会い系サイトなど犯罪を誘発する場となっている	322	41.1
捜査対象の未成年者の名前や顔写真を掲載する	65	8.3
わいせつ画像や残虐な画像など違法・有害なホームページの存在	230	29.4
第三者による電子メールの閲覧(えつらん)行為	62	7.9
悪質商法によるインターネット取引での被害	139	17.8
個人情報などが流出している	231	29.5
インターネットを利用した「いじめ問題」が発生している	225	28.7
その他	16	2.0
特になし	48	6.1
不明・無回答	54	6.9
調査数	783	100.0

問 21 インターネットによる人権侵害を解決するために特に必要なこと

	件数	(全体)%
相談・支援体制を充実させる	106	13.5
インターネット利用者やプロバイダーなどに対して、個人のプライバシーや名誉に関する正しい理解を深めるための教育・啓発を推進する	307	39.2
プロバイダーに対し情報の停止・削除を求める	313	40.0
法律を強化し、違法な情報発信者に対する監視や取締りを強化する	429	54.8
第三者による電子メールの閲覧の禁止	76	9.7
企業等が個人情報保護法を正しく理解し、適正な安全対策をとる	104	13.3
子どもの安全を守るため「フィルタリング機能」の利用を普及・促進する	245	31.3
表現の自由にかかわる問題であり、慎重に対応する必要がある	62	7.9
その他	8	1.0
特になし	10	1.3
わからない	64	8.2
不明・無回答	54	6.9
調査数	783	100.0

問 22 犯罪被害者やその家族に関する事柄で、特に問題があると思われること

	件数	(全体)%
過剰な取材のため日常的な生活を送ることができない	358	45.7
被害者やその家族の写真や履歴などが公表され、プライバシーが侵害される	349	44.6
相談・支援体制が十分でない	123	15.7
捜査や裁判で受ける精神的・経済的な負担が大きい	210	26.8
周囲の人から無責任なうわさ話をされる	256	32.7
犯罪者に対する判決が、被害者やその家族の気持ちを十分に反映していない	189	24.1
被害者に対する金銭的な支援制度が十分でない	84	10.7
被害者の苦しみについて、職場や学校で十分な理解が得られない	77	9.8
犯罪者に対する捜査や裁判について、十分な情報が得られない	119	15.2
その他	9	1.1
特になし	49	6.3
不明・無回答	45	5.7
調査数	783	100.0

問 23 犯罪被害者やその家族の人権を守るために特に必要なこと

	件数	(全体)%
相談・支援体制を充実させる	253	32.3
教育・啓発活動を推進する	69	8.8
過剰な取材を規制する	485	61.9
被害者やその家族に対する金銭的な支援制度を充実する	157	20.1
相談・支援を行なっているNPO（民間非営利団体）などの民間機関を支援育成する	116	14.8
犯罪者の逆恨みから被害者を守る体制を整える	248	31.7
犯罪者に対する捜査や裁判について、被害者に十分な情報が得られるようにする	312	39.8
その他	8	1.0
特になし	16	2.0
わからない	53	6.8
不明・無回答	45	5.7
調査数	783	100.0

問 24 性別

	件数	(全体)%
男性	312	39.8
女性	450	57.5
無回答	21	2.7
調査数	783	100.0

問 25 年齢

	件数	(全体)%
20歳代	60	7.7
30歳代	87	11.1
40歳代	117	14.9
50歳代	173	22.1
60歳代	164	20.9
70歳以上	168	21.5
無回答	14	1.8
調査数	783	100.0

問 26 職業

	件数	(全体)%
農林業（農林業の事業主とその家族従業員）	109	13.9
自営業（農林業をのぞく商工サービス業・自由業などの事業主とその家族従業員）	84	10.7
公務員	61	7.8
会社員・団体職員	149	19.0
学生	8	1.0
その他	346	44.2
無回答	26	3.3
調査数	783	100.0

紀の川市人権に関する市民意識調査報告書

平成 21 年 3 月

発行 紀の川市 市民部 人権啓発推進課

〒649-6492 紀の川市西大井 338

TEL 0736-77-2511 FAX 0736-77-4910

URL <http://www.city.kinokawa.lg.jp>